

平成30年度
第2次さがみはら都市経営指針実行計画
進行管理シート

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」平成30年度取組結果について

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」を着実に推進するため、取組項目が目標達成に向けて計画どおり実施されているか、毎年、進行管理シートを活用して前年度の取組を検証し改善していく進行管理（PDCAサイクル）を行っています。

(1) 評価方法及び基準

「実行計画」の平成30年度取組結果の評価は、所管課評価、局評価、委員会評価の順で行い、局評価でA評価(予定どおり進捗)となった取組項目を「局管理項目」、B・C評価(遅れあり)となった取組項目を「委員会管理項目」(相模原市経営評価委員会)に区分して評価を行いました。

評価は、対象とする95項目のうち、平成29年度に取組完了(A評価)となった3項目を除く92項目について実施しております。

市民や学識経験者等で構成する相模原市経営評価委員会では、評価対象項目92項目のうち、委員会管理項目となった19項目を対象として評価を行うとともに、課題の確認や対応策等について検討し、建議書としてとりまとめました。

【表1 評価区分と基準】

評価区分	基準
A評価	予定どおり進み、すべての目標が達成される見込み
(完了)	A評価のうち、すでに目標を達成
B評価	概ね目標の8割が達成される見込み
C評価	概ね目標の達成が8割未満となる見込み

(2) 取組評価結果

局評価及び委員会評価による最終評価の結果、A評価は74項目(A(完了)評価含む。)で、全体の80.4%、B・C評価は、18項目で19.6%となりました。

【表2 平成30年度の評価結果】

評価区分	最終評価項目数	最終評価割合(%)
A評価	74	80.4
(うち平成30年度で取組完了)	(4)	
B評価	9	9.8
C評価	9	9.8
小計	92	100.0
【参考】平成29年度で取組完了	3	-
合計	95	-

(3) 取組効果額

平成30年度取組効果額：約24億9,722万円

【参考】

平成29年度取組効果額：約8,885万円

目次

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

ア 市民協働の推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
1	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実	市民局	1	C
2	地域活動・市民活動ボランティア認定制度の拡充	市民局	3	A
3	市民活動サポートセンターの機能強化	市民局	5	A
4	大学との包括連携に基づく事業の推進	市民局	7	A
5	アダプト制度の推進	市民局	9	A
	-1 街美化アダプト制度の推進	環境経済局	11	A
	-2 市民との協働による緑地・河川敷の維持管理の支援	環境経済局	14	A
	-3 市民との協働による公園美化活動の支援	都市建設局	17	A
	-4 市民との協働による道路・河川敷美化活動の支援	都市建設局	17	A
6	市民後見人制度の推進	健康福祉局	20	A
7	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発	危機管理局	22	B
8	土砂災害対策の推進	危機管理局	24	B
9	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進	消防局	27	B
10	応急手当ができる市民の拡大	消防局	29	B

イ 公民連携の推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
11	公民連携地域プラットフォームの設置	企画財政局	31	A
12	相模原市外郭団体改革プランの推進	企画財政局	33	A

【2】皆が満足！知恵と挑戦で開くまち（市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

ア 行政サービスの向上

（ア）公民連携によるサービスの向上

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
13	業務委託化等による民間活力の導入			
	-1 本庁舎電話交換業務の民間活力の導入	企画財政局	35	A
	-2 税証明書発行業務等の民間活力の導入	企画財政局	37	A
	-3 一般ごみ収集運搬業務の民間委託化（拡大）	環境経済局	39	A
	-4 北清掃工場運転管理業務の民間委託化	環境経済局	41	A
	-5 JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備	都市建設局	43	C
	-6 藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入	都市建設局	45	A
	-7 区役所窓口業務の民間委託化（拡大）	中央区役所	-	H29 完了済
	-8 小学校給食調理業務の民間委託化（拡大）	教育局	47	A
14	児童クラブの質の向上	こども・若者未来局	49	A

15	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進	こども・若者未来局	51	A
16	療育センター再整備事業の推進	こども・若者未来局	53	B
17	PPP/PFI手法の優先的検討の推進	企画財政局	55	A
18	適正かつ効果的な指定管理者制度の運用	企画財政局	57	A
(イ) 区政の推進				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
19	区役所機能の強化	市民局	59	A
20	区役所の窓口サービスの向上	市民局	61	A
21	区の魅力づくりの推進(緑区)	緑区役所	63	B
22	区ビジョン推進事業(中央区)	中央区役所	65	A
23	区ビジョン推進事業(南区)	南区役所	67	B

イ 効果的な財政運営				
(ア) 積極的な歳入確保				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
24	ネーミングライツの推進			
	-1 市民健康文化センター	市民局	69	A
	-2 文化施設(市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、 社のホールはしもと、もみじホール城山)	市民局	71	A
	-3 土木施設(歩道橋、ペDESTリアンデッキ等)	都市建設局	73	C
25	有料広告の推進			
	-1 市営斎場駐車場	市民局	75	A(完了)
	-2 指定喫煙場所	市民局	77	A
	-3 ごみ収集車	環境経済局	79	C
	-4 緑区合同庁舎駐車場	緑区役所	81	C
	-5 ホームページ	総務局	83	C
	-6 緑区特設サイト(区ビジョン推進事業)	緑区役所	85	C
-7 刊行物・冊子等	企画財政局	87	A	
26	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保	市民局	89	B
27	「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用	企画財政局	91	A
28	市税等の収納率の向上	企画財政局 健康福祉局	93	A
		こども・若者未来局 都市建設局		
29	債権回収の強化	企画財政局	99	A
(イ) 徹底した事務事業の精査・効率化				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
30	相模原市土地開発公社保有土地の縮減	企画財政局	101	A
31	市債発行の抑制	企画財政局	103	A

32	事務事業の精査・見直し	企画財政局	105	A
	-1 市営斎場電力契約の見直し	市民局	107	A
	-2 既設道路照明灯のLED化の推進	都市建設局	109	A
	-3 観光や環境に関わるイベントの見直し	環境経済局	111	A
	-4 簡易水道事業の公営企業会計の導入	都市建設局	114	A
	-5 市民講座支援事業の推進	教育局	116	A
33	-6 学校安全教育の推進	教育局	118	A
	都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化	健康福祉局	120	A

(ウ) 低未利用資産の活用

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
34	低未利用資産の利活用			
	-1 普通財産の利活用	企画財政局	122	A
	-2 普通財産(津久井地域)の利活用	緑区役所	124	B
	-3 道路残地の利活用	都市建設局	129	A
	-4 相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用	南区役所	131	A(完了)
-5 湖月荘跡地の利活用	環境経済局	133	A	

ウ 行政サービスの適正化

(ア) 公共施設利用料金等の適正化

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
35	受益者負担の適正化の推進			
	-1 「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し	企画財政局	135	A
	-2 津久井地域の公共施設の受益者負担の適正化	健康福祉局 環境経済局 緑区役所	-	H29完了済
	-3 公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化	教育局	-	H29完了済
-4 無料スポーツ施設の受益者負担の適正化	教育局	137	A	

(イ) 公共空間の適正利用

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
36	パークマネジメント(運営)の推進	環境経済局	139	A

(ウ) 効果的な補助・扶助事業の推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
37	補助金の見直し	企画財政局	141	A
38	市単独事業の扶助費等の見直し	健康福祉局	143	A
39	生活保護受給者の就労による自立支援	健康福祉局	145	C

エ 効果的な行政運営

(ア) 効果的な行政評価の推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
40	効果的・効率的な行政評価の推進	企画財政局	147	A

(イ) ICTの活用推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
41	基幹システム最適化の推進	企画財政局	149	A(完了)
42	ICTの活用による業務改革の推進	企画財政局	151	A
43	公共施設予約システムの最適化	企画財政局	153	A
44	小・中学校校務サーバの集約	教育局	155	A(完了)

(ウ) 職員の能力向上

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
45	職員の資質向上に向けた研修の充実強化	総務局	157	A
46	コンプライアンスの推進	総務局	159	A
47	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務局	161	A

(エ) 組織・定数の適正化

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
48	職員定数の適正管理	総務局	163	A

(オ) 公共施設マネジメントの推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
49	公共施設マネジメントの推進			
	-1 公共施設（公共建築物）の再編・再配置の検討	企画財政局	165	A
	-2 公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用	企画財政局	167	A
	-3 城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進	緑区役所 企画財政局	169	A
	-4 公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。）	企画財政局	171	A
	-5 公園施設長寿命化計画の推進（パークマネジメント（管理）の推進）	環境経済局	173	A
-6 学校施設の長寿命化計画の策定	教育局	175	A	

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
50	首都圏南西部における広域交流拠点の形成			
	-1 橋本駅周辺地区の都市基盤整備	都市建設局	177	A
	-2 相模原駅周辺地区の都市基盤整備	都市建設局	179	A
51	産業用地の創出	都市建設局	181	A
52	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	環境経済局	185	A
53	業務系企業誘致の推進	環境経済局	187	A
54	小田急多摩線の延伸の促進	都市建設局	189	A

	55	幹線快速バスシステムの導入	都市建設局	191	A
--	----	---------------	-------	-----	---

イ 他都市や近隣市町村との連携強化

		取組項目	所管局・区	ページ	評価
	56	指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携の強化	企画財政局	193	A

ウ シティプロモーションの推進

		取組項目	所管局・区	ページ	評価
	57	戦略的シティプロモーションの実施	総務局	195	A
	58	さがプロ2020の取組の推進	企画財政局	197	A
	59	観光施策の強化	環境経済局	199	B

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

シートの見方

平成30年度

取組項目	25-7 有料広告の推進【刊行物・冊子等】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	企画財政局
所管課	企画政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	市の各種刊行物・啓発冊子等に有料広告を新規導入する。			
関連 資料	有料広告事業について、相模原市有料広告掲出に関する指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/site/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	新規導入数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	3件	3件	3件	3件
全体実績値		3件	3件	目標達成に向けた 当該年度の実績値
取組内容 (計画)		・導入実績がある所管課へ詳細な手続などの確認 ・導入検討媒体と類似の媒体で導入実績があるものを参考例として提示、導入を検討する所管課と検討・調整、導入	・導入実績がある所管課へ詳細な手続などの確認 ・導入検討媒体と類似の媒体で導入実績があるものを参考例として提示、導入を検討する所管課と検討・調整、導入	・検討・調整 ・導入 当該年度の取組計画
取組内容 (実績)		・これまでに導入した有料広告の実績を基に、導入を検討する庁内各課への情報・資料の提供や、導入に向けた調整を進め、ガイドマップなど3件を新規導入した。	・これまでに導入した有料広告の実績を基に、導入を検討する庁内各課への情報・資料の提供や、導入に向けた調整を進め、公用車両車体広告など3件を新規導入した。	当該年度の実績

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	合計	
投入経費 (A)		千円		千円	取組に要した人件費や委託料などの経費		
歳入増の額 (B)	325	千円	632	千円		千円	957 千円
歳出減の額 (C)	598	千円	324	千円		千円	922 千円
当該年度効果額 (B + C - A)	923	千円	956	千円	取組により、対前年度比で増収・削減となった効果		
累積効果額	923	千円	1,879	千円	取組期間中の累積効果額		
算出根拠	<歳入増> 南区ガイドマップの広告: 280千円 エコくんのeco作戦の広告: 45千円 <歳出減> はたちのつどい案内状(広告付案内状)の寄附: 598千円		<歳入増> ・公用車両車体広告 432千円 ・起震車車体広告 200千円 <歳出減> ・介護保険被保険者証用カバー広告324千円		【評価区分と基準】 A評価: 予定どおり進み、すべての目標が達成される見込み A評価(完了): A評価のうち、すでに目標を達成 B評価: 目標の8割が達成される見込み C評価: 目標の達成が8割未満となる見込み		

4.評価

局区による一次評価

所管課による一次評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	市の各種刊行物や冊子等への有料広告の新規導入を推進するため、これまでの導入実績に関する情報の共有や導入に向けた検討・調整を行い、歳入確保の取組を進め、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	遅れている理由や取組における課題		
	課題に対する対応	課題を踏まえた今後の対応		

経営評価委員会 評価	相模原市経営評価委員会による二次評価 局区による一次評価において、B・Cとなった取組のみ評価対象となる。		
評価理由 及び意見等	B・C評価となった取組は委員会管理項目とし、市民や学識者等で構成する「相模原市経営評価委員会」で、二次評価を行うとともに、課題の確認や対応策等の検討を行い、意見等を建議書としてとりまとめました。		

5.市の対応方針

各取組の実施状況に応じた評価結果や課題、経営評価委員会からの意見等を踏まえた、今後の対応方針

引き続き、各種刊行物や冊子等の新たな媒体への有料広告導入に向けて、全庁に対して導入手法や導入実績について情報発信を行うとともに、より効果的、効率的な手法の研究、必要に応じてサウンディング型市場調査等を進めるなど、関係各課と連携し歳入確保に向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	1	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学ぶことができる場として、「さがみはら地域づくり大学」を平成27年6月に開講した。今後は、市民との協働によるまちづくりを推進するため、継続的に活動する担い手や、活動をけん引するリーダー育成の取組を強化する必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28）	取組項目		最終評価
関連取組			
取組の概要	地域づくり大学の運営方法等について協議を行うため設置したさがみはら地域づくり大学運営委員会において、大学の今後の在り方等について検討するとともに、同委員会等において、当該事業の進行管理及び評価を行い、改善すべき点については見直しを行う。		
関連資料	さがみはら地域づくり大学 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004975/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	将来の地域活動や市民活動の担い手を育成するため、さがみはら地域づくり大学のコース修了者が対象となる「コーディネーターズサークル」の登録者数の増加を図る。			
指標	コーディネーターズサークル延べ登録者数（コース修了者で登録を希望した者）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	(延べ)11人	(延べ)35人	(延べ)47人	(延べ)60人
全体実績値		(延べ)24人	(延べ)30人	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を抽出し、次年度の運営に反映する。（運営委員会の開催：2回） ・3か年の事業成果を検証し、改善内容（講座数、カリキュラム内容等）について検討する。 ・指定管理者が実施する大学修了者に対する活動機会の情報提供などを目的とした交流会を支援する。（コーディネーターズサークル：2回） ・大学修了者の活動状況を施設ホームページ（ユニコムプラザさがみはら）等で紹介するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を抽出し、次年度の運営に反映する。（運営委員会の開催：2回） ・改善内容を反映した仕様書を作成する。 ・指定管理者が実施する大学修了者に対する活動機会の情報提供などを目的とした交流会を支援する。（コーディネーターズサークル：2回） ・大学修了者の活動状況を施設ホームページ（ユニコムプラザさがみはら）等で紹介するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を抽出し、次年度の運営に反映する。（運営委員会の開催：2回） ・指定管理者が実施する大学修了者に対する活動機会の情報提供などを目的とした交流会を支援する。（コーディネーターズサークル：2回） ・大学修了者の活動状況を施設ホームページ（ユニコムプラザさがみはら）等で紹介するよう指導する。
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり大学運営委員会を2回開催した。 ・3か年の事業成果を検証し、講座、カリキュラムの調整及び次期指定管理業務について検討した。 ・指定管理者が実施した修了者交流会の支援を行った。（コーディネーターズサークル:4回） ・大学の講座を撮影した映像を、施設内のモニターで流したほか、ユニコムプラザさがみはらのフェイスブックで紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり大学運営委員会を2回開催した。 ・運営委員会での意見を踏まえ、次年度以降に指定管理者が実施する事業への反映について検討した。 ・修了者による募集パンフレット作成への参加、ターゲットを明確にした専門講座の検討等を実施した。 ・指定管理者が実施した修了者交流会の支援を行った。（コーディネーターズサークル:4回） ・大学の講座を撮影した映像を、施設内のモニターで流したほか、ユニコムプラザさがみはらのフェイスブックで紹介した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 C
局区評価理由	年次計画に基づく講座カリキュラムの工夫や様々な媒体による募集の周知、公開プレ講座の夜間開催などの取組により、平成30年度の受講者の実人数は増加した。コース修了者は全員コーディネーターズサークルに登録したものの、平成30年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり大学の受講者数が定員に達していないため、「コーディネーターズサークル」の登録者数(コース修了者)が伸び悩んでいる。全体の受講者数を伸ばしていくことが課題である。 ・平成28年度から指定管理業務となり、基礎コースを水曜日、応用コースを土曜日の午後に実施しているが、応用コース修了者がこれまでで一番少なく、実施曜日や時間帯、講座内容の設定に課題があると考えられる。 ・活動の場の情報提供や修了者同士のネットワークづくり等、登録することによるメリットを感じられるような方策を検討する必要がある。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学事業は生涯学習系の講座と異なり、「地域づくり」や「協働」など、実施講座の内容に一定の制限があるが、楽しみの要素も取り入れつつ、「地域づくり」に関連するような講座の検討や公開プレ講座の開催日時の工夫、地域づくり大学のPRをするなど、引き続き受講者増に努める。 ・修了者の活動の場やサークルのあり方について検討を行う。 		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 講座カリキュラムの工夫や募集周知等により受講者数は増加しているものの、修了者の交流及び支援を促進するためのコーディネーターズサークル登録者は、平成30年度の目標値(延べ47人)に対し、延べ30人となり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 活動をけん引するリーダーを育成するという目的においては、地域における発信力や行動力を必要とすることから、現役の就労世代を捉えることも重要であり、実施曜日や時間帯について検証し、効果的な事業実施に努めていただきたい。</p> <p>○ 指定管理者制度を導入していることから、市と指定管理者において適切な関わり方や十分な議論を行い、民間ノウハウを効果的に活用するというメリットを発揮できるよう努めていただきたい。</p> <p>○ 事業を市民に知っていただくことが重要であることから、効果的なPR方法について検証し、積極的に取り組んでいただきたい。</p>

5.市の対応方針

今後も運営委員会を通じて運営に関わるとともに、指定管理者と連携し、講座内容や実施曜日・時間帯について検証するほか、欠席者へのフォロー体制の充実等を行い、受講者数の増加を図る。また、講座の様子を施設内で放映することや、フェイスブックを活用するなど、PR方法を工夫することで大学の周知を図る。さらに、コーディネーターズサークルの登録者に対して各種ボランティアへの参加を呼びかけるなど、市民活動や地域活動につながる取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	2	地域活動・市民活動ボランティア認定制度の充実
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	協働による地域活動や市民活動の継続や発展のためには、活動を行う人材の育成が重要であり、特に若い世代のボランティア意識の醸成が求められている。ボランティア意識を高めるため、市民が行う公益活動実績を認定する「地域活動・市民活動ボランティア認定制度」の先行的な運用として、市内の大学生を中心に実施している。今後は、大学生を対象とした運用状況を検証し、対象者の拡大について検討する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	先行的に市内大学の学生を中心に運用し、活動認定者数を増加させるとともに、認定した事業の活動実績から、認定の手法や課題等について検討し、対象者を拡大し、制度を運用する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	認定制度の充実により、ボランティア意識の醸成を図り、地域活動や市民活動を活性化させる。			
指標	活動実績が認められた延べ人数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	(延べ)20人	(延べ)100人	(延べ)140人	(延べ)180人
全体実績値		(延べ)111人	(延べ)164人	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・対象大学数を拡大し、対象者の増加を図る。 ・活動認定者数の増加を図るため学生に対して積極的なPRを図る。 ・活動認定者に対して、アンケート調査を実施し、制度の運用について検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象大学数を拡大し、対象者の増加を図る。 ・活動認定者数の増加を図るため学生に対して積極的なPRを図る。 ・検証結果に基づき、活動対象者の拡大等について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生以外拡大対象者への制度周知を図る。 ・活動認定者の増加を図るため学生に対して積極的なPRを図る。
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定締結大学の中で、新たに3大学から認定者が出たほか、前年に続いて協定締結大学以外の大学からも認定者が出るなど、制度開始後、最多の認定数となり、大学数の拡大、対象者の増加が図れた。 ・大学側の希望に応じて説明会を実施し、学生に対して本制度のPRを行った。 ・今後の制度運用の検討等のため、活動認定者に対するアンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定締結大学の中で、新たに1大学から認定者が出たほか、制度開始後、150時間以上の活動を行った「博士」区分の認定者が今までで一番多い20人となり、大学数の拡大、対象者の増加が図れた。 ・大学側の希望に応じて説明会を実施し、学生に対して本制度のPRを行った。 ・包括連携協定締結大学との連絡会議において、制度の周知を行った。 ・庁内関係部署(各区役所等)からも推薦ができるよう要綱の見直しを行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、包括連携協定締結大学等に対して制度のPR活動を実施したほか、大学以外の庁内関係部署からも推薦ができるよう制度の見直しを行い、制度開始以来最大の「博士」認定者数となるなど、目標値を達成することができたため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

包括連携協定締結大学等に対する制度の周知を更に進めるとともに、現行の認定対象者以外への制度拡大や、それに伴う推薦方法を検討し、制度の充実を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	3	市民活動サポートセンターの機能強化
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市民活動の支援を行うため、市民活動サポートセンター運営事業を実施しており、登録団体の増加に伴い多様化する市民ニーズに対応するためには、センターの機能強化や職員の更なる能力の向上が求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	3 市民活動サポートセンターの機能強化	最終 評価	A
取組の概要	既存の相談機能を拡充し、相談結果を基に運営の在り方及び更なる事業拡充を検討するとともに、センター職員の研修等を実施することにより、地域活動や市民活動に対する支援機能の充実を図る。			
関連 資料	さがみはら市民活動サポートセンター http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/fire_etc/etc/005562.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	相談機能を拡充し、ニーズの分析を進め、運営の在り方等に係る検討並びに既存事業の見直し・拡充に生かすことにより、センターの機能を強化する。			
指標	市民活動サポートセンターの相談件数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	235件	271件	292件	322件
全体実績値		406件	316件	
取組内容 (計画)		センター事業の運営の拡充 ・緑区、南区におけるNPO よらず相談会の実施 ・センター設置に向けた相談 状況の把握 スキルアップのための職員 研修の実施	センター事業の運営の拡充 ・緑区、南区におけるNPO よらず相談会の実施回数等の 検討 ・新たな事業実施場所の選定 及び運営のあり方に係る検 討。 スキルアップのための職員 研修の実施	センター事業の運営の拡充 ・緑区、南区における新たな 事業実施の検討 ・新たな事業実施場所の選定 及び運営のあり方に係る検 討。 スキルアップのための職員 研修の実施
取組内容 (実績)		・センター事業の運営を拡充 し、中央区、緑区、南区それ ぞれ月2回のNPOよらず相 談会を実施した。 ・市民活動活性化講座(助成 金講座)を3区で実施した。 ・月1回職員研修等を行い、 サポートセンタースタッフの スキルアップを図った。	・センター事業の運営を拡充し、中 央区、緑区、南区においてNPOよ らず相談会を実施した(中央区、緑 区は月2回、南区は月4回(9月か らは月8回))。 ・市民活動基盤強化講座(NPOは じめの一步講座)、市民活動活性化 講座(助成金講座)について、参加 者ニーズを鑑み、時期をずらし、3 区で実施した。 ・月1回職員研修等を行い、サポー トセンタースタッフのスキルアップ を図った。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	前年度より件数が減少しているものの、南区におけるNPOよろず相談会の回数を9月から月4回から8回へと増やして実施するなど、相談体制を強化した結果、目標を上回る相談を受けることができたため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

3区でのNPOよろず相談会を継続して実施するとともに、センター職員の相談能力の向上を図ることで、センター全体の相談業務の充実に取り組む。また、市立市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」など、関連施設との連携を進めることで、それぞれの特性や地域性を活かした地域活動や市民活動の相談事業の充実を図る。このほかに、キッズタウン実施に合わせた保護者交流会の開催等により、これまでサポートセンターに関わったことのない世代を掘り起こすことで、センター利用者の拡大につなげていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	4	大学との包括連携に基づく事業の推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市と大学の更なる連携の充実・強化を図るため、市内の大学との包括的な連携協定を締結しており、今後は、近隣大学を含めて協力関係をより一層強化し、協働を基調としたまちづくりを進める必要がある。			
	さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	連携による取組を円滑かつ効果的に推進するため、事務レベルの連絡調整会議を開催し、市と大学の連携ニーズや今後の取組について調整を行う。			
	関連資料	大学との包括連携の推進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/1004998.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	包括的な連携協定に基づき、市と大学が、地域活性化や人材育成などの分野で連携を強化する。			
指標	協定に基づく連携事業数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	223件	246件	258件	270件
全体実績値		333件	373件	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協定締結に基づく連携事業の調整（連絡調整会議の開催：2回） ・更なる連携の充実・強化を必要とする包括連携協定大学の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協定締結に基づく連携事業の調整（連絡調整会議の開催：2回） ・包括連携協定の締結（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協定締結に基づく連携事業の調整（連絡調整会議の開催：2回）
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・大学と市が連携を希望する事業について、必要に応じた調整等を行った。 ・連絡調整会議を開催した（1回）。 ・新たな包括連携協定締結の候補として4大学を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と市それぞれが連携を希望する事業について、必要に応じた調整等を行った。 ・連絡調整会議を開催した（2回）。 ・東京家政学院大学との包括連携協定締結に向けた調整を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	大学と連携を希望する事業についての調整を行うなど、大学との包括連携の推進に向けて取り組み、また、新たな大学と連携協定の締結に向けた調整を行い、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>少子高齢化の進展等の社会情勢の変化により、公共的な課題や市民ニーズが複雑化・多様化していることから、大学との協力関係を一層強化し、地域の課題解決や活性化を図る。また、新たな大学との協定の締結に向け、積極的に取り組む。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	5-1	アダプト制度の推進【街美化アダプト制度の推進】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終評価	C
取組の概要	市主催のイベントや地域活動団体等を通じて、街美化アダプト制度の更なる普及啓発を図るとともに、他自治体の事例も参考にしながら、「地域活動・市民ボランティア認定制度」等を活用し、登録団体数や導入箇所数の増加を図る。			
関連資料	街美化アダプト制度 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004984.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	街美化アダプト制度の導入箇所数の増加を図る			
指標	街美化アダプト制度導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	668箇所	709箇所	709箇所	709箇所
全体実績値		708箇所	709箇所	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた地域団体や市民へのアダプト制度の周知 ・若い世代の担い手の確保のため、ボランティア認定制度の説明会時などを通じた周知の検討 ・活動団体に対するアンケート調査を実施し、運用しやすい制度の見直し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた地域団体や市民へのアダプト制度の周知 ・若い世代の担い手の確保のため、ボランティア認定制度の説明会時などを通じた周知 ・活動団体の運用しやすい制度改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた地域団体や市民へのアダプト制度の周知 ・若い世代の担い手の確保のため、ボランティア認定制度の説明会時などを通じた周知後の再検討 ・活動団体の運用しやすい制度実施 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはら環境まつり及びリサイクルフェアにおいて、ブース展示及びパンフレットを配布し、制度の周知を図った。 ・アダプト活動団体向けに、活動状況に関するアンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはら環境まつりにおいて、ブース展示及びパンフレットを配布し、制度の周知を図った。 ・環境カフェ麻布「まちびかスターダスト」において制度の紹介を行った。 ・ボランティア認定制度の説明会において制度の紹介を行い、若い世代へ活動の参加を呼び掛けた。 ・制度運用に関するアンケート調査を一部団体について実施した。 		

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	0	千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	0	千円	0	千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	イベント等における制度周知など、年次計画に掲げる取組を着実に実行するとともに、道路所管部署において、地域団体等に対して道路維持管理活動への参加を積極的に呼び掛けたことから、平成28年度以降導入箇所が増加し、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>イベント等様々な機会や対象を通じて、街美化アダプト制度の周知を図るとともに、活動しやすい制度となるよう運用方法を検討し、また、新たにアダプト制度を利用することができる公共スペースを拡大することで、登録団体等の増加に取り組む。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	5-2	アダプト制度の推進【市民との協働による緑地・河川敷の維持管理の支援】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	環境経済局	
所管課	水みどり環境課、津久井地域環境課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終 評価	C
取組の概要	「街美化アダプト制度(緑地等管理、河川区域内散策路等管理)実施要領」に基づく緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等や、「相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱」に基づく樹林地(木もれびの森等)の管理・保全活動を支援する。			
関連 資料	相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略= http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/plan/1008151.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	市民協働による緑地等の維持管理面積について、現状を維持する。			
指標	緑地等の維持管理面積			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	107ha	107ha	107ha	107ha
全体実績値		108.94ha	110.4ha	
取組内容 (計画)		・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援
取組内容 (実績)		・パートナーシップ協定を締結している団体(パートナーシップ団体)及びアダプト活動の合意をしている団体(アダプト団体)により緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等が実施された。 ・パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・平成28年度比で、市民協働による緑地等の維持管理面積が増加した。	・パートナーシップ協定を締結している団体(パートナーシップ団体)及びアダプト活動の合意をしている団体(アダプト団体)により緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等が実施された。 ・パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・平成29年度比で、市民協働による緑地等の維持管理面積が増加した。	

個別指標	緑地等の維持管理面積			所管課	水みどり環境課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	106ha	106ha	106ha	106ha	
個別実績値		107.65ha	109.11ha		
取組内容 (計画)		・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	
取組内容 (実績)		・パートナーシップ団体及びアダプト団体により緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等が実施された。 ・パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・平成28年度と比較しパートナーシップ団体の活動区域が拡大し、市民協働による緑地等の維持管理面積が増加した。	・パートナーシップ団体及びアダプト団体により緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等が実施された。 ・パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・平成29年度と比較しアダプト団体が1団体増加し、またパートナーシップ団体の活動区域が拡大したため、市民協働による緑地等の維持管理面積が増加した。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	緑地等の維持管理面積			所管課	津久井地域環境課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	1ha	1ha	1ha	1ha	
個別実績値		1.29ha	1.29ha		
取組内容 (計画)		・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	
取組内容 (実績)		・アダプト団体により緑地の清掃活動等が実施された。 ・アダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・アダプト団体による緑地等の維持管理面積を平成28年度から維持した。	・アダプト団体により緑地の清掃活動等が実施された。 ・アダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・アダプト団体数及びアダプト活動による緑地等の維持管理面積を平成29年度から維持した。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	緑地等の維持管理面積について、平成30年度の目標値を達成しているためA評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、奨励金の交付等の支援を継続して行い、市民協働による緑地等の維持管理面積を維持していく。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	5-3	アダプト制度の推進【市民との協働による公園美化活動の支援】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	環境経済局	
所管課	公園課・津久井地域環境課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終 評価	C
取組の概要	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。			
関連 資料	街美化アダプト制度 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004984.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数の増加を図る。			
指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	307団体	312団体	314団体	317団体
全体実績値		323団体	329団体	
取組内容 (計画)		「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。
取組内容 (実績)		・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を公園課等が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。	・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を公園課等が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。	

個別指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数			所管課	公園課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	270団体	274団体	276団体	278団体	
個別実績値		286団体	287団体		
取組内容 （計画）		「街美化アダプト制度（都市公園等管理）実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度（都市公園等管理）実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度（都市公園等管理）実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	
取組内容 （実績）		・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を公園課が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。	・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を公園課が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・提出書類を簡素化することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや		
遅れている理由 課題等		・アダプト団体の高齢化が進んでいることにより、年間を通しての活動が困難になり、活動の解除や活動内容の縮小などを申し出る団体が増えている。	・アダプト団体の高齢化が進んでいることにより、年間を通しての活動が困難になり、活動の解除や活動内容の縮小などを申し出る団体が増えている。		
課題に対する 対応		・アダプト活動団体のさらなるインセンティブを検討するとともに、本制度についての周知を図る。	・アダプト活動団体のさらなるインセンティブを検討するとともに、本制度についての周知を図る。		

個別指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数（津久井地域）			所管課	津久井地域環境課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	37団体	38団体	38団体	39団体	
個別実績値		37団体	42団体		
取組内容 （計画）		「街美化アダプト制度（都市公園等管理）実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度（都市公園等管理）実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度（都市公園等管理）実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	
取組内容 （実績）		・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を津久井地域環境課が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。	・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を津久井地域環境課が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。		
遅れている理由 課題等		・アダプト団体の高齢化が進んでいることにより、年間を通しての活動が困難になり、活動の解除や活動内容の縮小などを申し出る団体が増えている。	・アダプト団体の高齢化が進んでいることにより、年間を通しての活動が困難になり、活動の解除や活動内容の縮小などを申し出る団体が増えている。		
課題に対する 対応		・アダプト活動団体のさらなるインセンティブを検討するとともに、本制度についての周知を図る。	・アダプト活動団体のさらなるインセンティブを検討するとともに、本制度についての周知を図る。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	アダプト制度の積極的な周知、希望団体が公園を使用する際の申請手続きの簡素化等、公園美化活動を支援する取組を行ったことにより活動団体数が増加した。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

制度の更なる周知と活動団体が活動しやすい環境づくりに引き続き取り組む。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	5-4	アダプト制度の推進【市民との協働による道路・河川敷美化活動の支援】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	都市建設局	
所管課	各土木事務所・河川課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終 評価	C
取組の概要	街美化アダプト制度をホームページや広報さがみはらで周知するとともに、(道路(歩道)と河川敷部分に特化した)「街美化アダプト制度 道路・河川版」の啓発用パンフレットを作成し、各土木事務所、河川課、各まちづくりセンター等で配架するなど、更なる普及啓発活動を行う。			
関連資料	街路樹の管理 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004480/1004507/1004511.html 河川の管理 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004604/1004609.html 相模原市市民協働推進基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004931.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	道路・河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数の増加を図る。			
指標	道路・河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	52団体	61団体	67団体	72団体
全体実績値		69団体	69団体	
取組内容 (計画)		・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知
取組内容 (実績)		・ホームページ、パンフレット、雑草対策の相談等による制度周知を図った。 ・アダプト導入状況調査を実施した。 ・街美化アダプト活動参加団体 アンケート調査を実施した。	・ホームページ、パンフレット、当該制度関連イベントへの案内、雑草対策の相談等による制度周知を図った。 ・アダプト導入状況調査を実施した。	

個別指標	道路における「街美化アダプト制度」の活動団体数			所管課	緑・津久井・中央・南各土木事務所
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	47団体	55団体	61団体	66団体	
個別実績値		63団体	64団体		
取組内容 (計画)		・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	
取組内容 (実績)		・ホームページやパンフレット配架、雑草対策の相談での周知 ・アダプト導入状況調査の実施 ・街美化アダプト活動参加団体 アンケート調査の実施	・ホームページやパンフレット配架、雑草対策の相談での周知 ・アダプト導入状況調査の実施 ・街美化アダプト制度イベントへの案内		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数			所管課	河川課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	5団体	6団体	6団体	6団体	
個別実績値		6団体	5団体		
取組内容 (計画)		ホームページ・広報さがみはら・パンフレット配架による制度周知	ホームページ・広報さがみはら・パンフレット配架による制度周知	ホームページ・広報さがみはら・パンフレット配架による制度周知	
取組内容 (実績)		・ホームページ・パンフレット配架による制度周知	・ホームページ・パンフレット配架による制度周知		
遅れている理由 課題等			アダプト団体活動用地の所管換えにより1団体減となったもの。 河川は、危険箇所も多いため、活動要望があっても許可できる場所が限定されてしまう。		
課題に対する 対応			活動要望があった場合には、現在改修している箇所について、改修後のアダプト活動を依頼し、今後につなげている。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、ホームページによる周知や導入状況調査等を実施した。河川敷における活動団体数が1団体減となったが、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	課題としては、河川は、危険箇所も多いため、活動要望があっても許可できる場所が限定されてしまう。		
	課題に対する対応	河川において、活動要望があった場合には、現在改修している箇所について、改修後のアダプト活動を依頼し、今後につなげている。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

市のホームページや広報さがみはら、パンフレット配架によって、市民や地域活動団体等に、街美化アダプト制度を広く知ってもらおう。また、雑草対策の相談等で来庁されたときには、街美化アダプト制度について説明し、この制度の認知度を上げ、活動登録団体の増加を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	6	市民後見人制度の推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	健康福祉局	
所管課	中央高齢者相談課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	高齢化の進行に伴い、認知症などにより成年後見制度の利用が必要となる高齢者が増加していくことが見込まれる。市民が成年後見人として活動を行う、新たな権利擁護の担い手である「市民後見人」を育成する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	制度の趣旨を理解し、成年後見人としての活動が可能な一般市民に対し、市民後見人候補者を養成するための研修を実施する。また、家庭裁判所から選任を受けた市民後見人を対象に、成年後見活動における業務支援や相談支援等のサポートを行うとともに、養成研修修了者に定期的な研修等を行う。			
関連資料	第7期相模原市高齢者保健福祉計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1006362.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	市民後見人候補者養成研修の実施により、年間約15人の市民後見人候補者を養成することで、平成37年度までに100人の市民後見人候補者を養成する。			
指標	市民後見人候補者数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	0人	20人	30人	40人
全体実績値		28人	32人	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施 ・市民後見人への活動支援及び養成研修修了者への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施 ・市民後見人への活動支援及び養成研修修了者への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施 ・市民後見人への活動支援及び養成研修修了者への研修の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者28人(1期生:16人、2期生:12人) ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施(2期生:12人、3期生:8人(平成30年度末に登録見込み)) ・市民後見人として選任された後見人の活動支援の実施(後見人選任者数:5人) ・養成研修修了者へのフォローアップ研修の実施 研修修了者:16人 回数:3回(延べ33人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者32人(1期生:16人、2期生:11人、3期生:5人) ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施(3期生:5人、4期生:15人(令和元年度末に登録見込み)) ・市民後見人として選任された後見人の活動支援の実施(後見人選任者数:7人) ・養成研修修了者へのフォローアップ研修の実施 研修修了者:27人 回数:3回(延べ52人参加) 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		0 千円		0 千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、平成30年度の目標値である30人を上回る、32人の市民後見人候補者養成を行ったほか、平成30年度中に選任された7人の市民後見人に対し、事業委託先である市社会福祉協議会との連携を図りながら活動支援を実施するなどしたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、さがみはら成年後見・あんしんセンターと連携して成年後見制度や市民後見人制度の普及啓発等の取組を推進し、養成研修受講者の確保を図る。なお、令和元年度に、第4期市地域福祉計画と一体の市成年後見制度利用促進基本計画(成年後見の利用の促進に関する施策についての基本的な計画)を策定する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	7	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	危機管理局	
所管課	危機管理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	東日本大震災や熊本地震等を受けて市民の防災意識が高まっており、今後もより多くの市民に対して、防災知識の普及・啓発を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	1 市民防災力向上に向けた防災スクールの創設	最終 評価	A
取組の概要	地域において、防災マスターが中心となって、防災講座や災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロード等による防災知識の普及・啓発を行う。			
関連資料	さがみはら防災マスター http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008785/1008797.html さがみはら防災スクール http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008785/1008796.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	自助・共助を中心とした防災知識の普及・啓発を行う。			
指標	防災マスター等の活動により、家庭での備えを行っている市民の割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	37.7%	38.7%	39.2%	39.7%
全体実績値		37.6%	38.2%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣 ・防災マスターのスキルアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣 ・防災マスターのスキルアップ研修 ・さがみはら防災スクールの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣 ・防災マスターのスキルアップ研修 ・防災マスターのフォローアップ研修
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣(実施数54件、延べ116名) ・防災マスターによる講義の受講者数3,802名 ・防災マスターのスキルアップ研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣(実施数73件、延べ135名) ・防災マスターのスキルアップ研修の実施。 ・防災マスターによる講義の受講者数3,488名 ・さがみはら防災スクールを実施し、新たに76名の防災マスターを認証した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 B
局区評価理由	年次計画に基づき、防災マイスターの派遣やスキルアップ研修を行うとともに、防災スクールの開催に伴い制度の普及・啓発を行ったことから、前年比で防災マイスターの派遣回数が大幅に上昇し、市民の防災力向上に向けた防災知識の普及啓発を推進することができたが、平成30年度の目標値を達成することができなかったためB評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	全体では増えたが、構成員の多い団体からの派遣申請が減ったことにより、防災マイスターによる講義の受講者が減少しているため、目標値に達しなかったと考えられる。		
	課題に対する対応	スキルアップ研修の開催により、引き続き防災マイスターの講義の質の向上を図るとともに、防災マイスターの派遣制度の更なる周知を行うことで、防災マイスターの派遣回数の増加を目指す。また、市ホームページや広報さがみはら等により、災害時の備えの必要性について情報発信を行い、より多くの市民への防災意識の普及啓発に努める。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 防災スクール開催による新たな防災マイスターの認証や防災マイスターの派遣数増加など、防災知識の普及・啓発に努めたものの、家庭での備えを行っている市民の割合が平成30年度の目標値(39.2%)に対し、38.2%となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 防災マイスターが各地域において積極的に取り組んでおり、活動内容については評価できる。 ○定期的に構成員の異動等が行われる団体においては、都度、防災講座等が行われることが望ましいことから、派遣制度の更なる周知や団体への働きかけを積極的に実施していただきたい。</p>

5.市の対応方針

全てのマイスターを対象としたスキルアップ研修を継続的に開催し、各マイスターの資質向上や情報共有を図る。また、派遣制度の更なる周知のため、リーフレット等の配架場所について検討するとともに、企業等に対してリーフレットの配布を行うなど、引き続き、あらゆる機会を捉えて防災マイスター制度の周知を行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	8	土砂災害対策の推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	危機管理局	
所管課	危機管理課、緊急対策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	県による土砂災害警戒区域等の指定状況に応じ、土砂災害ハザードマップを作成・周知し、警戒避難体制を整備しているが、対象地域の住民が災害時に自主的な避難行動を取れるよう、住民意識と行動力を一層高める必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要 (変更後)	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に関する防災講習を実施するとともに、土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難訓練等を行う。 ・区本部及び現地対策班(各まちづくりセンター)による訓練を実施し、地域住民による主体的・効果的な訓練の実施につなげる。 ・土砂災害警戒区域等内にある要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や訓練の実施等を促進する。 			
関連資料	土砂災害ハザードマップ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008688/1013027/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	土砂災害対策訓練の実施により、防災意識の普及啓発を図るとともに、災害時に自主的な避難行動を取れるよう、地域住民の意識と行動力を高める。			
指標	土砂災害に備えて命を守る行動について確認している人の割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	35.0%	45.0%	55.0%	58.0%
全体実績値		53.7%	52.7%	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成・配布 ・土砂災害対策訓練の実施 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害対策訓練の実施 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧相模原市区域の土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域等の指定された該当地域の全世帯及び事業所へ配布した。(先行した津久井地域をあわせて全市域配布済み。) ・藤野地区において、土砂災害を想定した防災講習や情報伝達訓練、避難訓練などを内容とする土砂災害対策訓練を実施した。(参加者130名) ・要配慮者利用施設の対応について、地域防災計画に定めるため、市防災会議に諮った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・城山地区において、防災講習や土砂災害ハザードマップ等を活用した地域住民参加型ワークショップを内容とする土砂災害対策訓練を実施した。(参加者121名) ・対象施設に対して「避難確保計画」作成のための説明会の開催や市ホームページにより、制度の周知・促進と災害時を想定した情報伝達訓練を行った。 	

個別指標	-			所管課	危機管理課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-	-	-	
取組内容 （計画）		・ハザードマップの作成・配布 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進	・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進	・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進	
取組内容 （実績）		・旧相模原市区域の土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域等の指定された該当地域の全世帯及び事業所へ配布した。（先行した津久井地域をあわせて全市域配布済み。） ・要配慮者利用施設の対応について、地域防災計画に定めるため、市防災会議に諮った。	・対象施設に対して「避難確保計画」作成のための説明会の開催や市ホームページにより、制度の周知・促進と災害時を想定した情報伝達訓練を行った。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	-			所管課	緊急対策課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-	-	-	
取組内容 （計画）		・土砂災害対策訓練の実施	・土砂災害対策訓練の実施	・土砂災害対策訓練の実施	
取組内容 （実績）		・藤野地区において、土砂災害を想定した防災講習や情報伝達訓練、避難訓練などを内容とする土砂災害対策訓練を実施した。（参加者130名）	・城山地区において、防災講習や土砂災害ハザードマップを活用した地域住民参加型ワークショップを内容とする土砂災害対策訓練を実施した。（参加者121名）		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費(A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額(B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額(C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 B
局区評価理由	土砂災害対策訓練の実施や広報さがみはらへの特集記事の掲載、ハザードマップの作成などの取組を通して市民周知を図るとともに、要配慮者利用施設に対して「避難確保計画」の作成を説明会等により周知したが、平成30年度の目標値を達成することができなかったためB評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域については、土砂災害対策訓練や孤立対策推進地区対応訓練を継続的に実施しているため市民の意識が高いが、旧市域については、訓練等も未実施で住民への周知が不足しているため、目標値に達しなかったと考えられる。 ・要配慮者利用施設の「避難確保計画」未提出の施設がある。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域の浸水想定区域の見直しを踏まえて、旧市域の大野北地区において、浸水被害と土砂災害を想定した風水害対策訓練を実施するとともに、小山地区では、風水害に対する理解を促進するため、自主防災隊役員を対象とした防災講習会を実施する。また、洪水ハザードマップの作成・配布にあわせて、その他中小河川流域を対象とした防災訓練の実施についても検討する。 ・「避難確保計画」の作成支援等を行い、未提出施設を減らす。 		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 土砂災害対策訓練の実施や要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成のための説明会開催などの取組を行っているものの、土砂災害に備えて命を守る行動について確認している人の割合が平成30年度の目標値(55.0%)に対し、52.7%となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 「避難確保計画」作成を義務としている要配慮者利用施設において未提出となっている施設に対しては、より一層の働きかけや支援を強化していただきたい。 ○旧相模原市域においても、自治会等による個々の訓練は行われていると想定されるが、津久井地域に比べ、土砂災害に対する意識が薄いことが考えられることから、旧相模原市域における訓練等についてこれまで以上に取り組んでいただきたい。</p>

5.市の対応方針

土砂災害警戒区域内に位置する新規の要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して制度の周知を行うとともに、避難確保計画の作成について促進・作成支援を行う。また、境川及び相模川流域で実施する風水害対策訓練において、土砂災害による被害を想定した訓練を盛り込むなど、旧市域における土砂災害の危険性に対する意識を高める取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	9	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	消防局	
所管課	消防総務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	地域防災の中核である消防団員は、少子高齢化の進行などにより全国的な傾向として年々減少しており、本市においても、定数1,710人に対する充足率が89.2%という状況であることから、消防団の担い手を確保する取組の強化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	ホームページや学園祭等の各種イベントにおけるPR活動や「消防団協力事業所表示制度」を活用した団員確保の取組の強化を図るとともに、消防団員の処遇改善に向けて創設した「消防団応援の店制度」の充実を図る。			
関連資料	消防団 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shobo/shobodan/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	地域防災力の充実・強化を図るため、消防団員の担い手を確保する。			
指標	消防団員の充足率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	89.2%	89.8%	90.1%	90.4%
全体実績値		89.6%	88.8%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業所表示証交付式の実施 ・消防団加入促進活動の実施 ・学生消防団活動認証制度の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団加入促進活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業所表示証交付式の実施 ・消防団加入促進活動の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「消防団協力事業所表示証交付式」を実施し、70事業所に対し表示証を交付した。 ・真摯かつ継続的に消防団活動に取り組む大学生等の消防団員の就職活動を支援することを目的とした「学生消防団活動認証制度」を制定した。 ・「かながわ消防フェア2017」及び「相模女子大学大学祭」に、消防団ブースを設置し、消防団PR活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」のPRを実施した。 ・「かながわ消防フェア2018」、「相模女子大学学園祭」及び市内で行われる祭事において、消防団ブースを設置し、消防団PR活動を実施した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 B
局区評価理由	「学生消防団活動認証制度」の制定や大学学園祭などにおける消防団PR活動の実施など、積極的に団員の加入促進に取り組んではいるものの、平成30年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	他市町村同様に、団員の高齢化等に伴い退団者が増加する一方、若年層人口の減少や就業者における被雇用者の占める割合が増加しており、入団者を確保することが難しくなっている。しかし、「消防団協力事業所表示制度」の主旨を理解し認定された事業所が前年度72事業所から77事業所へ増加した。		
	課題に対する対応	国の消防団員の確保等に向けた重点取組事項の一つでもある女性や若者をはじめとする幅広い層を対象にした消防団への加入促進や被雇用者である消防団員の活動環境の改善等を図ることを目的として、「学生消防団活動認証制度」や「消防団協力事業所表示制度」等の施策について、大学学園祭等における消防団PR活動時や各種企業団体の会議等において積極的に広報するとともに、広報さがみはらなどのメディアを活用した消防団員募集PR活動を行い、消防団員の加入促進について引き続き取り組む。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 「学生消防団活動認証制度」や「消防団協力事業所表示制度」も含め、消防団活動について各種イベントなど様々な機会を捉えた積極的なPR活動を行ったものの、消防団員の充足率が平成30年度の目標値(90.1%)に対し、88.8%となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 民間の職員採用においては、消防団経験者という学生に好印象をいただく可能性が高いと考えられることから、「学生消防団活動認証制度」は評価できる。 ○「消防団協力事業所表示制度」における企業メリットは少ないように感じられることから、更に多くの企業が興味を持つインセンティブについても検討し、認定事業者の増加に努めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

災害発生時において、消防団は地域密着性や即時対応能力などの特性を活かした活動が可能であり、台風第19号では、避難誘導などに欠かせない存在であった。このことから、地域防災力の充実・強化を図るためにも、引き続き、消防団と協力し、消防団員の確保に努めていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	10	応急手当ができる市民の拡大
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	消防局	
所管課	救急課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	心肺停止の傷病者が、救急隊到着までにその場に居合わせた人(バイスタンダー)に応急手当をされていた割合は39%(H23~27年度平均)であり、救える命を救うために、応急手当ができる市民の拡大を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	4 応急手当ができる市民の拡大	最終 評価	A
取組の概要	応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図るとともに、実際に応急手当を実施したバイスタンダーへサンキューカードを配布する。			
関連資料	応急手当の普及講習 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kyubyo/1008454.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	応急手当に係る講習会の受講者数を増加させ、応急手当ができる市民の拡大を図る。			
指標	応急手当に係る講習の受講者数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	27,520人	30,000人	30,000人	30,000人
全体実績値		26,633人	24,869人	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・バイスタンダーの心的ストレスをサポートするためバイスタンダーサンキューカードを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・バイスタンダーの心的ストレスをサポートするためバイスタンダーサンキューカードを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・バイスタンダーの心的ストレスをサポートするためバイスタンダーサンキューカードを配布 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による普及啓発を行った。 ・応急手当に係る講習を実施し(938回:26,633人)、取組の検証を行った。 ・「救急普及啓発広報車」を導入し、各種イベント等において普及啓発を開始した。 ・小学生を対象とした応急手当モデル授業「いのちの教室」を2校で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による普及啓発を行った。 ・応急手当に係る講習を実施し(978回:24,869人)、取組の検証を行った。 ・「救急普及啓発広報車」を活用し、各種イベント等において普及啓発を開始した。 ・ホームタウンチームとの連携 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 B
局区評価理由	<p>応急手当に係る講習会の開催案内を積極的に市ホームページなどで周知するなど、応急手当ができる市民の拡大に取り組み、講習を978回開催し24,869人が受講したものの、平成30年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>応急手当に係る講習会の受講者は、すでに累計20万人を超えて一定の市民に浸透しており、頭打ちの状態にあることが一因と考えられる。</p>		
	課題に対する対応	<p>市民が再受講しやすい体制の構築や受講者の背景に合わせた計画の策定について検討するなど、より受講しやすい環境づくりを進める必要がある。</p>		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 応急手当に係る講習を多く開催し、各種イベントや広報車の活用、ホームタウンチームとの連携などにより、様々な形で周知啓発を図っているものの、応急手当に係る講習の受講者数が平成30年度の目標値(30,000人)に対し、24,869人となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 講習回数も978回と多く、広報車や各種イベント、ホームタウンチームとの連携による様々な普及啓発については評価できる。 ○応急手当ができる市民の拡大という目標の達成には、行政による取組だけでは困難な部分もある。行政がすべてを抱えるのではなく、医療機関など、他機関との連携・共有を図りながら取組を進めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

市政に関する世論調査の結果から、「応急手当の講習会」を受講したことのある市民は42.7%であるが、受講経験がない市民は52.9%だった。なお、受講しなかった理由として、「講習会を知らなかったから」と回答した市民が65.4%と最も多いことから、広報活動を重点的に強化するとともに、他の団体等と連携・共有を図ることで、さらなる応急手当ができる市民の拡大を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	11	公民連携地域プラットフォームの設置
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	イ 公民連携の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	更なる民間活力の活用を図るため、民間のノウハウや技術などの把握、民間参入の可能性などを考慮した事業の構築が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	PPP(公民連携)活用指針に基づく民間活力導入の促進	最終 評価	A
取組の概要	公民連携地域プラットフォームの設置に向け、企業、大学、金融機関等への説明会や講習会等を実施するとともに、公民連携の案件形成に向けた情報の共有化などの取組を推進する。			
関連資料	公民連携地域プラットフォーム http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1012963.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公民連携地域プラットフォームを設置し、官民のノウハウや課題の共有などを図る。			
指標	公民連携地域プラットフォームの設置状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	設置	運営
全体実績値		-	設置済	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・設置に向けた検討 ・研修会、講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの設置 ・研修会、講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの運営 ・研修会、講習会の開催
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの庁内研修会や内閣府の支援制度を活用したプラットフォームセミナーを開催した。 ・プラットフォーム設置に向けた運営方法等の検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの庁内研修会を実施した。 ・平成30年9月11日に相模原市PPP/PFI地域プラットフォームを設置し、年2回開催した。 ・プラットフォームでは、PPP/PFI手法のノウハウ習得のための講演や市からの情報提供などを行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	更なる民間活力の活用を図るため、PPP/PFIに関する庁内研修会を行うとともに、相模原市PPP/PFI地域プラットフォームを設置し、設置フォーラムやセミナーを開催するなどの取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

相模原市域におけるPPP/PFI事業の推進に向けて、市と地域企業や団体、大学及び金融機関等が連携する「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」において、セミナーによる知識の習得や個別事業によるオープン型の官民対話を実施した。
 今後も本プラットフォームへの地域企業の参加状況を注視しながら、ノウハウ習得のためのセミナーの開催や個別事業に関する官民対話、ネットワーク作りのための異業種交流等の実施を通じて、地域企業の積極的な参加を促すとともに、具体的な案件形成に向けた効果的な運営に努める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	12	相模原市外郭団体改革プランの推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	イ 公民連携の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	外郭団体の自主性・自立性を推進するため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」(計画期間:平成23年度から令和元年度まで)に基づき、各団体への指導・支援等を行っている。今後も、継続的に指導・支援を行うため、次期方針を策定する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	5 相模原市外郭団体に係る改革プランの推進	最終 評価	C
取組の概要	改革プランに基づく指導・支援及び取組状況の進捗管理を行うとともに、その取組結果や国の指針(第三セクター等の経営健全化等に関する指針)等を踏まえて、次期方針を策定する。			
関連資料	相模原市の外郭団体の概要、相模原市外郭団体に係る改革プラン http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/koeki_houjin/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	次期外郭団体改革プランを策定する。 外郭団体の自立化を推進する。			
指標	次期方針の策定状況 管理費補助率の削減率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	策定 5%
全体実績値		検討 5.2%	検討 27.4%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、委託事業の適正化等に取り組み、改革プランを推進 ・外郭団体経営検討委員会における次期計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、委託事業の適正化等に取り組み、改革プランを推進 ・外郭団体経営検討委員会における次期計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、委託事業の適正化等に取り組み、改革プランを推進 ・外郭団体経営検討委員会における次期計画の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・団体の管理運営費の補助から、団体の実施している公益的な事業に対する補助へ移行を進めた。また、再委託率が高い委託事業について、所管課で見直しを実施した。 ・外郭団体経営検討委員会において、改革プランの取組期間終了後も継続して改革を進める必要があるということで見解が一致し、次期計画の方向性について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管課において、団体の管理運営費の補助から、団体で実施している公益的な事業に対する補助へ移行を進めるとともに、管理費補助金の対象経費に含まれていた高齢期雇用奨励助成分の見直しを行い、管理費補助金の抑制を図った。 ・次期改革プランの策定に向けて、方向性と骨子を定めた。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	外郭団体の管理運営に対する補助から公益的な事業に対する補助へ移行を進めるなど補助対象の見直しにより管理費補助を抑制することで、団体の自立化を推進するとともに、次期計画の骨子を定めるなど、外郭団体改革プランに基づく取組を実施したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

次期外郭団体に係る改革プランの策定については、外郭団体や所管課を対象としたヒアリングを行い、各外郭団体の実情やこれまでの経営評価等で明らかになった課題を踏まえて策定を進める。
外郭団体の自立化については、経営効率化や自主財源の確保と並行して補助金の抑制に継続的に取り組むことで、外郭団体が自主的かつ安定的に運営することができるよう促していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-1 業務委託化等による民間活力の導入【本庁舎電話交換業務の民間活力の導入】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	企画財政局
所管課	管財課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービス向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	市の電話サービスとして、本庁舎の代表電話があるが、多様化・高度化する市民ニーズに対応した効率的な運営を図るため、先進事例を調査し、民間活力を活用した手法の導入を検討する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	民間活力を活用した手法の導入を検討し、方向性を決定する。			
指標	-			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	方向性の決定
全体実績値				
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・他都市等視察、調査研究 ・民間事業者ヒアリング ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の決定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・他都市への視察や民間事業者へのヒアリングを実施するなど、業務に関する課題の洗い出しや調査研究を行った。 ・民間活力導入に向けて、庁内調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話交換業務について、委託業者へ見積徴取を行った。 ・電話交換業務とコールセンター業務を統合した場合の調査を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、調査研究や見積書の聴取など、本庁舎電話交換業務の民間活力の導入に向けた取り組みを進めたことからA評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

電話交換業務については、令和4年度からの民間委託化を目指して対応を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-2 業務委託化等による民間活力の導入【税証明書発行業務等の民間活力の導入】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	企画財政局
所管課	市民税課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	税証明書発行件数の増加や課税事務の複雑化などに効率に対応するため、先進事例を調査研究しながら、民間委託（包括化含む。）や労働者派遣等の民間活力を活用した手法の導入・拡大を検討し、効率的・効果的な行政サービスの提供を図る。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	民間活力を活用した手法の導入を検討し、方向性を決定する。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	方向性の決定
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の洗い出し ・業務マニュアルの整備 ・先進事例の調査研究 ・労働者派遣の実施、効果分析 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の洗い出し ・業務マニュアルの整備 ・先進事例の調査研究 ・庁内の民間委託等の状況確認 ・労働者派遣の実施、効果分析 ・初期投資費用の精査 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・方向性の決定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入に向けた業務内容や業務量を抽出し精査した。 ・民間活力の導入に向けた新たな業務マニュアルの整備に着手した。 ・一部業務に労働者派遣を先行して導入し、その効果の検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 課税業務一部委託化及び窓口体制の見直しについて、民間活力の導入に向けた業務内容や業務量を抽出した精査及び諸税証明書の窓口、課税等業務に労働者派遣を導入し、その効果の検証を行い、施策の方向性を決定することができた。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、業務内容の精査や新たな業務マニュアルの整備、労働者派遣の導入と効果検証等を行うなどにより、税証明書発行業務等の民間活力の導入に向けた方向性を決定していることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

本施策については、労働者派遣契約等の民間活力を導入することで、窓口業務・課税業務の効率化と市民サービスの安定化、職員負担の軽減を図る方向性で進めてきた。しかしながら、労働者派遣法の改正及び公務員制度改革などにより、本施策を取り巻く状況は変化し、中でも検討段階において施策の中軸に据えていた労働者派遣契約については、大幅な金額の増加が見込まれるようになった。また、非常勤職員は会計年度任用職員へと移行し、雇用制度等が見直された結果、4回の更新(最大5年)が可能となったことで、労働者派遣法の3年の雇用上限を超えることも可能となった。こうした状況から、本施策については民間活力導入の拡大を見送り、令和2年度以降の会計年度任用職員の配置の見直しと、現在導入済である労働者派遣契約を効果的に活用することで、効率的・効果的な行政サービスの提供が達成できるよう進めることとする。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-3 業務委託化等による民間活力の導入【一般ごみ収集運搬業務の民間委託化（拡大）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	環境経済局
所管課	廃棄物政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	21 一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大	最終 評価	A
取組の概要	一般ごみ収集運搬業務について、第1次民間委託（平成23年度から実施）、第2次民間委託（平成25年度から実施）に続き、民間委託を段階的に拡大する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	令和元年度までに民間委託を拡大し、民間委託率（収集量ベース）を50%とする。			
指標	民間委託率（収集量ベース）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	30%	30%	30%	50%
全体実績値		30%	30%	
取組内容 (計画)		・第1次・第2次民間委託の継続実施	・第1次・第2次民間委託の継続実施 ・令和元年度委託拡大の準備	・民間委託の拡大（入札の実施、契約等）
取組内容 (実績)		・第1次・第2次民間委託を継続実施した。 ・民間委託拡大時の委託量を一般ごみ収集量の50%、実施時期を令和元年10月とした。	・第1次・第2次民間委託を継続実施した。 ・令和元年10月から実施する民間収集業務委託の拡大に向けて新たな収集エリアを決定した。	

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局 区 評 価 理 由	段階的な民間委託に向け、順調に取組が進んでいるため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題が ある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

今後の収集体制の在り方については、民間委託による効果の検証や、災害時の対応も見極めた上で検討する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-4 業務委託化等による民間活力の導入【北清掃工場運転管理業務の民間委託化】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	環境経済局
所管課	北清掃工場

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	北清掃工場ごみ焼却施設の運転管理業務について、民間委託を実施する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	北清掃工場ごみ焼却施設の運転管理業務について、民間委託を実施する。			
指標	民間委託の実施状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	実施	実施	実施
全体実績値		実施	実施	
取組内容 (計画)		・民間委託の実施（平成28年7月から実施）	・民間委託の継続実施	・民間委託の継続実施
取組内容 (実績)		・民間委託の実施（平成28年度までは夜間のみ委託していたが、平成29年度からは全日化して実施）	・民間委託の実施（全日）	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	民間委託実施済のため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成29年度に北清掃工場運転管理業務の民間委託化が完了し、今後も引き続き民間委託を実施していく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-5 業務委託化等による民間活力の導入【JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	都市建設局
所管課	都市整備課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	JR相模線駅周辺自転車駐車場(8箇所)について、利用しやすい施設への改善と併せた有料化などを進め、自転車駐車場の利便性やサービス向上を図るとともに、放置自転車の解消を目指す。整備及び整備後の管理・運営は、「公益財団法人自転車駐車場整備センター」が行う。			
関連資料	相模原市自転車対策基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004871.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	JR相模線駅周辺の無料自転車駐車場の利用しやすい施設への改善と併せた有料化を実施する。			
指標	計画期間内における自転車駐車場整備箇所数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	2箇所	4箇所 (累計)6箇所	2箇所 (累計)8箇所
全体実績値		-	2箇所	
取組内容 (計画)		自転車駐車場の整備(2箇所) ・番田駅西側・東側	自転車駐車場の整備(4箇所) ・南橋本駅西口・東口 ・原当麻駅西口・東口	自転車駐車場整備(2箇所) ・下溝駅 ・相武台下駅
取組内容 (実績)		・番田駅の自転車駐車場整備に当たり、公益財団法人自転車駐車場整備センターと「設置及び運営に関する協定」を締結した。 ・JRとJR敷地の借り増し部分の確定及び整備に向けた協議を開始した。	・JR東日本より番田駅自転車駐車場用地を借り増しする契約を締結した。 ・公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理運営する番田駅自転車駐車場を供用開始した。 ・南橋本駅自転車駐車場の整備を開始するにあたり、JR東日本より貸借している土地を用いるため、施設改修に係る協議を開始した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 C
局区評価理由	番田駅の自転車駐車場整備は完了したが、平成30年度に整備する予定であった南橋本駅及び原当麻駅については未実施のため、C評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	番田駅の自転車駐車場整備時にJR東日本からの土地の借り増し交渉や、当該土地の地下に敷設されていた高压ケーブル等の移設などに時間を要したため。		
	課題に対する対応	番田駅の自転車駐車場整備は完了したことから、南橋本駅・原当麻駅の自転車駐車場整備に順次取り掛かる。整備は公益財団法人自転車駐車場整備センターやJR東日本との連絡を密に取りながら進めていく。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 遅れていた番田駅西側・東側自転車駐車場の整備を行い、供用を開始するとともに、南橋本駅西口・東口自転車駐車場の整備についてJR東日本との協議を行ったものの、自転車駐車場整備箇所数が平成30年度の目標値(累計6箇所の整備)に対し、2箇所となり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 整備の遅れは、利用する市民へのサービス向上が遅れることと同等であり、令和元年度の目標達成に向けて取組を進めていく必要がある。当初のスケジュールを単にスライドし、遅らせるのではなく、可能な限り、早期の整備が実現するよう努めていただきたい。 ○民間活力の活用という点では、幅広く市場性を確認する必要があることを念頭に、市場性が認められる場合には、整備の遅れを単に容認するのではなく、契約相手方の変更も選択肢として捉え、様々な影響等を踏まえた中で、より良い方法を検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>南橋本駅東口及び西口第1・第2自転車駐車場は令和元年度中に整備が完了し、令和2年度より公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営を行う有料自転車駐車場としてオープン予定である。</p> <p>引き続き、自治会をはじめとする関係機関等との丁寧な協議を行い、適切な手法の検討を重ね、利用しやすい施設への改善と併せた有料化の早期実現に向けた取組を推進する。</p> <p>今後についてはスケジュールを再設定し、令和2年度以降、原当麻駅西口及び東口、下溝駅及び相武台下駅の整備を順次進めていく予定である。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-6 業務委託化等による民間活力の導入【藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	都市建設局
所管課	津久井土木事務所

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	藤野駅周辺駐車場管理運営業務について、民間活力を活用した手法の導入を検討し、見直しを図る。			
関連 資料	藤野駅周辺駐車場 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/kouen_kankou/parking/1003132.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	令和元年度から民間活力を活用した新たな手法を導入する。			
指標	新たな民間活力の導入状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	導入
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査研究 ・新たな手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法の決定 ・事業者の募集・決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法の導入による事業実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の民間貸付の実施状況等について他都市へ調査を行った。 ・導入手法の検討に当たり、サウンディング型市場調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入手法として民間事業者へ貸付けることを決定した。 ・公募及びプレゼンテーションを実施し、借受候補者を決定した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、事業者の公募及びプレゼンテーションを実施し借受候補者を決定した。民間活力の導入及び実施に向けた取組を図ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成29年度に実施したサウンディング型市場調査や利用者アンケートなどの結果を踏まえ、民間活力の導入手法として貸付が決定したことから、公募により借受者（運営事業者）を選定し、令和元年度内のリニューアル・オープンに向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	13-8 業務委託化等による民間活力の導入【小学校給食調理業務の民間委託化（拡大）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	教育局
所管課	学校保健課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	29 小学校給食調理業務の民間委託	最終 評価	A
取組の概要	平成14年度から給食調理施設を有する小学校（54校）の調理業務を計画的・段階的に委託しており、更なる効率化を図るため、委託業務範囲を拡大する。			
関連 資料	学校給食の概要 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kyouiku/1010048.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成29年度から新たに5校の委託を実施し、令和元年度までに民間委託を拡大する。			
指標	調理委託学校数（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	29校	31校	33校	35校
全体実績値	平成28年度に新たに1校実施	31校	33校	
取組内容 (計画)		・新たな民間委託の実施（1校）	・新たな民間委託の実施（2校）	・新たな民間委託の実施（2校）
取組内容 (実績)		・直営で実施していた大野台中央小学校の給食調理業務を新たに民間委託した。	・直営で実施していた大野小学校・田名北小学校の給食調理業務を新たに民間委託した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)	26,849	千円	53,572	千円		千円	80,421	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	34,232	千円	59,332	千円		千円	93,564	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	7,383	千円	5,760	千円	0	千円	13,143	千円
累積効果額	7,383	千円	13,143	千円		千円	13,143	千円
算出根拠	<投入経費> ・委託料:26,849千円 <歳出減> ・人件費:4人×6,886千円 ・その他経費:6,688千円		<投入経費> ・委託料:53,572千円 <歳出減> ・人件費:7人×6,918千円 ・その他経費:10,906千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次目標値(33校)を達成し、民間委託化による学校給食運営の効率化及びコストの削減が図られていることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

給食調理員の退職者状況を勘案しながら、学校給食運営の効率化等を図るため、引き続き小学校給食調理業務の民間委託を推進していく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	14	児童クラブの質の向上
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	こども・若者未来局	
所管課	こども・若者支援課（旧こども施設課）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内67箇所（平成28年4月現在）に児童クラブを設置しているが、児童クラブに対するニーズが多様化する傾向にある中で、運営における質の向上が求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	市立児童クラブの職員体制の充実による質の向上を図るため、市立児童クラブの一部を民間事業者へ委託するモデル事業を実施し、民間事業者の持つ特長を活かした効率的・効果的な運営方法の検討を行う。 また、モデル事業の効果と課題の検証するとともに、市立児童クラブの育成料の適切な負担について検討を行う。			
関連資料	児童クラブ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/jidou_club/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	児童クラブの質の向上のためのモデル事業を実施し、効果を検証した中で、育成料の見直し検討を行う。			
指標	育成料の見直し検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-		
取組内容 (計画)		・モデル事業の実施に向けた課題の整理	・モデル事業の実施（効果と課題の検証） ・育成料の見直しの検討	・モデル事業の継続 ・本格実施に向けた調整
取組内容 (実績)		・他自治体で児童クラブ運営の受託実績のある民間事業者に対してヒアリングを行い、事業規模や受託業務の範囲、人員体制等の基礎情報の収集及びモデル事業の検討に資するための課題整理を行った。 ・一部の児童クラブにおいて、民間の派遣職員を雇用し施設の運営を行った。	・児童クラブの職員体制の充実と質の向上については、会計年度任用職員制度への移行を踏まえて検討していく必要があることから、モデル事業の実施手法を見直し、民間事業者の活力を活かした人材確保と効率的な運営を図るため、派遣職員の雇用を拡充した。 ・児童クラブの質の向上を図るための適正な育成料負担の在り方について検討するため、政令指定都市や近隣市を対象に調査を実施した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、児童クラブの職員体制の充実と質の向上のため、モデル事業実施手法の見直しや派遣職員の雇用拡充を実施したこと、児童クラブ育成料の見直しの検討のため、政令指定都市や近隣市を対象に調査を実施したことからA評価とする。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

児童クラブの安定的な運営と更なる質の向上に向けて、民間活力を活かした人材確保策（派遣職員の雇用等）を継続するとともに、職員の処遇改善や研修の充実を図る。また、利用者負担の適正化を図るため、育成料等の見直しについて検討を行う。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	15	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	こども・若者未来局	
所管課	こども・若者政策課、保育課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度、拡大・多様化する保育ニーズ、少子化の進行などの就学前児童の教育・保育を取り巻く環境の変化を踏まえた更なる対応が求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	27 公立保育所の民営化	最終 評価	C
取組の概要	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の適正配置を進めるなど、教育・保育の一体的な実施と質の向上を図る。			
関連資料	相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1006942/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の適正配置などに向けた取り組みを進める。			
指標	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点としての役割及び体制づくりの検討 ・津久井地域の公立施設の再配置方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点における役割及び体制の決定 ・津久井地域の公立施設の再配置方針の決定 ・旧市域の公立施設の再配置方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点における体制構築 ・津久井地域の公立施設の再配置計画の推進、実施 ・旧市域の公立施設の再配置方針の決定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、地域子育て支援拠点としての役割及び体制づくり及び今後の津久井地域における公立施設の再配置について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の実情に沿って地域への影響を踏まえた検討を進め、千木良保育園については、今後の方向性を決定し地域調整を行った。また、陽光台保育園については、市立療育センター再整備に併せ、医療的ケア児の受入拠点機能を持たせて複合施設化することを検討した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、現に利用している児童の処遇に配慮しつつ、一部の施設について具体的な方向性が定まる等、公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、引き続き、老朽化や立地、利用状況等に課題がある津久井地域の公立施設の再配置や、将来にわたり必要な施設の計画的な維持・保全について検討を進め、公立特定教育・保育施設等のあり方や役割を踏まえた教育・保育を推進する。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	16	療育センター再整備事業の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	こども・若者未来局	
所管課	陽光園	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	各区療育窓口において就学前児童の療育に関する相談等を行っているが、学齢期については、陽光園療育相談室・発達障害支援センターのみでの対応となっており、地理的・時間的な制約から相談に結びつきにくいなどの課題がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	28 療育センター再整備方針策定及び個別事項の実施	最終 評価	A
取組の概要	療育センター再整備基本計画に定める「市は初期療育と地域への支援に限定・充実し、その後の直接支援は民間に委ねていく。」という基本的な考え方にに基づき、各区療育窓口の充実等療育センターの再整備を行う。			
関連資料	相模原市立療育センター再整備基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/hoken_fukushi/fukushi/1002836.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	療育センターの再整備を推進し、人的資源等の選択と集中により、学齢期までの対象拡大を企図した各区療育窓口の充実及び第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の療育体制の充実を図る。			
指標	学齢期新規療育相談受付数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	299人	-	-	570人
全体実績値		324人	267人	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・第一陽光園の段階的縮小 ・各区療育窓口の充実 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一陽光園の廃止 ・各区療育窓口の充実 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区療育窓口における相談対象を学齢期（18歳未満）まで拡大
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・各区福祉型児童発達支援センター整備完了に伴う、第一陽光園の段階的縮小 ・各区療育窓口での支援対象を学齢期まで拡大することを見据えた研修会の実施及び市民向け講座等への参加 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区福祉型児童発達支援センター整備完了に伴い、第一陽光園を廃止した（H30年度末）。 ・各区療育窓口での支援対象を学齢期まで拡大することを見据えた研修会の実施及び市民向け講座等への参加 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実に向けた検討を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 B
局区評価理由	計画に基づき、各区福祉型児童発達支援センター整備完了に伴い第一陽光園を廃止するとともに、各区療育窓口の充実に向けた検討や、クラス編成の工夫等、第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の療育の充実に係る取組を進めた。なお、学齢期新規療育相談受付数は、各区療育窓口の機能強化に係る取組の遅れにより、相談窓口の拡大が段階的な実施となっていること等から、目標値の達成が困難となっているため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	学齢期新規療育相談受付数については、各子育て支援センターでの学齢期支援の実施に向けた機能、役割分担等の検討や支援にあたる職員の研修等の実施準備に期間を要し、平成30年度についても相談窓口が陽光園療育相談室・発達障害支援センターのみでの対応となったため。また、乳幼児期の初回相談者数が大きく増加（H21：345件 H30：605件）していることにより、学齢期に入ってから新規に発達等の相談を必要とする児が減少していると推定され、潜在的なニーズが当初の想定より少ないと見込まれることも一因と考えられる。		
	課題に対する対応	令和元年度から各子育て支援センターでの学齢期支援を段階的に実施する。（令和元年度から小学生、令和2年度から中学生の支援を実施） また、各子育て支援センターにおける療育相談に係る研修等を継続実施するとともに、現在作成中の保護者向け相談リーフレットを活用し、更なる周知啓発を実施していく。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 福祉型児童発達支援センターが各区に民間設置されたことに伴い、当該センターと重複する機能を有する第一陽光園を廃止するなどの取組を行ったものの、各区療育窓口における相談対象年齢を学齢期まで拡大するには至らず、学齢期新規療育相談受付数が平成30年度の目標値(570人)に対し、267人となり、年次目標の8割未満となったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 各区療育窓口の機能強化に係る取組の遅れについては、更なる遅れが出ないよう、早期の相談窓口拡大の実現を図っていただきたい。 ○潜在的なニーズの把握については、正確な把握は困難であることは理解するものの、国や他自治体の状況等を分析し、より効果的な対策が行えるよう状況把握に努めていただきたい。 ○就学前の相談者は、保育園や幼稚園等の積極的な関わりによる「気づき」の部分が影響している点が大きいと想定されることから、学齢期についても学校等への支援や連携、情報共有などにより効果的な対応を進めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>○療育窓口の機能強化に係る取組については、中圏域機能を有する各子育て支援センター等の支援対象を令和元年度に小学生まで拡大したこと引き続き、令和2年度には中学生まで対象を拡大する。</p> <p>○潜在的ニーズについては、国や他自治体における先進的な取組の研究等を行い、ニーズの把握や適切な支援の実施に努めていく。</p> <p>○学齢期における支援については、就学移行支援等を通じた支援の更なる充実に努めるとともに、支援を必要としている人に適時的確に支援が届くよう、教育委員会との連携や支援者への技術支援等に努めていく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	17	PPP/PFI手法の優先的検討の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	民間事業者の経営能力や技術などによる経費の縮減、財政負担の平準化や柔軟な運営、収益施設の併設などによるサービスの向上などの効果を発揮するPPP/PFI手法を活用した効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」（平成28年度策定）に基づき、計画の早期の段階において、従来型手法との費用比較や、先進事例による整備手法を調査・研究するとともに、民間事業者の自由度や裁量の拡大や、収益施設の併設等による利用者の満足度を高めるなどのPPP/PFI手法の導入を検討する。			
関連資料	相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1012962/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	優先的検討方針に基づき、公共施設の整備費が10億円以上、単年度の維持管理・運営費が1億円以上の事業に対し、PPP/PFI手法の導入を検討する。			
指標	対象事業に対し、PPP/PFI手法導入を検討した割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・研究 ・PPP/PFI手法導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・研究 ・PPP/PFI手法導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・研究 ・PPP/PFI手法導入の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI手法導入が想定される事業を把握した。 ・想定事業について、PPP/PFI地域プラットフォームセミナーで、民間事業者等への情報提供や官民対話を行った。 ・民間事業者等と直接対話を行うサウンディング型市場調査制度を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI地域プラットフォームセミナーにおいて、経験のある事業者の講義を実施することによる先進事例の調査・研究を行うとともに、PPP/PFI手法の導入が想定される事業について、民間事業者等への情報提供や官民対話による具体案件の形成に向けた取組を行った。 ・民間事業者等と直接対話を行うサウンディング型市場調査制度を活用し、6事業の官民対話を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	地域プラットフォームセミナーやサウンディング型市場調査において、PPP/PFI手法導入が想定される事業に関する情報提供や官民対話を行うとともに、先進事例の調査・研究を行い、公共施設等の整備におけるPPP/PFI手法導入の検討を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づくPPP/PFI手法導入の推進に向けて、本市と地域企業や団体、大学及び金融機関等が連携し、知識の習得や情報の共有化、先行事例の調査研究など行うための「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」において、先進事例を通じた知識の習得や本市の個別事業に関する官民対話を行った。今後、プラットフォームやサウンディング型市場調査制度等を活用し、個別事業に関する官民対話の活性化や情報提供を通して、事業の早期の段階からPPP/PFI手法の導入に向けた検討を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	18	適正かつ効果的な指定管理者制度の運用
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	指定管理者制度導入施設を含めた公の施設について、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づき、最適な管理手法を調査・検討するとともに、民間ノウハウの更なる活用を推進するよう、指定管理者制度の見直しを検討する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	直営で運営している公の施設について、制度の導入効果を調査・検討し、導入効果が見込まれる施設は、指定管理者制度の導入を推進するとともに、既に指定管理者制度を導入している施設は、導入効果を再検証し、最適な管理手法の検討を行う。また、平成30年度に実施する指定管理者の募集に向けた取組を進める。			
関連資料	指定管理者制度について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	各公の施設の最適な管理手法を決定し、適正かつ効果的な指定管理者制度の運用を図る。			
指標	最適な管理手法による施設管理の実施状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	平成29年4月現在、 155施設に制度導入	-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・募集に係る諸制度の見直し ・新規導入施設の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸制度見直し効果の検証 ・新規導入施設の指定管理開始
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の効果的な運用に向けたサウンディング型市場調査を実施（参加団体数：13団体）し、対話結果等を踏まえ、運用方法の見直しを図った。 ・直営で管理している公の施設について、前年度から継続して、指定管理者制度の導入効果等の検証を行い、導入の可否を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している111施設について、平成31年4月以降の指定管理者の指定を行った。 ・指定管理者制度の運用の見直しを実施するため、検討体制を構築するとともに、担当者級のワーキングの開催や有識者への意見聴取などの具体的な検討作業を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	111施設において、平成31年4月以降の指定管理者を指定するとともに、更なる運用見直しを実施するため、担当者級のワーキングの開催や有識者への意見聴取などの具体的な検討を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

指定管理者制度の運用見直しを行うため、指定管理施設の担当者級のワーキングによる内部検討や外部有識者への意見聴取、民間事業者に対するサウンディング型市場調査を実施し、指定管理者の募集・選考方法や現状における制度運用の課題の分析及び見直し案の検討を行った。
今後、今回の見直し結果に基づく具体的な取組を着実に実施し、より適正かつ効果的な指定管理者制度の運用を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	19	区役所機能の強化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	市民局	
所管課	区政支援課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	区役所は、市民の暮らしを支える行政サービスを提供するとともに、市民との協働によるまちづくりを支援する市民に最も身近な機関の一つであり、引き続きその役割を果たしていく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	46 区役所機能の強化	最終評価	A
取組の概要	各区の実情や特性を踏まえた区役所の在り方（区役所で行う事務、組織体制、区長権限など）について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能の強化を図る。			
関連資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	区役所機能の強化を図る。			
指標	機能強化に向けた検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・区役所機能強化の検討 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所機能強化の検討 ・次期総合計画等の策定にあわせた区役所機能の検討 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所機能強化の検討 ・次期総合計画等の策定にあわせた区役所機能の検討 ・庁内調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議や関係課長による会議等において、区役所機能の更なる充実について検討した。 （区長会議 4回、市民局長・区長意見交換会 2回、区役所の機能強化推進会議 1回、同作業部会 14回） ・地域防犯や交通安全等に係る事務の一部を区役所へ移管した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議や関係課長による会議等において、区役所機能の更なる充実について検討した。 （区長会議 4回、市民局長・区長意見交換会 2回、区役所の機能強化推進会議 1回、同作業部会 10回） ・「安全・安心まちづくり推進協議会」を各区に設置。 ・区別基本計画の効果的な推進体制について検討した。 	

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	区長会議や区役所の機能強化推進会議において区役所機能の更なる充実について検討するなど、年次計画に掲げる取組を実行できたため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も引き続き、区民との連携、協働の拠点としての機能が果たせるよう、区役所で行う事務、組織体制、区長の権限や財源の拡充などについて検討する。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	20	区役所の窓口サービスの向上
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	市民局	
所管課	区政支援課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	身近なコンビニエンスストアにおける住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを平成28年1月から実施しており、引き続き、市民の利便性向上に向けた取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	26 住基・戸籍等の窓口サービスの向上	最終評価	A
取組の概要	市民に身近なコンビニエンスストアにおいて、各種証明書を交付する「コンビニ交付サービス」について、住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、戸籍証明書・税証明書等の交付サービスを拡充するとともに、導入効果を踏まえて、さがみはらカードを利用した証明書自動交付機を段階的に廃止し、サービスの効率化を図る。			
関連資料	コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービス（コンビニ交付）について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/tetsuzuki/1005952.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	民間事業者による証明書交付サービスを拡充するとともに、証明書自動交付機を段階的に廃止し、サービスの効率化を図る。			
指標	コンビニ交付サービスの証明書の種類（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	2種類	5種類	5種類	5種類
全体実績値	住民票の写し・印鑑登録証明書	5種類（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写し・税証明書）	5種類（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写し・税証明書）	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書、戸籍の附票の写し、税証明書のコンビニ交付サービス利用開始 ・自動交付機撤去（2台） ・ポスター、ホームページ等によるサービスの周知 ・マイナンバーカード申請補助説明会等の普及促進事業の実施 ・証明発行窓口の見直しに関する方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機撤去（10台） ・ポスター、ホームページ等によるサービスの周知 ・マイナンバーカード申請補助説明会等の普及促進事業の実施 ・証明発行窓口の見直しの実施に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機撤去（4台） ・ポスター、ホームページ等によるサービスの周知 ・マイナンバーカード申請補助説明会等の普及促進事業の実施 ・証明発行窓口の見直しの実施に向けた調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書、戸籍の附票の写しのコンビニ交付サービス利用開始（H29.4.3）、税証明書のコンビニ交付サービス開始（H30.1.4） ・アリオ橋本、相模大野駅連絡所の証明書自動交付機の撤去（H29.6.30） ・自動交付機にコンビニ交付、自動交付機廃止のポスターを掲示 ・公民館等での申請補助説明会を実施し、約740人の申請を行った ・証明窓口見直しについて方向性を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城山まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター、大野北まちづくりセンターの証明書自動交付機の撤去（H30.7.31） ・橋本駅連絡所、津久井まちづくりセンター、相模湖まちづくりセンター、相模原駅連絡所、大野中まちづくりセンター、相模台まちづくりセンター、ラクアル・オダサガの証明書自動交付機の撤去（H30.8.31） ・ホームページ・広報に、コンビニ交付、証明書自動交付機廃止の記事を掲載 ・公民館等での申請補助説明会を実施し、約2,300人の申請を行った ・証明発行窓口の見直しに向けた調整を実施 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	3,167	千円		千円	3,167	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	29,432	千円		千円	29,432	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	26,265	千円		0 千円	26,265	千円
累積効果額		千円	26,265	千円		千円	26,265	千円
算出根拠			・投入経費：証明書自動交付機廃止案内用封筒等印字及び宛名貼付業務委託 ・歳出減の額：証明書自動交付機運用維持費					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	証明書自動交付機を10台を撤去したことで、証明書自動交付機運用維持費の歳出減につながった。また、公民館等でのマイナンバーカード申請補助説明会による申請件数の増加、コンビニ交付利用件数の増加により、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>マイナンバーカードの取得促進やコンビニ交付サービスの利用促進に取り組むとともに、窓口の混雑緩和に向けて効率的な証明書発行体制を検討し、窓口サービスの向上を図る。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	21	区の魅力づくりの推進（緑区）
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	緑区役所	
所管課	地域振興課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成22年度から、地域関係団体から成る「緑区魅力づくり事業実行委員会」と連携し、区民交流・魅力再発見・情報発信・広域連携関連事業を実施してきており、各事業とも醸成化が図られてきているが、今後、更なる地域活性化の点から、区内外へ向けて、商店街振興等を含めた魅力発信を行う必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	平成25年度に開設した、緑区の魅力を発信しているイメージキャラクター「ミウル」のホームページを、緑区魅力づくり事業実行委員会を構成する各団体の情報発信ポータルサイトとして刷新させ、効率的、効果的な情報発信を実施するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を強化する。		
関連資料	緑区イメージキャラクター「ミウル」 http://miuru.jp/		

2.達成目標・取組内容

達成目標	「ミウル」のSNS及びホームページについて、迅速かつ継続的に内容を更新し、効果的な情報発信を実施する。 (当初：ホームページ改修を推進するとともに効果検証を行い、常に新しい情報を提供できるよう継続的な内容の更新を実施する。)			
指標	Twitter（ツイッター）の月平均インプレッション獲得数（ツイートを見た回数）（当初：ホームページアクセス数）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (当初計画)	(19,472)	19,570	(19,670)	(19,780)
全体実績値 (当初計画)		11,360	-	-
取組内容 (当初計画)		・ホームページ改修の方向性検討・改修	・ホームページ改修後効果分析・更新	・ホームページ改修後効果分析・更新
全体目標値 (変更計画)	平成29年度 65,984回/月平均	-	基礎値（平成29年度）以上	基礎値（平成29年度）以上
全体実績値 (変更計画)		【参考】65,984回/月平均	53,395回/月平均	回/月平均
取組内容 (変更計画)		-	・SNS更新及び効果分析	・SNS更新及び効果分析
取組内容 (実績)		・効率的、効果的な情報発信を計るため、ホームページの改修を行った。 ・定期的な情報の更新を行うとともに、事業と連携した情報の掲載を行うことで、閲覧数の増加を図った。 計画していたホームページ改修については、平成28年度中に前倒して実施済み。	・達成目標及び指標の変更に伴い、ツイッター等のSNSを活用し、身近な情報をタイムリーに発信した。 ・イメージキャラクター「ミウル」に関する情報だけでなく、緑区内のイベントや自然、観光等、緑区の魅力を幅広く発信した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 B
局区評価理由	<p>情報取得手段の多様化により、情報の発信手段をこれまでのホームページからSNSによる発信にシフトし、フォロワー数も平成29年度と比較し着実に増加している。(約300人の増) また、内容もイメージキャラクター「ミウル」の活動紹介だけでなく、緑区内の身近な話題を積極的に発信しており、一定の効果が認められる。平成30年度の実績値は基準値(平成29年度)の8割超となったため、B評価とした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSにタイムリーな情報を投稿するためには、区内各まちづくりセンター等から、継続的に区内情報を収集する必要があるが、カメラやスマートホンで撮影した写真を簡便な方法でやりとりする方法がない。 ・ チラシやポスターの作成など、従来からの周知方法のほかにSNSを活用するという選択肢が十分に認知されていないため、SNS未活用の事業等がある。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSに写真等を手軽に掲載できるよう、新たに写真投稿用のLINEアカウントを開設するとともに、SNSの活用について、地域政策担当者会議等の場で改めて区内関係者に周知を図り、発信内容の充実を図る。 ・ パンフレットスタンドへの配架申請書や、キャラクターの着ぐるみ借用申請に新たにSNSへの投稿希望欄を設け、従来の周知方法がSNSによる情報発信に連動する仕組みに改める。 		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 SNSを活用した積極的な魅力発信を行っており、ツイッターのフォロワー数を増加させるなどの成果はあるものの、「ミウル」のツイッターの月平均インプレッション獲得数(ツイートを見られた回数)が平成30年度の目標値(月平均65,984回以上)に対し、月平均53,395回となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 イメージキャラクターを活用し、積極的なツイッターの更新を行っている点は評価できるが、インプレッション数という指標だけに捉われず、当該事業のゴールをどこに設定するのかという戦略は持って事業を進めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

今後も引き続きフォロワー数を増加させていくとともに、2020東京オリンピック等世間的に興味の大きいテーマや流行のテーマに関する情報をタイムリーに発信する。
インプレッション数の獲得のみに捉われず、緑区イメージキャラクターの印象の向上を図るため、日常のあいさつ等を頻繁に発信し、キャラクターをより身近に感じられるような取り組みを行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	22	区ビジョン推進事業（中央区）
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	中央区役所	
所管課	中央区役所区政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	区民会議やまちづくり会議など、市民との協働により地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めているが、区民の地域への愛着を高めることや、地域活動の担い手不足が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	区役所も関わる中で、自治会、商店街や大学等の様々な地域活動団体などによるプロジェクト組織を運営し、区民との協働により地域課題の解決に向けた取り組みを進める。また、SNS等の広報媒体を活用して情報発信に努め、若い世代を含め、新たな担い手となる人材を発掘する。			
関連資料	中央区役所ホームページ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/chuoku/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	区民の地域への愛着を高め、地域活動の担い手不足を解消し、協働によるまちづくりを実現する。			
指標	市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合（中央区分）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	27.8%	28.7%	29.6%	30.5%
全体実績値		28.3%	28.4%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報発信事業 ・ 区の魅力発信事業 ・ 課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報発信事業 ・ 区の魅力発信事業 ・ 課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報発信事業 ・ 区の魅力発信事業 ・ 課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区に関わる情報を幅広い区民に伝えるため、区版広報さがみはら、ホームページ、中央区インフォメーション、Facebook、Instagram、中央区ニュースレターなど対象を意識した情報発信を行った。 ・ 区の一体感や区民意識醸成のため、相模原駅周辺の新たなまちづくりや区民の平昌オリンピック出場を機にした情報発信にも取り組んだ。 ・ 区民参加型プロジェクトにより、地域に関心や愛着を持てる取組として、「中央区の歌」に合わせた「さくら体操」の制作や地域のひととの交流を促すイベント「中央区ぶらさんぼ」を実施するとともに、「中央区さくら咲くポーズ39」による区の魅力発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区に関わる情報を幅広い区民に伝えるため、従来の手法に加え、地域の行事や区役所からのお知らせ等を放映するデジタルサイネージを3か所のまちづくりセンターに設置した。 ・ ブラジル代表水泳チームへの応援を通じて、区の一体感と区民の区への愛着を高めることにつながった。 ・ 区民参加型プロジェクトにより、「さくら体操」の普及啓発、「中央区民がさくら色でつながるレシピ」の制作、「中央区ぶらさんぼ」の実施により、区への愛着を高めるとともに担い手を増やす取組を進めた。 ・ 中央区のPRグループ「中央区さくら咲くポーズ39」による区の魅力発信として、イベント会場などで区の魅力スポットを紹介したほか、メンバーが出演する区のPR動画を制作した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、中央区の情報や魅力発信などの取組について、事業の充実が図られ、平成30年度の目標値をほぼ達成するとともに、引き続き積極的な事業展開を予定しており、令和元年度の目標値の達成が見込まれることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も引き続き、区内で開催されるイベントや区民による地域づくりの取組に関する様々な媒体を活用した情報発信、区民との協働による地域課題の解決に向けた取組を進めるとともに、地域活動の担い手のなお一層の育成に向け、人、自然、文化等の中央区の多様な地域資源を活用した、区へのさらなる愛着や誇りの醸成を図るための取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	23	区ビジョン推進事業（南区）
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	南区役所	
所管課	区政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	区民会議やまちづくり会議など、市民との協働により地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めているが、区民の地域への愛着を高めることや、地域活動の担い手不足が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	若い世代との協働事業を実施するほか、無作為抽出型区民討議会を開催し（隔年開催予定）、区民の幅広い意見を聴取するとともに、まちづくり参画への関心を促す。また、区民会議の検討テーマに沿ったモデル事業等を実施・検証する。			
関連資料	南区若者参加プロジェクト実行委員会 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/minamiku/1009554.html 無作為抽出型区民討議会 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/minamiku/1009558.html 「南区区民会議」facebook https://www.facebook.com/sagamiharasi.minamiku.kuminkaigi/			

2.達成目標・取組内容

達成目標	区民の地域への愛着を高め、地域活動の担い手不足を解消し、協働によるまちづくりを実現する。			
指標	市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合（南区分）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	29.3%	30.1%	30.9%	31.7%
全体実績値		24.4%	26.8%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との協働事業 ・無作為抽出型区民討議会の開催 ・モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との協働事業 ・モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との協働事業 ・無作為抽出型区民討議会の開催 ・モデル事業の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・南区若者参加プロジェクト実行委員会の運営協力により、「世代間交流促進のための仕組みづくり」をテーマに、無作為抽出型区民討議会を実施し、区民38名に参加いただいた。 ・第4期南区区民会議の検討テーマである「世代間交流促進のための仕組みづくり」の取組として、静岡県牧之原市から講師を招き、「市民ファシリテーター育成研修会」を実施した。 ・南区若者参加プロジェクト実行委員会の主催により、「第4回More輝区～南区アイデアコンペ」を開催した。また、提案内容が実現化されることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の課題や意見を聴取するため、区内に所在する高等学校・中等教育学校8校の生徒による「高校生未来討議会～南区パーティー～」を開催した。 ・南区若者参加プロジェクト実行委員会の主催により、「第5回More輝区～南区アイデアコンペ」を開催した。 ・「南区区民会議」及び「まちづくり会議」の認知度向上を目的としたPRグッズを製作し、区内の窓口等において配布した。 ・区内の大学と連携し、学生主体で行っている、地域と学生を繋ぐマッチングイベントを支援した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 B
局区評価理由	<p>年次計画に基づき、「第5回More輝区～南区アイデアコンペ～」を開催するとともに区別基本計画の策定に向けた区の課題や意見を聴取するため「高校生未来討議会～南区パーティー～」を実施したほか、学生と地域活動団体を繋ぐ学生主体の組織である「相模女子大学マッチングプロジェクト」と連携し、地域活動に参画しやすい仕組みづくりに取り組んでいるが、平成30年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参画しやすい仕組みづくりや若い世代と連携した協働のまちづくりに取り組んでおり、こうした活動を広く周知するために広報紙やホームページのほか、新たにユニコムプラザさがみはらのブースを活用した情報発信を行っているが、情報取得の手段が多様化している中で情報発信方法に課題がある。 ・学生の地域活動への参画促進については一定の効果が見られるが、今後、地域活動の中心となっていく「働く世代・子育て世代」の参画しやすい仕組みづくりが課題となっている。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページやユニコムプラザさがみはらのブースを活用するとともに、効果的な情報発信方法について検討する。 ・引き続き、学生と地域活動団体を繋ぐ学生主体の組織である「相模女子大学マッチングプロジェクト」と連携して地域活動への参画をさらに促進するための取組及び「働く世代・子育て世代」の地域活動への参画しやすい仕組みづくりについて検討する。 		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 区内の高校生や大学生との協働事業により地域活動の担い手の育成や地域活動に参画しやすい仕組みづくりを推進しているものの、地域活動や行事に参加している人の割合が平成30年度の目標値(30.9%)に対し、26.8%となり、年次目標を達成できなかったことからB評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 若い世代との積極的な協働事業の実施については評価するが、その後の波及効果が重要であり、南区における地域活動の活性化にどのように繋げていくかという点についてしっかりと検証しながら取組を進めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>引き続き、学生や若い世代と連携した協働のまちづくりに取り組むとともに、現在、参加の少ない「働く世代・子育て世代」など、多くの方が地域活動に参加しやすい環境をつくるため、スポット的に気軽に参加できる仕組みなどを検討し、地域活動の活性化を図る。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	24-1 ネーミングライツの推進【市民健康文化センター】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	市民局
所管課	市民協働推進課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	新たな財源の確保や行政サービスの向上を図るため、平成22年度から、企業等が市の施設等に愛称として企業名や商品名等を付し、市はその企業等から対価を得る「ネーミングライツ」を推進しているが、施設やイベント等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	8 ネーミングライツの活用促進	最終評価	A
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせて、市民健康文化センターにネーミングライツを新規導入する。			
関連資料	相模原市ネーミングライツ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ネーミングライツの新規導入する。			
指標	導入施設数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	1施設
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの導入
取組内容 (実績)		・市民健康文化センターのネーミングライツに関心を持った企業に対して、導入に向けた調整を行った。	・提案型募集を行ったが、応募がなかった。 ・ネーミングライツに関心がある企業に対し、施設のPRを行った。 ・ホームページを新たに開設し、施設の魅力発信を行った。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	ネーミングライツ提案型募集の実施や、ネーミングライツ導入に関心がある企業に対し、施設のPRを行うなど、導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

指定管理者と連携して施設の魅力を発信するなど、企業に興味や関心を持ってもらえるよう努めるとともに、企業に対して積極的にネーミングライツの導入の働きかけを行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	24-2	ネーミングライツの推進【文化施設（市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、杜のホールはしもと、もみじホール城山）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	市民局	
所管課	文化振興課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	新たな財源の確保や行政サービスの向上を図るため、平成22年度から、企業等が市の施設等に愛称として企業名や商品名等を付し、市はその企業等から対価を得る「ネーミングライツ」を推進しているが、施設やイベント等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	8 ネーミングライツの活用促進	最終評価	A
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせて、各文化施設（導入済みの文化会館は除く。）にネーミングライツを新規導入する。			
関連資料	相模原市ネーミングライツ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ネーミングライツを新規導入する。			
指標	導入施設数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	5施設
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの導入
取組内容 (実績)		・平成30年度の文化施設指定管理者募集にあたり、ネーミングライツ複合型提案の導入について検討を行った。 ・導入に向けた準備として、施設周辺の案内板等の調査を実施した。	・導入に向けた準備として、看板架け換え時の費用等の調査を実施した。 ・導入重点施設として募集を行ったが成約までには至らなかった。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、導入時の看板や案内表示架け換え費用に関する調査を実施するなど、令和元年度からの円滑な導入に向けた準備を進めたため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

指定管理者と連携し、各施設の魅力などを発信して企業等に興味を持ってもらえるよう努めるとともに、関係部署と連携し、ネーミングライツによる企業側のメリット等についても積極的に周知する。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	24-3	ネーミングライツの推進【土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	都市建設局	
所管課	道路計画課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	高度経済成長を背景に整備を進めてきた道路、橋りょう等の土木施設の維持管理・更新コストが高んできており、財源確保が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	8 ネーミングライツの活用促進	最終 評価	A
取組の概要	<p>企業等にとって魅力あるネーミングライツの制度とするため、施設の現状の把握や企業等へのリサーチなど基礎調査を実施したうえで、施設ごとの募集要項の作成し、募集施設を決定する。</p> <p>また、今後は、歩道橋、ペDESTリアンデッキ、道路、トンネル、橋りょう等を対象に、交通管理者などの関係機関との調整が整った施設から段階的に導入する。</p>			
関連資料	土木施設ネーミングライツ導入方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/006/280/20160531_03.pdf			

2.達成目標・取組内容

達成目標	土木施設を対象としてネーミングライツの導入し、維持管理費用の財源確保を図る			
指標	導入施設数（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	3施設	(累計)7施設	(累計)12施設
全体実績値		1施設	(累計)1施設	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋にネーミングライツ導入 ・ペDESTリアンデッキ等導入検討、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋・ペDESTリアンデッキにネーミングライツ導入、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋・ペDESTリアンデッキにネーミングライツ導入、調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「ラクアルノベアードオダサガ歩道橋」に導入した（平成30年3月1日～標示）。 ・広告代理店を活用した新たな募集方式について検討を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告代理店を活用した新たな募集方式について、募集内容を精査するため、サウンディング型市場調査を実施した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	25	千円	275	千円		千円	300	千円
歳出減の額 (C)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	25	千円	275	千円	0	千円	300	千円
累積効果額	25	千円	300	千円		千円	300	千円
算出根拠	<歳入増> 1件：25千円(3月分) (年間30万円/5年契約)		<歳入増> 平成30年度の額300千円 - 平成29年度の額25千円 1件：30万円(年間30万円/5年契約)					

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 C
局区評価理由	年次計画に基づき、サウンディング型市場調査を実施し、新たな募集方式について検討を進めたが、平成30年度の目標値が未達成のため、C評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋ネーミングライツにかかるサウンディング型市場調査の結果、参加が2社、新たな募集方法に対応可と回答があったのは1社のみであり、市場性に課題がある。 ・契約率の全国平均は約10%程度と低いことに加え、本市の歩道橋は、立地条件、交通量、市内の企業数などの点で、他都市よりもネーミングライツ導入の環境が厳しい。 		
	課題に対する対応	市の直接募集による方法に加えて、広告代理店のネットワークを活用した新たな募集方法について、市民の利便性確保や収支バランスに留意した上で、引き続き検討を進める。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 新たな募集方式について検討し、サウンディング型市場調査の実施による市場性の確認や民間アイデアの聴取を行っているものの、ネーミングライツ導入施設数が平成30年度の目標値(累計7施設)に対し、累計1施設にとどまり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 契約金額の妥当性や広告効果について、既存の契約相手方にヒアリングを行い、契約に至った理由、契約前に想定していた効果と契約後の実績効果との齟齬などを聴取し、検証していただきたい。</p>

5.市の対応方針

魅力あるネーミングライツ制度として、民間事業者からの意見・提案を広く求め、土木施設の市場性の把握や市民の利便性確保を行い、収支バランスに留意した事業の構築に取り組む。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-1 有料広告の推進【市営斎場（駐車場）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	市民局
所管課	区政支援課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要 (変更理由)	当初は市営斎場駐車場の屋外に有料広告を新規導入することとしていたが、利用者の利便性の向上などの観点から、市営斎場敷地内へ飲料自動販売機を設置する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	飲料自動販売機を設置する。（当初：有料広告を新規導入する。）			
指標	設置箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	1箇所
全体実績値		-	1箇所	
取組内容 (当初計画)		法令等の規制の詳細調査、屋外広告スペース貸出の導入に向けた検討	屋外広告スペースの貸出	屋外広告スペースの貸出の継続
取組内容 (変更計画)		飲料自動販売機の設置	設置継続	設置継続
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告の新規導入に向けた詳細調査を実施した。 ・飲料自動販売機の設置に向け、入札を行ったところ、入札参加者がなく不調となり、設置には至らなかった。 ・設置場所等の条件変更を検討した。 	<p>民間事業者からの聴取を行った上で、設置場所を滞留スペースの付近とする仕様とし、業者選定を行ったところ、契約に至り、平成31年2月6日に飲料自動販売機（1箇所）を設置した。</p> <p style="text-align: center;">契約期間H31.2.6.～R6.2.5（5年間）</p>	

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円	26	千円		千円	26	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円	26	千円		0 千円	26	千円
累 積 効 果 額		千円	26	千円		千円	26	千円
算 出 根 拠			182,000円(年間貸付料) × 54日/365日 = 26,926 円 H30貸付期間 54日間 (H31.2.6 ~ H31.3.31)					

4.評価

局 区 評 価	A (完了)	所 管 課 評 価	A (完了)	【参考】 これまでの評価	H29 C H30 A (完了)
局 区 評 価 理 由	飲料自動販売機業者と設置運営契約(5年間)を締結したことから、A(完了)評価とした。				
B・C評価の場合 A評価でも課題が ある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応				

経営評価委員会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

平成31年2月6日から令和6年2月5日までを期間とした土地賃貸借契約を締結しており、継続して積極的な歳入の確保に努めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-2 有料広告の推進【指定喫煙場所】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	市民局
所管課	交通・地域安全課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	指定喫煙場所への有料広告を新規導入する。			
関連 資料	相模原市路上喫煙の防止に関する条例 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bouhan/1008486.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	6箇所
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・新規導入可能性の検討	・新規導入に向けた検討、調整	・導入
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・広告業者に対し、広告主の募集を含めた業務委託の可能性について需要確認を実施した。 ・喫煙マナーの啓発広告の設置可能性について業者への需要確認を実施した。 ・指定喫煙場所の占有許可を得ている道路管理者と有料広告を設置する場合の取り扱いについて打合せを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を踏まえ、これまで確認していなかった医療系の業種についても、個別広告掲出の需要を確認した。 ・健康増進法の改正により、指定喫煙場所について、望まない受動喫煙の防止への対応を図る必要が生じたことから、法の趣旨や法が求める対応等について情報収集等を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	法改正によりこれまでの方針を変更する要素が生じており、その中でも他業種への広告需要確認を行い、有料広告の導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	健康増進法の改正により、指定喫煙場所についても、望まない受動喫煙の防止への対応を図る必要が生じた。		
	課題に対する対応	指定喫煙場所のあり方も含め受動喫煙対策を検討するとともに、健康増進法の趣旨に沿った業種等への個別広告掲出の需要を確認するなど、導入可能性について検討する。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>これまで、さまざまな業種の導入可能性について検討した中では、広告効果や有料広告とした場合の課題から、導入効果は高くないことが確認された。また、健康増進法の改正趣旨を踏まえ、今後の指定喫煙場所の削減を含めた在り方の検討が必要であることから、方針の見直しを含め、検討していく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-3 有料広告の推進【ごみ収集車】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	環境経済局
所管課	廃棄物政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	市所有のごみ収集車への有料広告の導入を推進する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告の導入を推進する。			
指標	広告導入面数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	10面	稼働車両数 × 1面	稼働車両数 × 2面
全体実績値		13面	13面	
取組内容 (計画)		・検討・調整 ・導入	・検討・調整 ・導入	・検討・調整 ・導入
取組内容 (実績)		・広告の募集を行い、2者と契約（10面と2面）し、車両12面（12台）に有料広告を導入した。 平成28年度からの継続：1者1台1面	・広告の募集を行い、29年度に引き続き3者と契約し、13面（13台）に有料広告を導入した。 平成30年度の広告貼り付け対象とする稼働車は34台	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
投入経費 (A)	0 千円	0 千円	千円	0 千円
歳入増の額 (B)	116 千円	196 千円	千円	312 千円
歳出減の額 (C)	0 千円	0 千円	千円	0 千円
当該年度効果額 (B + C - A)	116 千円	196 千円	0 千円	312 千円
累積効果額	116 千円	312 千円	千円	312 千円
算出根拠	<歳入増> ・麻溝台環境事業所:76千円 ・橋本台環境事業所:40千円		歳入増の額:(平成30年度の額)312千円-(29年度の額)116千円=196千円 【30年度実績】 麻溝台環境事業所:192千円 橋本台環境事業所:120千円	

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 C
局区評価理由	目標達成に向けて広告募集を行ったものの、中間目標の達成には至らなかった			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	市ホームページにて新規事業者獲得に向けて広告募集を行うほか、既存の契約事業者に対して契約拡大の働きかけ等を行ったが、目標は達成できなかった		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの掲載内容を修正し、更なる周知を図る ・産業支援団体の協力を得て、事業者へ周知を行う ・庁内の各所属に関連するイベント等、短期間のものについても広告掲載の働きかけを行う 		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 平成29年度の契約事業者と平成30年度においても引き続き契約を行い、歳入の確保に努めているものの、新規事業者との契約や既存契約事業者との契約拡大等の実績がなく、ごみ収集車への有料広告の導入面数が平成30年度の目標値(34面)に対し、13面にとどまり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 契約金額の妥当性や広告効果について、既存契約相手方にヒアリングを行い、契約に至った理由、契約前に想定していた効果と契約後の実績効果との齟齬などを聴取し、検証していただきたい。 ごみ収集車が持つイメージは、他の車両とは異なることを踏まえ、契約者がどのような業種であるか、なぜその業種がごみ収集車に有料広告を掲載したのかについても検証していただきたい。 広告募集を認知していない事業者などもあることを踏まえ、事業者が行政に手続きを行う機会を捉えることや、広告対象車両に、広告募集を掲載するなど、様々な手法を用いたPR活動の展開について検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>契約相手方から聞き取りを行い、契約金額の妥当性を検証するとともに、広告対象車両への広告募集の掲載を検討する。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-4 有料広告の推進【緑区合同庁舎駐車場】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	緑区役所
所管課	区政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終評価	C
取組の概要	緑区合同庁舎駐車場に有料広告を新規導入する。			
関連資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	1箇所		
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・検討、調整 ・導入	・検討、調整 ・導入	・検討、調整 ・導入
取組内容 (実績)		・施設管理上の安全性を考慮した設置場所の検討（建築基準等含む） ・広告掲載基準や仕様等の諸条件について検討した。	・施設管理上の安全性を考慮した設置場所の検討（建築基準等含む） ・新たな視点での自主財源確保策の検討	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 C
局区評価理由	緑区合同庁舎駐車場への有料広告の導入に向けて検討した結果、施設管理上の安全性の確保に考慮し、当初検討していた立体駐車場への設置を見直したため導入には至らなかったが、新たな視点での財源確保について検討し方向性を決定したため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	当初検討していた設置場所について、施設管理上の安全性の確保に考慮し、設置を見直したため。		
	課題に対する対応	引き続き、設置場所の検討を進めるとともに、緑区合同庁舎駐車場に自動販売機を設置し、自主財源の確保につなげる。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 積極的な歳入確保に向け、新たな歳入確保策として、駐車場における飲料の自動販売機の設置検討に向けた方向性の決定を行った点については評価するものの、駐車場への有料広告の導入が令和元年度までの目標値1箇所に対して、導入が困難であるとし、目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 運転後の休息の場などの需要も考えられることから、駐車場の自動販売機設置に向けた検討を行うという点は評価できるが、自動販売機を活用した広告掲載等、設置検討に当たっては、より効果的な事業の展開を検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

市民利用施設であることを踏まえ、施設管理上の安全性と設置場所や形態を検討するとともに、緑区合同庁舎地下駐車場に自動販売機を設置するなど、あらゆる視点で自主財源の確保につなげる。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-5 有料広告の推進【ホームページ】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	総務局
所管課	広聴広報課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	ホームページにおけるバナー広告の配置等を良く目立つように工夫することで、広告としての価値を高め、広告掲載料の増収を図る。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ホームページのバナー広告収入の増収を図る。			
指標	ホームページのバナー広告収入額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	4,183千円	4,183千円	5,183千円	5,183千円
全体実績値		3,726千円	3,726千円	
取組内容 (計画)		・ホームページ管理システム更新に合わせて、バナー広告の配置を変更	・新たな配置によるバナー広告の運用	・新たな配置によるバナー広告の運用
取組内容 (実績)		・平成30年1月のホームページ管理システム更新時に、トップページのバナー広告の配置を上部へ変更した。	「マイ広報さがみはら」に新たなバナー広告枠を設置した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
投入経費 (A)	0 千円	0 千円	千円	0 千円
歳入増の額 (B)	106 千円	0 千円	千円	106 千円
歳出減の額 (C)	0 千円	0 千円	千円	0 千円
当該年度効果額 (B + C - A)	106 千円	0 千円	0 千円	106 千円
累積効果額	106 千円	0 千円	千円	0 千円
算出根拠	<歳入増> 広告収入額 (H29年度)3,726千円 - (H28年度)3,620千円 =106千円		増減なし (H30年度)3,726千円 (H29年度)3,726千円	

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 C
局区評価理由	パナー広告需要の減少傾向が続く中、前年額を維持することはできたが、増収を目指す目標値を達成することはできず、目標値の約7割の実績であることからC評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	検索連動型広告やSNS広告など広告の多様化により、パナー広告の需要が減少傾向にあると考えられる。「マイ広報さがみはら」に新たな広告枠を設けたが掲載を希望する企業がなく掲載には至らなかった。		
	課題に対する対応	パナー広告の需要減少が続く現状においては、増収を図ることは難しい状況にある。市民への情報提供の充実に求められる中、今後、広告掲載による財源確保のあり方についても検討していく必要がある。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 「マイ広報さがみはら」を活用した新たな広告枠の設置や、多様な広告媒体がある中で、一定の歳入を確保している点は評価するものの、パナー広告収入額が平成30年度の目標値(5,183千円)に対し、3,726千円にとどまり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 時代のニーズに合わせた変化に対応するため、ホームページの各事業ページについては、ユーザーの検索ニーズに合わせた適切な事業者アプローチすることや、法人会、青年会議所等が発行する会報等を介したPR活動、パナー広告が持つ広告効果の明確化など、様々な工夫による契約事業者の確保に努めていただきたい。</p> <p>季節性や地域に特化したイベント等の開催に合わせたスポット的なイベント広告など、広告形態の柔軟性についても検証していただきたい。 広告掲載に当たっては、市ホームページが本来担うべき、利用者の利便性を損なうことのないよう注意して検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

掲載広告の選択肢を広げるため、広告掲載が可能なページの枠を増やすなどの検討を行うとともに、事業者へのPR方法についても検討し、パナー広告の価値を高める努力をしていく。一方で、パナー広告の需要が減少する中でも、掲載する広告は市が発信する情報としてふさわしいものを精査する必要があり、増収だけにとらわれることなく適切な広告掲載に努めることとする。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-6 有料広告の推進【緑区特設サイト（区ビジョン推進事業）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	緑区役所
所管課	区政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終評価	C
取組の概要	緑区の魅力を発信する特設サイトに有料広告を新規導入する。			
関連資料	緑区特設サイト「すもうよ緑区」 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/sumo-midori/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	5箇所		
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・検討、調整 ・導入	・検討、調整 ・導入	・検討、調整 ・導入
取組内容 (実績)		・アクセス数等の基礎調査や導入に向けた検討を行った。	・アクセス数等の基礎調査や導入に向けた検討を行った。 ・特設サイトのPR（ファイルバッグなどの作成）	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 C
局区評価理由	アクセス数向上を目指し、特設サイトのPRをするとともに、引き続き、アクセス数等の調査を行ったものの、広告掲載基準及び仕様等の調整に至らなかったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	緑区特設サイトの魅力向上の検討と広告価値を高めるための特設サイトのPRをするとともに、引き続き基礎調査(アクセス数等)期間としたため。		
	課題に対する対応	基礎調査(アクセス数等)を基に、広告掲載基準及び仕様等の条件を整えるとともに、アクセス数の向上にむけた取組を進める。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 ホームページの財源確保策として緑区特設サイトの有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな有料広告の導入が令和元年度までの目標値(5箇所)に対し、平成30年度は具体的な進捗が見られず、目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 当該サイトが目指す姿を明確にし、ターゲットを絞ったPRを行うなど、戦略的に取り組んでいただきたい。 緑区に関連する事業と連動することや、緑区に関する検索項目を的確に捉え、上位に検索されるよう工夫するなどにより、ユーザーがより当該サイトを閲覧しやすいよう環境を整えていただきたい。</p>

5.市の対応方針

緑区特設サイトのアクセス数等を基に、広告掲載基準及び仕様書等の条件を整える。
また、特設サイトのPRについては、目的に適したターゲットに絞るなどPRの手法を工夫するとともに、効果的及び魅力的な有料広告となるよう、アクセスする人のニーズに合わせ、広告価値の向上を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	25-7 有料広告の推進【刊行物・冊子等】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	企画財政局
所管課	企画政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	市の各種刊行物・啓発冊子等に有料広告を新規導入する。			
関連 資料	有料広告事業について、相模原市有料広告掲出に関する指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/site/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	新規導入数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	3件	3件	3件	3件
全体実績値		3件	3件	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・導入実績がある所管課へ詳細な手続などの確認 ・導入検討媒体と類似の媒体で導入実績があるものを参考例として提示、導入を検討する所管課と検討・調整、導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入実績がある所管課へ詳細な手続などの確認 ・導入検討媒体と類似の媒体で導入実績があるものを参考例として提示、導入を検討する所管課と検討・調整、導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討・調整 ・導入
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに導入した有料広告の実績を基に、導入を検討する庁内各課への情報・資料の提供や、導入に向けた調整を進め、ガイドマップなど3件を新規導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに導入した有料広告の実績を基に、導入を検討する庁内各課への情報・資料の提供や、導入に向けた調整を進め、公用車両車体広告など3件を新規導入した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	325	千円	632	千円		千円	957	千円
歳出減の額 (C)	598	千円	324	千円		千円	922	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	923	千円	956	千円	0	千円	1,879	千円
累積効果額	923	千円	1,879	千円		千円	1,879	千円
算出根拠	<歳入増> 南区ガイドマップの広告：280千円 エコくんのeco作戦の広告：45千円 <歳出減> はたちのつどい案内状（広告付案内状）の寄附：598千円		<歳入増> ・公用車両車体広告432千円 ・起震車車体広告200千円 <歳出減> ・介護保険被保険者証用カバー広告324千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	市の各種刊行物や冊子等への有料広告の新規導入を推進するため、これまでの導入実績に関する情報の共有や導入に向けた検討・調整を行い、歳入確保の取組を進め、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、各種刊行物や冊子等の新たな媒体への有料広告導入に向けて、全庁に対して導入手法や導入実績について情報発信を行うとともに、より効果的、効率的な手法の研究、必要に応じてサウンディング型市場調査等を進めるなど、関係各課と連携し歳入確保に向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	26	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	市民局	
所管課	文化振興課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	新たなさがみはら文化を国内外に発信することを目標に、写真展を中心に様々なイベントを組み込んだ総合写真祭「フォトシティさがみはら」を毎年開催しており、事業の発展のためには、民間のノウハウやアイデアを生かした、歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
	さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	写真を通じた市民交流の輪を広げ、新たなさがみはら文化を内外へ効果的に発信していくため、新たな協賛・協力企業の確保に向けた取組を推進する。			
	関連資料	相模原市総合写真祭「フォトシティさがみはら」 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/bunka/photocity/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	新たな協賛・協力企業を確保する。			
指標	協賛・協力企業数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	9企業	10企業	11企業	14企業
全体実績値		8企業	8企業	
取組内容 (計画)		・新たな企業協賛の発掘や同企業への説明及び調整	・新たな企業協賛の発掘や同企業への説明及び調整 ・新規協賛・協力（1件）	・新たな企業協賛の発掘や同企業への説明及び調整 ・新規協賛・協力（3件）
取組内容 (実績)		・企業や団体などから文化芸術振興事業への協力を募るため、文化芸術振興事業への寄付制度の案内パンフレットを作成し、広く周知した。	・特色のあるさがみはら文化として、フォトシティさがみはらの事業や取組を広報誌やホームページのほか様々なメディアを通じて発信するとともに、市内ロータリークラブや商工会議所を通じて企業や団体などに対し文化芸術振興事業への協力を依頼したほか、文化芸術振興事業への寄付制度の案内パンフレットにより広く周知した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 B
局区評価理由	フォトシティさがみはらの事業や取組を様々な媒体を通じて発信し、30年度の写真展では海外からの応募があるなど効果が見られたが、協賛に関しては、企業や団体との調整に時間を要し、30年度中の新規協賛には至らなかったためB評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	景気・経済動向の影響を受ける企業の状況などの外的要因のため、協賛企業数は平成29年度と同数であり、年次目標を下回った。		
	課題に対する対応	関連事業である「私のこの一枚」への新規協賛が1団体内定しているほか、本事業への物的支援、令和2年度からの大口の協賛について申し出をいただいております引き続き調整を進める。 本事業は、全国でも有数の写真祭であり、一定の評価を受けながら「新たな相模原文化」として実施されている事業として、更に広く理解が得られるような周知案内方法等の検討を進める。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 新たなさがみはら文化の推進に向けて、「フォトシティさがみはら」の協賛・協力企業の確保に取り組んでいるものの、協賛・協力企業数が平成30年度の目標値(11企業)に対し、8企業となり年次目標を達成できなかったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 スマートフォンの普及や、インスタグラム利用者の増加など、多くの人が写真を撮ること、見ることを身近に感じていることから、気軽に参画できる仕掛けを行うなど、事業全体の価値増加につながるような取組について検討していただきたい。 既存の協賛・協力企業が捉えている当該事業参画へのメリットを分析し、新たな事業者の創出につなげていただきたい。</p>

5.市の対応方針

現在実施している市民参加型事業などについて、周知方法の改善や事業内容の工夫等、気軽に参加できる環境づくりによって、参加者の増加と知名度の向上を図り、写真による相模原文化の浸透を更に深めることにより、企業等にも興味を持ってもらえるよう努め協賛・協力企業の増加につなげていく。

また、令和2年度は20周年を迎えることを機に実行委員による企業訪問と協賛者の募集を実施するなど、目標達成に向けて取り組んでいく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	27	「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	企画財政局	
所管課	財務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	まちづくりや市政運営の推進を図るため、平成24年度から「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度を開始し、寄附メニューの拡充やクレジット納付の導入により寄附しやすい環境の整備を進めるとともに、近年のふるさと納税制度に対する認知度の急速な高まりを踏まえ、平成28年度から返礼品を導入した。今後は、本制度のPRと更なる活用を図っていく必要がある。			
	さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	最終 評価	
取組の概要	本市に適した寄附金制度の検討及び見直しを図ることにより、より寄附しやすい環境づくりと寄附意欲の向上を図るとともに、市内産業等の振興やシティセールスの推進により、地域活性化に活用していく仕組みを構築する。			
	関連資料	暮らし潤いさがみはら寄附金 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kifu/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	寄附金制度の更なる活用を図る。			
指標	寄附金制度を通じた地域活性化策の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	地域活性化策の実施
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・制度の見直し・拡充	・制度の見直し・拡充	・制度の見直し・拡充
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品選定基準の見直しを行い、『相模原市「暮らし潤いさがみはら寄附金」返礼品選定基準』を改正した。 ・返礼品目を57品目から100品目に拡充した。 ・「地方創生さがみはら地域活性化応援コース」のパンフレットをリニューアルした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品選定会議設置要綱を作成し、返礼品選定を定例化した。 ・返礼品目を見直し、103品目の登録とした。 ・新しい受入サイトとして、「ふるさとプレミアム」を開設した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	返礼品選定会議設置要綱の策定や返礼品目の拡充を図るなど、「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

地方公共団体への寄附（いわゆるふるさと納税）制度は過渡期にあり、各団体での裁量に制限が加わる中で、本市では制度趣旨にならない、これまで重点的に取り組んできた寄附の受け入れ態勢の拡充に加え、今後は寄附金を効果的に活用した事業の展開を図っていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	28	市税等の収納率の向上
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	企画財政局、健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局	
所管課	債権対策課、地域医療課、各生活支援課、介護保険課、国民健康保険課、こども家庭課（旧こども青少年課）、保育課、市営住宅課（旧住宅課）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	これまでも市税等の収納率の向上に向けた取組を推進してきたが、市民の負担の公平性と自主財源を確保するため、更に積極的な取組を推進していくことが必要である。			
	さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	市税等の現年度収納率について目標値を設定し、収納率の向上に向けた取組を推進する。			
	関連資料	第2次債権回収対策基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/059/dai2ji_hosin.pdf		

2.達成目標・取組内容

達成目標	令和元年度決算における市税等の収納率（現年度）を向上させる。			
指標	個別指標 ～ 参照			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	個別指標 ～ 参照	個別指標 ～ 参照	個別指標 ～ 参照	
全体実績値		個別指標 ～ 参照	個別指標 ～ 参照	
取組内容 (計画)		個別指標 ～ 参照	個別指標 ～ 参照	
取組内容 (実績)		個別指標 ～ 参照	個別指標 ～ 参照	

個別指標	市税（国民健康保険税を除く。）			所管課	債権対策課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	98.81%	-	-	98.93%	
個別実績値		99.05%	99.11		
取組内容 （計画）		・「第2次債権回収対策基本方針」、「税込確保対策基本方針」に基づく取組の実施	・「第2次債権回収対策基本方針」、「税込確保対策基本方針」に基づく取組の実施	・「第2次債権回収対策基本方針」、「税込確保対策基本方針」に基づく取組の実施	
取組内容 （実績）		・「第2次債権回収対策基本方針」や「税込確保対策基本方針」に基づき、滞納初期段階からの適正な債権管理や未収金の発生予防を図った。 ・徹底した財産調査と滞納処分を行い、債権の早期回収を図った。	・「第2次債権回収対策基本方針」や「税込確保対策基本方針」に基づき、滞納初期段階からの適正な債権管理や未収金の発生予防を図った。 ・徹底した財産調査と滞納処分を行い、債権の早期回収を図った。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	後期高齢者医療保険料			所管課	地域医療課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	99.17%	-	-	99.42%	
個別実績値		99.22%	99.27%		
取組内容 （計画）		・広報活動・普通徴収における口座振替納付率の向上・文書、電話等による納付勧奨の実施・納付相談の実施・納付計画の履行の監視・短期被保険者証の交付・納付方法変更（特別徴収への切替）の実施	・広報活動・普通徴収における口座振替納付率の向上・文書、電話等による納付勧奨の実施・納付相談の実施・納付計画の履行の監視・短期被保険者証の交付・納付方法変更（特別徴収への切替）の実施	・広報活動・普通徴収における口座振替納付率の向上・文書、電話等による納付勧奨の実施・納付相談の実施・納付計画の履行の監視・短期被保険者証の交付・納付方法変更（特別徴収への切替）の実施	
取組内容 （実績）		・広報活動を実施した。・普通徴収における口座振替納付率の向上を図った。・文書、電話等による納付勧奨を実施した。・納付相談を実施した。・納付計画の履行の監視を行った。・短期被保険者証の交付を行った。・納付方法変更（特別徴収への切替）を実施した。	・広報活動を実施した。・普通徴収における口座振替納付率の向上を図った。・文書、電話等による納付勧奨を実施した。・納付相談を実施した。・納付計画の履行の監視を行った。・短期被保険者証の交付を行った。・納付方法変更（特別徴収への切替）を実施した。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	生活保護費返還金			所管課	各生活支援課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	52.87%	-	-	65.00%	
個別実績値		58.58%	57.32%		
取組内容 （計画）		・分割納付の推進・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収の推進・催告書による納付督促の実施	・分割納付の推進・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収の推進・催告書による納付督促の実施	・分割納付の推進・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収の推進・催告書による納付督促の実施	
取組内容 （実績）		・生活保護受給者に対する納期限経過後の電話、訪問等による早期の納付督促を実施した。・分割納付を推進した。・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収を推進した。・催告書による納付督促を実施した。・個別検討会を実施した。・債権対策課との連携を図った。	・生活保護受給者に対する納期限経過後の電話、訪問等による早期の納付督促を実施した。・分割納付を推進した。・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収を推進した。・催告書による納付督促を実施した。・個別検討会を実施した。・債権対策課との連携を図った。		
遅れている理由 課題等			債権発生時に既に資力を消費済みのケースが多いことや、生活困窮者であることもあり、債権の支払能力が低く、納付交渉が進まないことが課題となっている。		
課題に対する 対応			これまで以上に債権対策課との連携の強化や、分割納付及び催告等の督促を進めるとともに、法改正に伴う強制徴収債権の適用を拡大させることで、保護費からの債権徴収をより一層推進する。		

個別指標	介護保険料			所管課	介護保険課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	98.53%	-	-	98.60%	
個別実績値		98.77%	98.98%		
取組内容 （計画）		・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置・普通徴収者の口座振替推進・債権対策課との連携による長期滞納者等への納付督促・生活保護受給者の代理納付促進	・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置・普通徴収者の口座振替推進・債権対策課との連携による長期滞納者等への納付督促・生活保護受給者の代理納付促進	・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置・普通徴収者の口座振替推進・債権対策課との連携による長期滞納者等への納付督促・生活保護受給者の代理納付促進	
取組内容 （実績）		・当初納通に伴うコールセンターの充実等を図り、保険料に対する理解促進に努めた。口座振替や代理納付を促進し、収納方法の変更による収納率の向上に努めた。	・納入通知発送前に口座振替勧奨通知を送付し、口座振替の利用促進に努めた。 ・生活支援課と連携し、代理納付の促進に努めた。・債権対策課との連携による長期滞納者等への電話催告を実施。 ・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置を通じて、市民への保険料に対する理解促進に努めた。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	国民健康保険税			所管課	国民健康保険課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	88.72%	国民健康保険財政健全化方針において新たな目標値の設定	-	(90.20%) 90.72%	
個別実績値		89.19%	90.58%		
取組内容 (計画)		・口座振替の推進・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施・滞納整理の充実、強化・資格適用の適正化の推進	・口座振替の推進・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施・滞納整理の充実、強化・資格適用の適正化の推進	・口座振替の推進・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施・滞納整理の充実、強化・資格適用の適正化の推進	
取組内容 (実績)		・ペイジー口座振替受付サービスを導入した。・口座振替のPRとして郵便局等へ広告掲示した。・国保税納付お知らせセンターの設置による納付勧奨等を実施した。・窓口電話対応に特化した非常勤職員を増員した。・債権対策課との連携を一層強化した。・資格証対象者における勤務先調査を実施した。	・国保コールセンターを活用した納付勧奨等を実施した。・口座振替勧奨通知を送付した。・ペイジー口座振替サービスが利用できる対象金融機関を拡充した。・年金調査による資格適正化を行った。・債権対策課との連携を一層強化した。・窓口電話対応に特化した非常勤職員を増員した。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	母子父子寡婦福祉資金貸付金			所管課	こども家庭課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	76.71%	-	-	80.00%	
個別実績値		77.56%	80.49%		
取組内容 (計画)		・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施・口座振替の推進・他自治体へ照会后、有効な施策について検討	・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施・口座振替の推進・その他有効な施策の実施	・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施・口座振替の推進・その他有効な施策の実施	
取組内容 (実績)		・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施を行った。・口座振替の推進を行った。・他自治体で実施している有効な施策について検討を行った。・債権対策課との連携を図った。	・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施を行った。・債権対策課との連携を図った。・コールセンターのアウトバウンド業務として、口座振替の推進を行うとともに、早期滞納者への電話督促を行った。・連帯保証人へ催告書を送付し、納付催告の強化を図った。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	保育所保育料			所管課	保育課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	98.54%	-	-	98.70%	
個別実績値		98.84%	98.82%		
取組内容 （計画）		・納付義務者の収入がない場合の執行停止の検討等、効率的な徴収の実施・口座振替推進強化・配偶者への請求及び滞納処分の検討、実施・納付に対する理解促進	・納付義務者の収入がない場合の執行停止の検討等、効率的な徴収の実施・口座振替推進強化・配偶者への請求及び滞納処分の実施・納付に対する理解促進	・納付義務者の収入がない場合の執行停止の検討等、効率的な徴収の実施・口座振替推進強化・配偶者への請求及び滞納処分の実施・納付に対する理解促進	
取組内容 （実績）		・口座振替推進の強化を図った。・「相模原市利用者負担額等の連帯納付義務者に対する請求事務取扱要綱」を制定し、納付義務者の配偶者への請求を実施した。・非常勤職員の休日臨戸訪問を実施した。・納付に対する理解促進を図った。	・口座振替推進の強化を図った。・納付義務者の配偶者への請求を実施した。・非常勤職員の休日臨戸訪問を実施した。・納付に対する理解促進を図った。・市外転出者への督促を強化した（未納通知書送付及び現住所調査）。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	住宅使用料			所管課	市営住宅課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	98.92%	-	-	99.00%	
個別実績値		98.36%	98.15%		
取組内容 （計画）		・「市営住宅家賃滞納整理事務処理要領」の改正の検討・生活保護受給者の代理納付促進・口座振替の推進・文書、電話等による支払指導	・「市営住宅家賃滞納整理事務処理要領」の改正・生活保護受給者の代理納付促進・口座振替の推進・文書、電話等による支払指導	・改正「市営住宅家賃滞納整理事務処理要領」に基づく滞納整理の推進・生活保護受給者の代理納付促進・口座振替の推進・文書、電話等による支払指導	
取組内容 （実績）		・督促状や催告書を送付するとともに、指定管理者による電話や訪問による納付督促を実施した。・連帯保証人宛の督促依頼状を送付した。・生活保護受給者の代理納付を推進した。・職員による電話督促を実施した。・口座振替を推進した。	・督促状や催告書を送付するとともに、指定管理者による電話や訪問による納付督促を実施 ・連帯保証人宛の督促依頼状の送付 ・生活保護受給者の代理納付の推進 ・職員による電話督促 ・口座振替の推進		
遅れている理由 課題等		・住宅扶助費が支給されている生活保護受給者の代理納付の推進	・短期滞納者の増加		
課題に対する 対応		・住宅扶助費が支給されている生活保護受給者を原則代理納付とするよう生活支援課と連携を強化する。 ・引き続き、指定管理者と連携した納付督促を推進する。	・指定管理者と連携し、納付督促に加え、新たな対策を講じる。 ・住宅扶助費が支給されている生活保護受給者を原則代理納付とするよう生活支援課と連携する。 ・口座振替を推進する。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	口座振替や納付督促、納付相談の推進、債権対策課と債権所管課の連携強化など、市税等の収納率の向上に取り組みの実施により、8指標のうち6指標については目標値の達成が見込まれるものの、2指標については、同様に年次計画に基づき取り組みを行ってきたが、基礎値や前年度実績から低下している状況にあることから、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別指標 「生活保護費返還金」については、債務者が、債権発生時に既に資力を消費済みのケースが多いことや、生活困窮者であることもあり、債権の支払能力が低く、納付交渉が進まないことが課題となっている。 ○ 個別指標 「住宅使用料」については、住宅に困窮した低額所得者等が住宅入居者であり、毎月の家賃を支払いつつ、未納分を合わせて支払うことが困難なことが多く、短期滞納者(1～3か月)が増加していることが、課題である。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別指標 「生活保護費返還金」については、これまで以上に債権対策課との連携の強化や、分割納付及び催告等の督促を進めるとともに、法改正に伴う強制徴収債権の適用を拡大させることで、保護費からの債権徴収をより一層推進する。 ○ 個別指標 「住宅使用料」については、指定管理事業者と協力し、現在行っている督促処理等に加えて、電話督促、臨戸訪問等のローラー作戦を実施し、入居者の収入等の状況や事情を十分に把握した上で、計画的に折衝を実施する。 		

経営評価委員会 評価	A
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 市税等の収納率の向上に向けた様々な取り組みにより、個別指標について概ね、令和元年度の目標達成見込みがあることからA評価とする。ただし、生活保護費返還金や住宅使用料については、市税等に比べ、遅れがみられることから、より一層、取組を推進していただきたい。</p> <p>【取組に対する意見】 市税や保険料など、債権種類が多種にわたるものの、徴収業務の取組に大きな差異がないことから、横断的な取組や情報共有などを積極的にを行い、より効果的かつ効率的に取組を進めていただきたい。</p> <p>生活保護費返還金については、対象者が低所得者であることも鑑み、債権回収と同時に、債権の発生を抑制する取組について効果的な手法を検証していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>口座振替の推進や納付督促等引き続き取り組むとともに、債権を所管する部署の連携を強化し、収納率の更なる向上に取り組む。また、「生活保護費返還金」及び「市営住宅使用料」については、債権対策課から所管課への支援を一層強化する。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	29	債権回収の強化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	企画財政局	
所管課	債権対策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成24年4月に「相模原市債権の管理に関する条例」を施行し、また同年11月には「相模原市債権回収対策基本方針」を策定し、全庁的な共通認識の下に債権回収の取組を推進してきた。市民の負担の公平性と自主財源を確保するため、更に積極的な取組を推進していくことが必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	9 債権回収の強化	最終 評価	A
取組の概要	収入未済額の削減目標を設定し、滞納処分や訴訟等の措置を含め、更なる債権回収の強化を図る。			
関連資料	第2次債権回収対策基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/059/dai2ji_hosin.pdf			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成31年度決算における主要8債権の収入未済額を平成27年度決算額から10%削減する。			
指標	決算時における収入未済額の削減率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	約146億円	-	-	10%
全体実績値		約126億円 (H27比: 13.7%)	約113億円 (H27比: 22.6%)	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な徴収組織体制の検討・人的環境整備に係る検討 ・未収金の発生予防、早期回収・滞納処分、訴訟等による債権回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な徴収組織体制の検討・徴収に係る任期付職員の採用・未収金の発生予防、早期回収・滞納処分、訴訟等による債権回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な徴収組織体制の検討・徴収に係る任期付職員の採用・未収金の発生予防、早期回収・滞納処分、訴訟等による債権回収
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・人的環境整備に向けて、新たに債権回収のための任期付短時間勤務職員の募集を行った。 ・未収金の早期回収、滞納処分、弁護士への債権回収業務委託を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的環境整備として、新たに債権回収のための任期付短時間勤務職員を3名採用した。 ・未収金の早期回収、滞納処分、弁護士への債権回収業務委託を実施した。 	

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	第2次債権回収対策基本方針等に基づき、未収金の早期回収や滞納処分、弁護士への債権回収業務委託の実施、任期付短時間勤務職員の採用等により、債権回収の強化に取り組み、着実に収入未済額の削減を図ったことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

第2次債権回収対策基本方針等に基づき、負担の公平性と自主財源の確保を図るために未収金の回収や滞納処分、弁護士への債権回収業務委託、任期付短時間勤務職員の活用等について、更に積極的な取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	30	相模原市土地開発公社保有土地の縮減
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	企画財政局	
所管課	土地利用調整課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	相模原市土地開発公社は、これまで市に代わって公共施設等の用に供するための土地を先行取得してきたが、将来の解散を目指して、同公社が保有する土地の計画的な買戻しを推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	12 相模原市土地開発公社保有土地の縮減	最終 評価	A
取組の概要	土地開発公社が市に代わって先行取得した土地の計画的な買戻しを進める。			
関連 資料	土地開発公社保有土地の縮減等について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/koeki_houjin/1004409.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	土地開発公社保有土地の帳簿価額を縮減する。			
指標	土地開発公社の保有土地の年度末帳簿価額			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	約87億円	58億円	44億円	30億円
全体実績値		54億円	40億円	
取組内容 (計画)		・関係各課・機関へ公社保有土地の着実な買戻しを要請する。	・関係各課・機関へ公社保有土地の着実な買戻しを要請する。	・関係各課・機関へ公社保有土地の着実な買戻しを要請する。
取組内容 (実績)		・公社保有土地の個々の処分の方向性を管理するため、個別処分方針を定めた。 ・方針をもとに、目標額を達成できるよう各用地の年度ごとの買戻し時期を定める買戻し計画を策定した。 ・計画をもとに、関係各課・機関へ着実な買戻しを要請した。	・平成29年度に策定した買戻し計画をもとに、平成30年度の目標額を達成できるよう関係各課・機関と調整の上、買戻し計画の一部を修正した。 ・関係各課・機関へ着実な買戻しを要請した。	

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局 区 評 価 理 由	公社が保有する土地の計画的な買戻しを推進するため、策定済みの買戻し計画の随時見直しを行い、公社保有土地の帳簿価額の縮減を進め、平成30年度の目標値を達成したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

令和元年度の目標達成に向けて、引き続き、関係各課・機関に着実な買戻しを要請する等、公社保有土地の縮減に努める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	31	市債発行の抑制
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	企画財政局	
所管課	財務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	真に必要な施策を着実に推進しつつ将来世代に過度な負担を強いることがないよう、引き続き市債発行の抑制により、財政の健全化を図る必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	10 市債発行に関する目標値の設定	最終 評価
取組の概要	市債（臨時財政対策債を除く。）の発行額に係る目標値を設定することで市債の発行抑制を図る。		
関連 資料	市債情報 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1003966/shisai/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	市債の発行を抑制することにより、将来世代に過度な負担を残さず、健全な財政運営を維持する。			
指標	一般会計の市債（臨時財政対策債を除く）発行額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	318億円 (H26~28累計)		300億円以内 (H29~R1累計)	
全体実績値		76億円	104億円	
取組内容 (計画)		・目標値に基づく市債（一般会計）発行の抑制	継続実施	継続実施
取組内容 (実績)		・市債発行額を3か年の目標の1/3以下に抑えた。	・29年度及び30年度における累計の市債発行額について、3か年の目標の2/3以下に抑えた。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	市債発行額を3か年の目標額の2/3以下に抑え、健全な財政運営に取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も、「平成29年度から令和元年度までの間における一般会計の市債（臨時財政対策債を除く。）の発行額を300億円以内」としている目標の趣旨に留意し、市債を発行する。なお、引き続き、元利償還金に対する地方交付税措置等を勘案し、財政上有利な市債の活用を検討しながら、目標達成に向けて取り組んでいく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32	事務事業の精査・見直し【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するためには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	行政として担うべき役割を検証し、「費用対効果」と「選択と集中」の視点に立って事務事業を精査し、必要性・有効性が低い事業の縮小や廃止又は効率化に向けた事務事業の見直しを行う。横断的な視点や財政への影響を考慮し、早期に取り組む必要がある5つの項目を「重点取組項目」として定め、推進する。			
関連資料	第2次さがみはら都市経営指針・実行計画(重点取組項目について) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/keiei_vision/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	「事務事業の精査・見直し」をはじめ、実行計画の5つの取組を「重点取組項目」とし、推進する。			
指標	見直しの必要がある事務事業について見直しを実施した割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・精査・見直しの実施 ・検討状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・精査・見直しの実施 ・検討状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・精査・見直しの実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までの3年間を取組期間として、見直し等に向けた検討・公表を行った。 ・見直し対象事業：293事業 ・平成30年度予算等に反映した事業：80事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までの3年間を取組期間として、見直し等に向けた検討・公表を行った。 ・見直し対象事業：210事業 ・令和元年度予算等に反映した事業：85事業 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	262,654	千円		千円	262,654	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	262,654	千円		0 千円	262,654	千円
累積効果額		千円	262,654	千円		千円	262,654	千円
算出根拠			<歳出削減> 平成29年度に見直しを行った80事業の他11事業を加えた91事業中、経費的效果が得られた81事業の額 262,654千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	効率的な行財政運営や財政基盤の強化に向けて、早期に取り組む必要がある項目を重点取組とし、事務事業の見直しを行い、平成30年度の検討状況を公表するなどの取組を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」における「事務事業の精査・見直し」の取組について、引き続き検討を進め、検討状況を公表した上で、事業への反映を行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32-1 市営斎場電力契約の見直し
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	市民局
所管課	区政支援課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	電力契約の全面自由化を踏まえた契約の見直しにより、市営斎場の電気料金を削減するなど、引き続き効率的な運営を図っていく必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせ、電力会社選択により電力契約を見直す。		
	関連 資料		

2.達成目標・取組内容

達成目標	電力契約を見直し、経費の削減を図る。			
指標	電気料金の削減割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	2%
全体実績値		-	5%	
取組内容 (計画)		・検討、調整 (指定管理者募集要項資料評価基準における評価項目として、「電力契約の見直しによる事業費の削減の取組」を設定)	・見直し (電力契約の更新時期に、指定管理者が電力会社を選択し、契約の相手方とする。)	(継続的に指定管理者が見直しを検討)
取組内容 (実績)		・次期(H30-H34)指定管理者選考に係る評価基準において、「電力契約の見直しによる事業費の削減の取組」の評価項目を設定した。 ・次期指定管理者に選考された団体から、電力契約の見直しを盛り込んだ事業計画が提案された。	・電力契約の見直しを行った結果、平成29年度と比べ5%の削減となった。 平成29年度1kwhあたりの電気料金は、22.4円/kwh (A社) 平成30年度1kwhあたりの電気料金は、21.2円/kwh (B社) 22.4円-21.2円/22.4円 5%	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	861	千円		千円	861	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円	861	千円		0千円	861	千円
累積効果額		千円	861	千円		千円	861	千円
算出根拠			平成30年度電気料金【指定 管理者収支決算】17,848 千円－平成29年度電気料金 【指定管理者収支決算】 18,709千円＝ 861千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	電力契約の見直しを行った結果、電気料金の削減が図られたことから、A評価とする。			
B・C評価の場合 A評価でも課題が ある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

現状の電力契約は1年毎の契約であることを踏まえ、指定管理者による1年毎の電力契約の見直しを促し、引き続き指定管理料の削減に向けた取組を進めていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32-2	既設道路照明灯のLED化の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	都市建設局	
所管課	路政課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	事業者が電気使用量の削減効果を保証し、費用負担の平準化を図ることができるESCO事業を活用し、既設道路照明灯のうち水銀灯について、LED照明に交換する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ESCO事業を推進し、LEDに交換する事で維持管理費の削減を図る。			
指標	ESCO事業における道路照明灯（水銀灯）のLED化率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		2%	100%	
取組内容 (計画)		・ESCO事業の実施 (灯具交換)	・ESCO事業の実施 (灯具交換、サービス料の支払い)	・ESCO事業の実施 (サービス料の支払い)
取組内容 (実績)		・ESCO事業の実施 (3,599灯のうち、56灯の灯具交換)	・ESCO事業の実施 (3,599灯すべての灯具交換完了、サービス料の支払い)	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)	0	千円	26,057	千円		千円	26,057	千円
歳入増の額 (B)	0	千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	0	千円	36,019	千円		千円	36,019	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	9,962	千円	0	千円	9,962	千円
累積効果額	0	千円	9,962	千円		千円	9,962	千円
算出根拠			【投入経費】 ・ESCOサービス料25,365千円 ・人件費 0.1人工×6,918千円 = 692千円 【歳出減の額】 ・電気代削減額 23,082千円 ・維持管理費削減額10,170千円 ・人件費 0.1人工×4土木事務所×6,918千円 = 2,767千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、ESCO事業を実施し、LED照明への交換を完了させ、事業費の削減・事業の効率化を図ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き維持管理費の削減効果を継続するため、ESCO事業の適切な事業進捗管理に取り組む

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32-3 観光や環境に関わるイベントの見直し
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	環境経済局
所管課	商業観光課・環境政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	地域の活性化などを目的とした様々な観光事業やイベント・啓発事業を行っているが、厳しい財政状況やニーズ等を踏まえ、効率的・効果的な運営を図る必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28)	取組	最終	
	関連取組	項目	評価
取組の概要	<p>「さがみはらフェスタ」について、当初の目的を踏まえ、在り方や運営等の見直しの検討を行う。 また、「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。</p>		
	関連資料		

2.達成目標・取組内容

達成目標	観光事業やイベント・啓発事業等を見直す。			
指標	見直しを検討した事業数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	3事業
全体実績値		2事業	3事業	
取組内容 (計画)		・検討、見直し	・検討、見直し	・検討、見直し
取組内容 (実績)		<p>・さがみはらフェスタとスイーツフェスティバルとの同時開催等について検討を行った。</p> <p>・平成30年度の開催に向けて、同会場内でパラスポーツ普及啓発イベント実施が可能か検討を行った。</p> <p>・「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」を同時開催し、効率化を図った。</p>	<p>・さがみはらフェスタとの同時開催で、パラスポーツ普及啓発イベント「共にささえあい生きる社会さがみパラフェスタ」を実施、多くの来場者に、障害等に関する理解を深めていただくことができた。</p> <p>また、「さがみはらスイーツフェスティバル」のPRブースをフェスタ会場に設置することで、多くの来場者に当該イベントの周知を図ることができた。</p> <p>・「地球温暖化防止フォーラム」については、効果的な事業となるよう内容を精査し、国の補助金を活用して開催した。</p> <p>・「さがみはら環境まつり」については、民間企業と連携して開催したことにより、経費をかけずに効果的な広報活動が実現できた。</p>	

個別指標	見直しを検討した事業数			所管課	商業観光課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	1事業	
個別実績値		-	1事業		
取組内容 （計画）		「さがみはらフェスタ」について、テーマ等の明確化や、在り方のほか、他のイベントとの融合など運営等について、見直しの検討を行う。	「さがみはらフェスタ」について、テーマ等の明確化や、在り方のほか、他のイベントとの融合など運営等について、見直しの検討を行う。	「さがみはらフェスタ」について、テーマ等の明確化や、在り方のほか、他のイベントとの融合など運営等について、見直しの検討を行う。	
取組内容 （実績）		<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはらフェスタがシティセールスのシンボルイベントであることを実行委員会で確認するとともに、イベントのテーマが新たなまちづくりであることを明確化するためのサブテーマを設定した。 ・スイーツフェスティバルとの同時開催等について検討を行った。 ・平成30年度の開催に向けて、同会場内でパラスポーツ普及啓発イベント実施が可能か検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはらフェスタにおいて、パラスポーツ普及啓発イベント「共にささえあい生きる社会さがみパラフェスタ」を実施、多くの来場者に、障害等に関する理解を深めていただいた。 また、「さがみはらスイーツフェスティバル」のPRブースをフェスタ会場に設置することで、多くの来場者に当該イベントの周知を図ることができた。 		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	見直しを検討した事業数			所管課	環境政策課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	2事業	
個別実績値		2事業	2事業		
取組内容 （計画）		「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。	「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。	「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。	
取組内容 （実績）		<ul style="list-style-type: none"> ・「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」を同時開催し、環境まつりの中で地球温暖化に関する講演会を実施するなどの効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化防止フォーラム」については、効果的な事業となるよう内容を精査し、国の補助金を活用して開催した。 ・「さがみはら環境まつり」については、民間企業と連携して開催したことにより、経費をかけずに効果的な広報活動が実現できた。 		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	1,000	千円		千円		千円	1,000	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	1,000	千円	0	千円	0	千円	1,000	千円
累積効果額	1,000	千円	1,000	千円		千円	1,000	千円
算出根拠	<歳出減> 「地球温暖化防止フォーラム」開催業務委託経費： 1,000千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	<p>「さがみはらフェスタ」については、パラスポーツ普及啓発イベント「共にささえあい生きる社会さがみパラフェスタ」との同時開催や「さがみはらスイーツフェスティバル」のPRブースをフェスタ会場に設置するなど、他のイベントとの融合など運営等について見直しが進められている。また、「地球温暖化防止フォーラム」については、参加者層の想定や啓発テーマ・内容等を精査し、国の補助金を活用して開催するほか、「さがみはら環境まつり」については、民間企業と連携して開催したことにより、経費をかけずに効果的な広報活動が実現できたことから、十分な成果が確認できるため、評価をAとした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			
経営評価委員会 評価				
評価理由 及び意見等				

5.市の対応方針

市のシティセールスシンボルイベントとして本市の様々な魅力を市内外に発信することが目的であることから、民間の広報媒体などを積極的に活用し、本市の認知度向上等に寄与するイベントとしての確立を目指すとともに、時宜に合致したテーマ(30年度はパラスポーツ)をイベントに組み込むことで、社会的意義の高い事業となるよう、引き続き実行委員会と調整を図る。また、「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」については、双方の連携の検討とともに、補助金の利用や民間活力の活用等を検討し、引き続き、実施にあたっての経費の削減や財源の確保に努め、効率的な事業運営を行う。なお、「地球温暖化防止フォーラム」については、温暖化対策への取組が重要視される中において、温暖化対策の機運醸成や普及啓発の機会を逃すことのないよう、社会動向を勘案し、ターゲット層や内容の検討の上で、必要に応じ、単独での実施も含めて検討する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32-4 簡易水道事業の公営企業会計の導入
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	都市建設局
所管課	津久井土木事務所

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するためには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	移行事務として財務諸表の作成や条例・規則等の制定・改正等に取り組みとともに、固定資産台帳の整備や既存の会計システムの活用等に取り組み、令和2年度から公営企業会計の導入に向けた準備を行う。			
関連資料	市営簡易水道 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004616/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	簡易水道事業公営企業会計の導入に向けた準備を行う。			
指標	公営企業会計の導入に向けた準備状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・移行事務 ・固定資産台帳の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行事務 ・固定資産台帳の整備 ・既存システムの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行事務 ・固定資産台帳の整備 ・既存システムへの追加作業
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計の導入に向けた取組計画等をまとめた「地方公営企業法適用基本指針」を策定した。 ・固定資産台帳の整備に当たり、現在の簡易水道事業における所有財産の現状把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計の導入に向け関係機関との調整を行った。 ・固定資産台帳の整備に当たり、現在の簡易水道事業における所有財産の現状把握と整理を行った。 ・既存システムの活用について調整を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、関係機関との調整や固定資産台帳の整理等を行い、公営企業会計の導入に向けた準備を図ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

令和2年4月の公営企業会計の導入に向け、引き続き、「地方公営企業法適用基本指針」に基づく事務手続きや固定資産台帳の整備及び会計システムの運用に向けた作業等を進める。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32-5 市民講座支援事業の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	教育局
所管課	生涯学習課生涯学習センター（旧：総合学習センター）

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市民の学習ニーズが多様化する中で、市民による市民のための学習機会を提供するため、市民講師養成のための研修講座の実施や市民講師による市民講座運営組織の支援を行っており、将来的に市民講座運営組織の自主・自立的な運営につなげる必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	市民による市民講座運営組織の成熟を促し、自立運営に向けて支援する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	市民による市民講座運営組織の成熟を促し、令和元年度以降は、市民講師による市民講座について、市民組織による自立運営を目指す。			
指標	市民講座支援経費の削減率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	100%	100%
全体実績値		-	100%	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織が実施する講座の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織による自立運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織による自立運営 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）を開催した。 ・市民組織が実施する講座を支援した。 ・組織の自立運営に向けた支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）を開催した。 ・協働事業提案制度事業を活用し、独立した組織の運営や事業等に支援を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	216	千円		千円	216	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円	216	千円		0千円	216	千円
累積効果額		千円	216	千円		千円	216	千円
算出根拠			歳出減 ・消耗品費 144千円 ・郵便料 65千円 ・公共施設使用料 7千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	研修講座の開催による組織力の向上や、組織独立を目指した支援を通じて、市民組織の自立運営につなげることができ、年次目標を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成30年度に市民組織が独立したことから、今後は、団体の自主性を尊重しながら、助言等の支援を行っていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	32-6 学校安全教育の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	教育局
所管課	学校教育課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	子どもが自分の大切さに気付くとともに、様々な暴力から自分の身を守るための基本的な考え方や行動を習得するための人権教育プログラム「CAPワークショップ」を民間委託しているが、より効率的・効果的な安全教育を推進するため、本市の実情を踏まえた新たな防犯・安全プログラムが必要となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	これまでの成果と課題を整理し、平成28年度は移行期間として、CAPワークショップと市独自の新たな防犯・安全プログラムを並行して実施し、平成29年度以降は前年度の取組の検証結果を踏まえ、新たなプログラムを全小学校で導入する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	新たな防犯・安全プログラムを活用した指導による、各小学校における効果的な学校安全教育を実施する。			
指標	全小学校における防犯・安全プログラムの実施率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		100%	100%	
取組内容 (計画)		・市独自の防犯安全プログラムを市立小学校において実施	・市独自の防犯安全プログラムの実施の周知及び防犯教育の徹底	・市独自の防犯安全プログラムの実施の周知及び防犯教育の徹底 ・市独自の防犯安全プログラムの検証
取組内容 (実績)		・民間事業者と共同開発した防犯安全プログラム「安全教室」を全小学校に周知し、活用を促した。 ・全市立小学校において、「安全教室」を活用した防犯教育を実施した。	・民間事業者と共同開発した防犯安全プログラム「安全教室」を全小学校に周知し、活用を促した。 ・全市立小学校において、「安全教室」や警察の出前講座等を活用した防犯教育を実施した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	1,490	千円	0	千円		千円	1,490	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	1,490	千円	0	千円	0	千円	1,490	千円
累積効果額	1,490	千円	0	千円		千円	1,490	千円
算出根拠	<歳出減> 委託料:1,490千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	防犯安全プログラム「安全教室」を全小学校に周知した結果、全市立小学校において「安全教室」や警察の出前講座等を活用した防犯教育を実施できたため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、防犯安全プログラム「安全教室」を全市立小学校に周知・活用を促し、子どもが自分の大切さに気付くとともに、様々な場面において自分の身を守るための基本的な考え方や行動の習得を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	33	都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	健康福祉局	
所管課	国民健康保険課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市の国民健康保険財政は、少子高齢化の進行などに伴う医療給付費の増加などの課題に対応するため、決算補填等を目的として、一般会計から特別会計へ多額の法定外繰入を行うなど、厳しい財政状況が続いている。こうした中、国の制度改正により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる仕組みにおいて、決算補填等を目的とした法定外繰入の縮小・解消による財政健全化に向けた取組の強化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	19 国民健康保険事業特別会計の健全化	最終評価	C
取組の概要	事業の都道府県単位化に向けた準備を進めるとともに、財政健全化に向けて、適切な国民健康保険税率の設定、収納率の向上、医療費の適正化などの対策を実施し、一般会計から特別会計への決算補填等を目的とした法定外繰入について、計画的・段階的に解消する。			
関連資料	相模原市国民健康保険財政健全化方針（平成30年度～平成32年度） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kokuho/1007820/1012939.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	一般会計から特別会計への決算補填等を目的とした法定外繰入を計画的・段階的に解消する。			
指標	決算補填等を目的とした法定外繰入金の額 ¹ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 2 平成29年10月に策定した「相模原市国民健康保険財政健全化方針」において、決算補填等を目的とした法定外繰入金の額を平成30年度から5年間で段階的に解消するよう新たな目標を設定した。 </div>			
年度	基礎値（平成28年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	29億円 ¹	-	24億円 ²	18億円 ²
全体実績値	¹ 実行計画の策定時では、指標を「赤字補てん目的の法定外繰入金」とし、基礎値（27年度）を『35億円』としていたが、国において法定外繰入金の整理（定義の修正）があったことから、これに基づき算出した『29億円』を基礎値（28年度）とし、指標を「決算補填等を目的とした法定外繰入金」に改めた。	-	22億円	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・決算補填等を目的とした法定外繰入金の計画的・段階的解消、収納率向上及び医療費適正化等による財政健全化に向けた方針の策定 ・新たな目標値の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な国民健康保険税率の設定 ・保険者努力支援制度における評価指標に沿った取組の推進 ・収納率向上対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な国民健康保険税率の設定 ・保険者努力支援制度における評価指標に沿った取組の推進 ・収納率向上対策の推進
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「相模原市国民健康保険財政健全化方針」を策定し、決算補填等を目的とした法定外繰入金を段階的に削減・解消するよう年次目標を設定した。 ・県が算定した本市の標準保険料率を踏まえ、「相模原市国民健康保険財政健全化方針」に基づき国民健康保険税の税額の改定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な国民健康保険税率を設定した。 ・保険者努力支援制度の評価指標に沿った取組を実施した。 ・収納率向上対策に係る取組を実施した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	679,064	千円		千円	679,064	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	679,064	千円		0 千円	679,064	千円
累積効果額		千円	679,064	千円		千円	679,064	千円
算出根拠			決算補填等目的の法定外繰入金(対前年度比) 2,879,064千円(H29) - 2,200,000千円(H30) = 679,064千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	平成29年10月に策定した相模原市財政健全化方針に基づき、適正な保険税率の設定、収納率の向上、医療費等の適正化などを確実に実施し、決算補填等を目的とした法定外繰入金の削減について目標値を達成したことからA評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、収納率の向上に向け、国保コールセンターを活用した納付勧奨や積極的な口座振替の推進を行うとともに、滞納整理の充実や債権回収を全庁的に取り組む部署との連携を強化する。また、医療費等の適正化などに取り組むとともに、神奈川県から年度ごとに示される納付金の額や標準保険料率を踏まえ、適正な保険税率を設定し、決算補填等を目的とした法定外繰入金の削減を進めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	34-1 低未利用資産の利活用【普通財産の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	企画財政局
所管課	管財課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	未利用地となっている普通財産の利活用に向けた取組を支援する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	低未利用普通財産の把握及び財産の状況に合わせた利活用手法の研究を行い、最適化を促進する。			
指標	低未利用普通財産の利活用に向けた課題の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値				
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の検討 ・未利用市有地等売払い実施要綱の改正の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の検討 ・未利用市有地等売払い実施要綱の改正 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の利活用に向けた庁内職員向けのセミナーを開催した。 ・普通財産の利活用に向けた方策や今後の管理体制についての検討・調整を行った。 ・普通財産の一般競争入札を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の一般競争入札を4件実施し、全て売却した。（5筆、3,369.05㎡、518,920,000円） ・売却見込みのある普通財産について、売却時期等の調整を行った。 ・財産所管課が行う普通財産の一般競争入札の支援方策及び未利用市有地等売払い実施要綱の改正について検討した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円	518,920	千円		千円	518,920	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	518,920	千円		0 千円	518,920	千円
累積効果額		千円	518,920	千円		千円	518,920	千円
算出根拠			5筆、3,369.05㎡の売却による歳入 518,920千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	低未利用普通財産の売却、今後、売却が見込まれる普通財産の調整、実施要綱の改正検討を行うなど、取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>未利用市有地については、未利用市有地等売払い実施要綱に基づき売払いを進めるとともに、貸付け要件の拡充を図り、積極的な貸付けを推進する。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	34-2 低未利用資産の利活用【普通財産（津久井地域）の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	緑区役所
所管課	区政策課、各まちづくりセンター

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	普通財産（津久井地域）の位置、規模、形状を踏まえた活用策の検討を行うとともに、利用可能な財産について、利活用に向けた取組を推進する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	低未利用の普通財産の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	利活用の推進状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の実態確認を行った。 ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の実態確認を行った。 ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討を行った。 	

個別指標	利活用の推進状況			所管課	緑区役所区政策課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	-	
個別実績値		-	-		
取組内容 (計画)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 (実績)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	利活用の推進状況			所管課	城山まちづくりセンター
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 (計画)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 (実績)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討		
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。	位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。		
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。	引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。		

個別指標	利活用の推進状況			所管課	津久井まちづくりセンター
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 （計画）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 （実績）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討		
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。	位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。		
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。	引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。		

個別指標	利活用の推進状況			所管課	相模湖まちづくりセンター
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 （計画）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 （実績）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討		
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。	位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。		
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。	引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。		

個別指標	利活用の推進状況			所管課	藤野まちづくりセンター
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 （計画）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 （実績）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討		
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。	位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。		
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。	引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 C H30 C
局区評価理由	普通財産（低未利用資産）の実態を把握し、その活用策の検討に向けて取組を進めたものの、具体的な交渉等に至らず効果的な利活用には繋がらなかったため、C評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	普通財産の実態把握と、利活用が可能な財産の選別とともに、貸付相手への買い取り意向の確認等を行っているが、条件等が合わず継続交渉している。		
	課題に対する対応	土地の状況など実態を踏まえ、様々な活用手法を検討するとともに、計画的に実施するための方針・方策を検討し、利活用に向けた取組を進める。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 津久井地域において未利用となっている普通財産の活用に向けた実態把握や活用方法の検討を行っているものの、利活用の推進状況について平成30年度は具体的な進捗が見られず、新たな利活用に至らなかったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 ○土地の活用を行う上では、まず、津久井地域のブランディングやマスタープランといった土地活用方針を定める必要があり、方針に基づいて取組を行っていくよう検討していただきたい。 土地活用方針や売却等に伴う市場性の確認など、実務には専門的な部分も含まれており、市単独での事業展開には限界もあると考えられることから、民間の知識やノウハウを活用することも検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

引き続き、津久井地域における未利用となっている、普通財産の活用に向けた実態把握や活用見込みを精査するとともに、より具体性をもった方針・方策を検討し、効率的かつ計画的に取り組み、歳入確保及び管理経費の削減を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	34-3 低未利用資産の利活用【道路残地の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	都市建設局
所管課	用地・補償課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	道路残地等の土木用地の利活用に向けた取組を実施する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	低未利用の道路残地等の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	利活用を図った箇所			
年度	基礎値（平成25～27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	3箇所	3箇所	3箇所 (累計6箇所)	3箇所 (累計9箇所)
全体実績値		5箇所	8箇所 (累計13箇所)	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地権者への買受勧奨による売却を中心に、3箇所利活用を実施 ・道路残地の活用方針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地権者への買受勧奨による売却や、公募による売却（貸付け）を中心に、3箇所利活用を実施 	公募による売却（貸付け）を中心に、3箇所利活用を実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・買受勧奨による売却（3箇所） ・他施策活用（2箇所） ・「道路残地活用方針」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・買受勧奨による売却（3箇所） ・公募による売却（3箇所） ・地域利用（2箇所） ・道路として管理（52箇所（参考）） 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)	1,357	千円	1,174	千円		千円	2,531	千円
歳入増の額 (B)	8,804	千円	52,572	千円		千円	61,376	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	7,447	千円	51,398	千円	0	千円	58,845	千円
累積効果額	7,447	千円	58,845	千円		千円	58,845	千円
算出根拠	<投入経費> 人件費:397.1時間×@ 3,418円 <歳入増> 3件売却:8,804千円		<投入経費> 人件費:341.83時間×@ 3,433円(正職員) <歳入増> 6件売却:52,572千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、道路残地等の売却や地域利用を行い、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

積極的に買受勧奨や公募売却に取り組んだ結果、目標を上回る成果が得られた。 このことから、今後はインターネットオークションも活用し、更なる道路残地処分の円滑化を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	34-4 低未利用資産の利活用【相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	南区役所
所管課	区政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用(道路事業残地)	最終 評価	C
取組の概要	平成28年度に移設された相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用に向けた取組を実施する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	相武台まちづくりセンター・公民館跡地の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	-			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	方針の決定	決定に基づく実施	-
全体実績値		方針の決定	決定に基づく実施	
取組内容 (計画)		・跡地利活用の方針の決定	・跡地利活用方法の決定に基づく実施	
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な利活用方法について庁内で検討した結果、効果的な跡地の利活用方法として、建物を解体し売却する方針を決定した。 ・決定した方針について、地区まちづくり会議、地区自治会連合会等に説明を行った。また、解体工事の理解を得るため、近隣住民を対象に説明会を開催した。 	決定した方針に基づき、解体工事を行い、財産を移管し売却した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	97,459	千円		千円	97,459	千円
歳入増の額 (B)		千円	236,000	千円		千円	236,000	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	138,541	千円		0 千円	138,541	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠			0.5人工					

4.評価

局区評価	A (完了)	所管課評価	A (完了)	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A (完了)
局区評価理由	決定した方針に基づき、解体工事を行い売却し、「公共施設の保全・利活用基本指針」を踏まえた効果的な利活用が図られることとなったため、A(完了)評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	34-5 低未利用資産の利活用【湖月荘跡地の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	環境経済局
所管課	公園課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用(道路事業残地)	最終 評価	C
取組の概要	平成19年度に県から譲渡された湖月荘跡地の利活用に向けた取組を実施する。 湖月荘跡地...「神奈川県母子休養ホーム・老人保養所 湖月荘」の跡地。緑区中沢地区(津久井湖畔)に所在し、神奈川県から市が無償で譲り受け、現在、市が管理を行っている。			
関連 資料	—			

2.達成目標・取組内容

達成目標	湖月荘跡地の貸付・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	-			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	方向性の決定
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・最も効果的な活用手法を検討 ・調整	・最も効果的な活用手法を検討 ・調整	・最も効果的な活用手法を検討 ・調整
取組内容 (実績)		・周辺民間施設の状況等を含めた効果的な活用手法の検討 ・民間事業者へのヒアリングや地元との調整を実施	・周辺民間施設の状況等を含めた効果的な活用手法の検討 ・民間事業者へのヒアリングや地元との調整を実施	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、様々な業種の民間事業者とのヒアリング等調整を行うなど、湖月荘跡地の利活用に向けて取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、最も効果的な活用手法の検討や事業者等との調整の実施など、跡地の利活用に向けた取組を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	35-1	受益者負担の適正化の推進【「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	5 受益者負担の適正化の推進	最終 評価	A
取組の概要	行政サービスに係るコストを把握するとともに、その結果を踏まえ、使用料、手数料等の見直しに向けた取組を実施する。			
関連 資料	受益者負担の在り方の基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003951.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	行政サービスに係るコストを把握するとともに、その結果を踏まえ、使用料、手数料等の見直しを行う。			
指標	コストの把握・公表と見直し結果の反映			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	行政サービスに係るコスト把握、使用料・手数料等の見直し		
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・使用料・手数料等のコスト把握	・使用料・手数料等のコスト把握・公表 ・料金見直しの検討	・使用料・手数料等のコスト公表 ・見直し結果の反映
取組内容 (実績)		・消費税率引き上げを踏まえ、使用料・手数料等のコストの把握や見直しに向けたスケジュール等を検討した。	・消費税率引き上げを踏まえ、使用料・手数料等のコストの把握を行うとともに、料金見直し結果の反映スケジュールを変更した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料等の見直し結果に基づく料金改定について、消費税率が引き上げられることを踏まえ、増税の影響や消費税の適正な転嫁を行うため、見直しや料金改定に向けたスケジュールの変更を行うなど、受益と負担の適正化に向けて取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>受益者負担の適正化を行うため、各行政サービスに係るコストの計算や仮料金の算定など、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく取組を実施した。 今後は、市民に向けて各行政サービスのコストを公表するとともに、令和2年3月定例会議に改正条例を提案し、令和2年10月の料金改定に向けた取組を推進する。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	35-4 受益者負担の適正化の推進【無料スポーツ施設の受益者負担の適正化】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化
所管局	教育局
所管課	スポーツ課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	5 受益者負担の適正化の推進	最終 評価	A
取組の概要	現在無料としている一部のスポーツ施設の使用料について見直し等を行う。			
	関連 資料	受益者負担の在り方の基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003951.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	対象施設使用料の見直し等を行う。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	検討、方向性の決定		
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象施設や料金徴収方法等の検討、調整 ・無料スポーツ施設の受益者負担の適正化に係る方向性の決定 ・上記の方向性に基づく必要な措置及び対応（規定の整理や市民周知等） 			
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象施設の検討を行い、有料化に向けた課題等について検討を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象施設の検討を行い、受益者負担の適正化に向けた手順や方向性を確定した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	受益者負担の適正化に係る方向性の確定等、達成目標に向けた取組を進めているため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

本取組は、令和元年度内に実施予定の関連条例等の改正により、完了する見込みである。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	36	パークマネジメント（運営）の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（イ）公共空間の適正利用	
所管局	環境経済局	
所管課	公園課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	近年の都市を取り巻く社会状況は、少子高齢化や施設の老朽化など大きく変化しており、都市公園については、適正利用の促進や、多様化する市民ニーズへの対応、増大する維持管理費の確保などの課題が生じている。これらの課題に対応するためには、市民や地域団体、民間事業者など多様な主体との連携により、課題の解決に取り組む必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	17 パークマネジメント計画の策定と実施	最終 評価	A
取組の概要	「相模原市パークマネジメントプラン」に基づき、多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営を推進する。			
関連 資料	相模原市パークマネジメントプラン http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/ryokuchi/1003542.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営を実施する。			
指標	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営に係る、新たな制度の運用状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	制度の運用
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・パークマネジメントの実施 ・制度の検討、関係機関との調整	・パークマネジメントの実施 ・制度の制定	・パークマネジメントの実施 ・制度の運用
取組内容 (実績)		・パークマネジメントの実施 ・制度の検討、関係機関との調整を実施し、個別計画となる「樹木管理計画(案)」の策定に向けた取組を実施した。	・パークマネジメントの実施 ・個別計画となる「公園樹木等維持管理計画」を策定した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	パークマネジメントプランの個別計画となる、「公園樹木等維持管理計画」を策定したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>公園施設長寿命化計画や、平成30年度に策定した公園樹木等維持管理計画の着実な実施を図る。また、市民や公園づくりに関係する団体等への幅広いパークマネジメントプランの周知・共有、公園の利活用状況や魅力等の発信など、プランの着実な推進を図る。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	37	補助金の見直し【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	財務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	「補助金の見直し指針」に基づき、行政自らが第三者的な視点で補助金の評価・見直しを定期的・継続的に行っており、引き続き、公益性、公平性及び透明性を確保するため、経済性、効率性、有効性の観点から、再検証と見直しを実施し、より必要性の高い事業へ財源を割り振るなど、更なる補助金の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	補助金の現状把握や見直しの視点・手順等を明確化したうえで再検証を行い、検証結果に基づく見直しを実施する。			
関連資料	補助金について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1003966/1003989.html 第2次さがみはら都市経営指針・実行計画（重点取組項目について） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/keiei_vision/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	補助金の再検証を行い、検証結果に基づく見直しを実施する。			
指標	再検証の結果、見直しの必要がある補助金の見直し割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金の見直し指針」に基づく、多様な視点による個別検証 ・補助金の適正化に向けた規則・要綱の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し ・関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し ・関係機関との調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金の見直し指針」に基づく、多様な視点による個別検証を実施し、平成30年度に向けて見直しを実施した。 ・見直し対象事業：25事業 ・平成30年度予算に反映した事業：14事業 ・補助金の適正化に向けた関係規則・要綱の改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金の見直し指針」に基づく、多様な視点による個別検証を実施し、令和元年度に向けて見直しを実施した。 ・見直し対象事業：15事業 ・令和元年度予算に反映した事業：7事業 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	80,550	千円		千円	80,550	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	80,550	千円		0 千円	80,550	千円
累積効果額		千円	80,550	千円		千円	80,550	千円
算出根拠			<歳出削減> 平成29年度に見直しを行った14事業中、経費的効果が得られた10事業の平成29年度決算額から平成30年度決算額を差し引いた額 80,550千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	「補助金の見直し指針」に基づいた見直し基準による検証を行うなど、補助金の見直しに向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き「補助金の見直し指針」に基づき、公益性、公平性及び透明性を確保・見直しを行うとともに、令和2年度6月末に策定予定の「(仮称)行財政構造改革プラン」において、更なる補助金の適正化を図ることとする。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	38	市単独事業の扶助費等の見直し【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進	
所管局	健康福祉局、こども・若者未来局	
所管課	健康福祉総務室	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	急速な少子高齢化の進行等により、医療・介護等の需要の増加や少子化対策として、子ども・子育て支援の充実を図る必要があることなど、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に、安定したサービスを提供できるよう、市単独事業の扶助費等の更なる見直しを図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	38 市単独事業の扶助費等の見直し	最終 評価	A
取組の概要	全ての市単独事業の扶助費等について、事業の目的・効果、他指定都市・近隣市との水準の比較などの視点から見直しを実施する。			
関連資料	第2次さがみはら都市経営指針・実行計画（重点取組項目について） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/keiei_vision/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	市単独事業の扶助費等の見直しを実施する。			
指標	見直し等完了事業数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	8事業	-	-	73事業
全体実績値		46事業	8事業	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会議において、目的や効果の検証、及び他都市との水準比較等の視点から、要検討事業を抽出 ・ 要検討とした事業について、事業所管課で詳細検討 ・ 詳細検討結果を予算案に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要検討とした事業について、事業所管課で詳細検討 ・ 詳細検討結果を予算案に反映 	
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 46事業の内訳 平成29年度予算に反映:2事業（廃止:2事業） 平成30年度予算に反映:16事業（拡充:2事業、廃止:7事業、縮小:7事業） 現状維持:28事業 継続検討（平成30年度以降の取組）:27事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8事業の内訳 令和元年度予算に反映:3事業（縮小:3事業） 現状維持:5事業 継続検討（令和元年度以降の取組）:19事業 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計		
投入経費 (A)	0	千円		千円		千円	0	千円	
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円	
歳出減の額 (C)	569	千円	604,380	千円		千円	604,949	千円	
当該年度効果額 (B + C - A)	569	千円	604,380	千円		0	千円	604,949	千円
累積効果額	569	千円	604,949	千円		千円	604,949	千円	
算出根拠	<歳出減>平成29年度廃止2事業:569千円(一般財源)		平成30年度予算反映14事業(一般財源) <歳出減> 廃止7事業:194,142千円 縮小7事業:410,238千円						

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	対象の73事業のうち、平成29年度に継続検討とした27事業について見直しを行い、8事業(縮小:3事業、現状維持:5事業)を完了した。継続検討とした残りの19事業については、分析・効果検証等が予定通り進められていることからA評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

急速な少子高齢化の進行や就労構造の変化等により、医療・介護・障害福祉サービス等の需要の増加や、子ども・子育て支援への新たなニーズへの対応など、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に安定してサービスを提供できるよう、引き続き扶助費等の適正化に向けた取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	39	生活保護受給者の就労による自立支援
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進	
所管局	健康福祉局	
所管課	地域福祉課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	厳しい社会経済情勢や高齢化の進行などを背景に、本市の生活保護制度利用者は増加傾向にあり、生活保護受給者の就労による自立に向け、これまでの取組成果を検証するとともに、関係機関と連携した総合的な支援や医療費の適正化などの取組を効果的・継続的に行っていく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	39 生活保護受給者の就労による自立促進	最終 評価	A
取組の概要	就労支援を専門に行う自立支援相談員の個別支援やハローワーク・市の就労支援センター等と連携した就労支援を推進するとともに、社会から孤立しているなど就労の前段階の支援を要する受給者には、社会参加活動や就労体験等の場を提供し、日常生活や社会生活能力の向上を図り、就労意欲の喚起から求人開拓、職業紹介までの個々の受給者に応じた総合的・一体的な支援を行う。			
	関連 資料	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1006556/1006558.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	生活保護受給者の就労による自立を促進し、生活保護費を抑制する。			
指標	就労支援による新たな就職者数 扶助費の削減額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	557人 126,000千円	580人 130,000千円	580人 130,000千円	580人 130,000千円
全体実績値		470人 121,437千円	381人 96,751千円	
取組内容 (計画)		・就労支援及び就労意欲の喚起など就労の前段階での支援等の総合的かつ生活困窮者支援との一体的な実施	・就労支援及び就労意欲の喚起など就労の前段階での支援等の総合的かつ生活困窮者支援との一体的な実施	・就労支援及び就労意欲の喚起など就労の前段階での支援等の総合的かつ生活困窮者支援との一体的な実施
取組内容 (実績)		・自立支援相談員（就労）による個別支援、ハローワーク・市就職支援センターと連携した就労支援、就労意欲の喚起等、就労に向けた準備を支援する事業を実施	・自立支援相談員（就労）による個別支援、ハローワーク・市就職支援センターと連携した就労支援、就労意欲の喚起等、就労に向けた準備を支援する事業を実施	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)	85,360	千円	85,762	千円		千円	171,122	千円
歳入増の額 (B)	0	千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	121,437	千円	96,750	千円		千円	218,187	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	36,077	千円	10,988	千円	0	千円	47,065	千円
累積効果額	36,077	千円	47,065	千円		千円	47,065	千円
算出根拠	<投入経費>相談員経費(人件費等):25,483千円、就労支援前の段階の就労体験・社会参加等事業委託費:59,877千円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額:121,437千円		<投入経費>相談員経費(人件費等):27,229千円、就労支援前の段階の就労体験・社会参加等事業委託費:58,533千円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額:96,750千円					

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 C
局区評価理由	就労支援による新たな就職者数について目標値を下回った。効果額については、投入経費以上の効果を得ているが、扶助費の削減額については目標値を下回ったことからB評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	雇用情勢改善の影響により、生活保護受給世帯のうち稼働年齢層数が減少傾向を示すとともに、自立に向けた課題が大きい者の割合が相対的に増加しており、支援効果を上げにくくなっている。		
	課題に対する対応	就労による生活保護からの自立(経済的自立)が困難な者が増加しているため、従来、積極的な就労支援の対象者ではなかった60歳以上の者について、生きがいや社会とのつながりを構築する観点から支援の対象者とし、収入認定額増につなげていく。なお、自立が困難なほど丁寧な支援が必要なことから、今後も個々の状況に応じた支援を推進していく。 一方で生活保護に至る前の生活困窮者への支援については、自立支援相談窓口を経て就労支援及び住居確保給付金の支給による支援を推進していく。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 生活保護制度利用者の自立に向け、それぞれの事情に配慮した多様な支援事業の展開を行っているものの、平成30年度の新たな就職者数の目標値(580人)及び扶助費の削減額の目標値(130,000千円)に対し、就職者数が381人、扶助費の削減額が96,751千円と、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 就労支援事業については、対象者の参加率を向上させる取組についても積極的に行っていただきたい。 ○指標とはなっていないものの、就労支援事業の参加者のうち、就労に繋がった対象者を増加させることも成果と捉えられることから、参加者が就労に繋がる割合を増加させることにも努めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

生活保護制度における自立支援の強化は平成30年6月に公布された改正生活保護法の趣旨であることから、本取組については引き続き積極的に進めるものとする。近年、一人一人の課題が複雑化し、就労までに一定の準備を要することがあるため、就労準備支援事業との一体実施等の取組みにより、就労支援事業への参加率を向上させながら、就職者数の増加につなげていく。また、生活困窮者自立支援事業との一体的な実施によって支援メニューの効率化・充実及び包括的な支援体制の強化を図るとともに、経済的自立のみならず日常生活自立や社会的自立の観点からも被支援者の稼働能力等を適切に判断し、個々の状況に応じた「切れ目ない・きめ細かな支援」の実施により、1人でも多くの者を就労や増収に結びつけることで自立を促進し、保護費の削減にもつなげていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	40	効率的・効果的な行政評価の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（ア）効果的な行政評価の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市政運営や行政改革等の状況に応じた効率的かつ効果的な行政評価を実施することが求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	30 行政評価の実施による市民満足度の向上	最終 評価	A
取組の概要	市政運営や行政改革等の状況に応じて、必要性、有効性、効率性などの視点によるテーマを設けた事務事業評価を実施する。			
関連 資料	行政評価制度 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/gyoseihyouka/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	行政評価を実施し、評価結果に対する方針を決定する。			
指標	評価結果に対する対応方針の決定			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	評価実施、対応方針決定		
全体実績値		評価実施	評価実施	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施及び対応方針の決定 ・評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施及び対応方針の決定 ・評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施及び対応方針の決定 ・評価結果の反映
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画に掲げる取組のうち、早期に取り組む必要がある5つの項目を重点取組とし、事務事業の見直し等に向けて検討を行う事業を決定し、平成30年度予算に80事業を反映させた。 ・大規模な公共事業について、事業の必要性、妥当性等を検証するため、大規模事業評価を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画に掲げる取組のうち、早期に取り組む必要がある5つの項目を重点取組とし、事務事業の見直し等に向けて検討を行う事業を決定し、令和元年度予算等に85事業を反映させた。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	効率的な行財政運営や財政基盤の強化に向けて、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」の項目の1つである事務事業の精査・見直しを「重点取組項目」とし、事務事業の見直し等に向けて検討を行う事業を決定するなど、行政評価の取組を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」における重点取組項目である「事務事業の精査・見直し」について、引き続き検討を進め、検討状況を公表した上で、事業への反映を行う。
また、全体事業費が20億円以上の公共事業の実施に当たっては、当該事業の必要性、妥当性等について客観的に検証する大規模事業評価を適切に実施するなど、引き続き行政評価の取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	41	基幹システム最適化の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	企画財政局	
所管課	情報政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	現在、ホストコンピュータで運用している市の基幹システムについて、「ホストコンピュータの将来性の欠如」、「災害時の業務継続と情報セキュリティ対策への懸念」、「情報システム関連経費の増大」等が課題となっている。また、各課で導入している、個別システムについて、全庁的に機器やデータが分散化されており、データの重複管理や経費の重複投資が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	34 情報システム最適化の推進	最終 評価	A
取組の概要	平成25年度に設置した「基幹システム最適化推進会議」の体制により、現在ホストコンピュータで運用している基幹システムをサーバで稼動するシステムに再構築する。再構築するシステムは平成28年度から平成30年度にかけて段階的に稼動させる。			
	関連資料	相模原市情報マネジメント推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004401.html 基幹システム最適化基本計画 基幹システム最適化実施計画 相模原市ICT活用推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004398.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成30年度までに、現在ホストシステムで稼動している全ての業務システムの再構築を完了し、本番稼動する。			
指標	構築予定の8システムの稼働割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	0%	75%	100%	-
全体実績値		75%	100%	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの稼働 課税システム、総合収滞納システムの本番稼働 ・新旧システム切替作業 現行システムから新システムへのデータ移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの稼働 福祉システム、保健システムの本番稼働 ・新旧システム切替作業 現行システムから新システムへのデータ移行 ・ホストコンピュータ撤去 	H30年度で事業終了 基幹システム最適化事業の効果測定等を実施予定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの本番稼働実施 課税システム、総合収滞納システムの本番稼働開始 ・新システムの本番稼働に向けた作業実施 ・新旧システムの切替作業実施 ・現行システムから新システムへのデータ移行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの本番稼働実施 福祉システム、保健システムの本番稼働開始 ・新旧システムの切替作業実施 ・現行システムから新システムへのデータ移行実施 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A (完了)	所管課評価	A (完了)	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A (完了)
局区評価理由	年次計画に基づき、各システムの本番稼働、ホストコンピューターの撤去等を行い、全ての業務システムの再構築を完了し、本番稼働したことから、A(完了)評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成30年度で事業終了。基幹システム最適化事業の効果測定等を実施する予定。今後は、稼働したシステムの安全確実な運用を行っていく。
また、個別システムについては、経費の重複投資等が行われないよう機器やデータの集約化等を図るとともに、調達から運用までを支援し、全体経費の抑制を意識したシステム構築や機器選定等、調達に係る取組を引き続き実施する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	42	ICTの活用による業務改革の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	企画財政局	
所管課	情報政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成29年度から令和元年度までに、掲示板やメール機能等を有する職員情報共有基盤システムをはじめ、パソコンやネットワーク機器のメーカーサポートが終了することなどにより機器更新が必要となっている。また、新しい情報機器の普及などICTを取り巻く環境が変化している中で、これらを取り入れた業務の効率化を行うことが課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	情報共有基盤やパソコン、ネットワーク機器等の機器更新において、コストの抑制や、業務の効率化を目指し無線LANやウェブ会議環境の整備をするための機器を設置する。			
関連資料	相模原市ICT活用推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004398.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ICTの活用による業務の効率化を図る。			
指標	年度別取組の達成率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	0%	-	50%	100%
全体実績値		-	50%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・認証サーバ更新 ・拠点間通信用ネットワーク機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン更新 ・情報系ネットワーク無線化 ・基幹系ネットワーク機器更新 ・情報共有基盤システム更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン更新 ・情報系ネットワーク無線化 ・基幹系ネットワーク機器更新 ・プリンタ更新の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・認証サーバ更新 ・拠点間通信用ネットワーク機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン更新 ・情報系ネットワーク無線化 ・基幹系ネットワーク機器更新 ・情報共有基盤システム更新 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、ネットワーク機器更新等を行うなど、ICTの活用による業務改革に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>機器更新により、業務効率化を図るための基盤が整った。今後はそれらの使用方法を周知し、積極的な活用を図る。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	43	公共施設予約システムの最適化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	企画財政局	
所管課	情報政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	街頭端末機や自宅のパソコン等から、スポーツ施設をはじめとした公共施設の利用予約ができる情報システムを運用しているが、利便性・効率性・コストなどの面で課題が生じてきていることから、次期システム更新の時期を捉えて、業務内容も含めて最適な状態を目指す必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	<p>現行システムの利用部門を含めた検討体制を構築し、システムの利用状況や運用経費等を踏まえ、システムに実装する機能を精査し、利用部門の業務内容を含めた見直しを行った上で、新たな公共施設予約システムに更新する。</p>			
関連資料	相模原市ICT活用推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004398.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	新たなシステムに更新し、システム運用等経費の削減を図る。			
指標	システム運用等経費の削減率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	62,000千円	-	-	10%
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果等検討 ・新システム仕様の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム仕様の決定 ・新システムの構築準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの調達及び構築 ・新システムの稼働
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設予約業務、システム機能等の課題整理、費用対効果等の検討 ・新システムの仕様等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム仕様の決定 ・新システムの構築準備 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、新システムの仕様を決定し、構築準備を行うなど、システム最適化に向けた取り組みを進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>システムに実装する機能や、端末機の仕様について精査を行い、全体経費を抑制する調達を行うことができた。新システムは令和2年3月に稼働開始の予定。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	44	小・中学校校務サーバの集約
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	教育局	
所管課	教育センター（旧：総合学習センター）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市立小・中学校(109校)の電子情報を管理する校務サーバは、各校内にあることから、維持管理費の削減に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	校務サーバについて段階的に集約し、データの一元化を図る。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	校務サーバを集約し、データの一元化を図る。			
指標	サーバを集約した割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	75%	90%	100%
全体実績値		90%	100%	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約(82校) ・専用回線の増速工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約(99校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約(109校)
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約(99校) ・専用回線の増速工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約(109校) 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	22,569	千円		千円	22,569	千円
歳入増の額 (B)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円	62,054	千円		千円	62,054	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	39,485	千円		0 千円	39,485	千円
累積効果額		千円	39,485	千円		千円	39,485	千円
算出根拠			<投入経費> ・委託料 +4,709千円 ・回線使用料 +17,860千円 <歳出減> ・委託料 10,153千円 ・賃借料 51,901千円					

4.評価

局区評価	A (完了)	所管課評価	A (完了)	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A (完了)
局区評価理由	年次計画に基づきサーバ機器の集約を進め、平成30年度の年次目標を99校としていたところ、前倒して最終目標の109校を達成し事業が完了したため、A(完了)評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

小・中学校校務サーバ機器の集約を前倒して進め、平成30年8月に校務サーバの集約・データの一元化が完了した。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	45	職員の資質向上に向けた研修の充実強化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上	
所管局	総務局	
所管課	職員課 職員研修所	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、高い意識を持って主体的に行政運営に取り組むことのできる人材を育成する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	32 職員の資質向上のための取組	最終 評価	A
取組の概要	重点取組事項である若手職員の基礎的な能力の向上及び実務者層の更なる能力向上に資するため、法務能力及び政策形成能力の向上を目的とした職員研修の充実強化を図る。また、キャリア形成支援等、女性職員の活躍に資する研修を実施する。			
関連 資料	相模原市人材育成基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004376.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	法務能力や政策形成能力を高めることなどにより、職員の資質の向上を図る。			
指標	法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の受講者数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	883人	単年度900人 (累計：900人)	単年度900人 (累計1,800人)	単年度900人 (累計2,700人)
全体実績値		1,195人	1,119人 (累計2,314人)	
取組内容 (計画)		・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修 ・女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修 ・女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修 ・女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修の実施
取組内容 (実績)		・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修や、女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修等を実施した。	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修や、女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修等を実施した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修や、女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進を実施し、平成30年度の目標(値)を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、研修所研修及び外部の研修機関等を有効に活用し、職員の法務能力や政策形成能力の向上を目的とした研修及び女性のキャリア支援にかかる研修を積極的に実施していく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	46	コンプライアンスの推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上	
所管局	総務局	
所管課	コンプライアンス推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	法令遵守や公務員倫理の徹底、ハラスメントの防止等を図るため、定期的なコンプライアンス研修、ハンドブック作成、事例周知等により職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおり、引き続き、各局区等の主体的な取組を支援するとともに、市民から信頼される市役所を実現するための取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	各局区等のコンプライアンス推進計画に基づく主体的な取組を支援するとともに、コンプライアンス研修、ハラスメント防止ハンドブック、事務処理ミス等の原因の分析・事例の周知等により、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。			
関連 資料	相模原市コンプライアンス推進指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004404.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	「相模原市コンプライアンス推進指針」に定める「市民から信頼される市役所の実現」を図る。			
指標	各種研修の受講者数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	2,306人	2,400人以上	2,400人以上	2,400人以上
全体実績値		2,472人	2,503人	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・事務処理ミス事例の周知、事務処理ミスの原因分析及び再発防止策の事例周知 ・各局区等におけるコンプライアンスの取組の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・事務処理ミス事例の周知、事務処理ミスの原因分析及び再発防止策の事例周知 ・各局区等におけるコンプライアンスの取組の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・事務処理ミス事例の周知、事務処理ミスの原因分析及び再発防止策の事例周知 ・各局区等におけるコンプライアンスの取組の実施 等
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、法令遵守や公務員倫理、ハラスメントの防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施した。 ・事務処理ミス防止ハンドブックを用い、事務処理ミスの事例を周知するとともに、再発防止策の事例を周知した。 ・各局区等コンプライアンス推進計画を策定し、各局区等の課題に応じたコンプライアンスの取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、法令遵守や公務員倫理の周知・啓発、ハラスメントの防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施した。 ・事務処理ミス防止ハンドブックを用い、事務処理ミスの事例を周知するとともに、再発防止策の事例を周知した。 ・各局区等コンプライアンス推進計画を策定し、各局区等の課題に応じたコンプライアンスの取組を実施した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	階層研修、総務局(部)職場研修等において、コンプライアンス研修、事務処理ミス防止研修、ハラスメント防止研修を実施するとともに、各局・区においてそれぞれの課題に応じたコンプライアンスに関する研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。 平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいるものの、職員の不祥事案や事務処理ミスが発生していることから、職員一人ひとりが公務員としての高い倫理観を持ち、社会的責任を自覚してコンプライアンス行動を実践するよう、引き続き、職員の意識の向上に取り組む必要がある。		
	課題に対する対応	引き続き公務員倫理や社会的責任の自覚を促すための研修を実施する。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、各局区等におけるそれぞれの課題に応じたコンプライアンス推進の取組を進めるとともに、職員一人ひとりが公務員倫理や社会的責任の自覚を促すための研修を実施し、市民から信頼される市役所の実現を目指す。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	47	ワーク・ライフ・バランスの推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上	
所管局	総務局	
所管課	職員課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	各職員は、働き方に関する意識や環境の変化により、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送ることができるよう、仕事と生活の双方の調和に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	7時間外勤務時間縮減プロジェクト	最終 評価	C
取組の概要	多様化・高度化する市民ニーズや行政需要に的確に対応しつつ、事務事業の見直し等による業務の効率化、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた周知・啓発や環境づくりを行う。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	職員の健全なワーク・ライフ・バランスの実現を図る。			
指標	職員一人当たりの月平均時間外勤務時間			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	13.6時間	13時間	12.6時間	12時間
全体実績値		12.6時間	12.1時間	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務分担の推進 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・年次休暇の取得促進 ・子育てに関する休暇制度の周知、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務分担の推進 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・年次休暇の取得促進 ・子育てに関する休暇制度の周知、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務分担の推進 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・年次休暇の取得促進（最低5日取得に向けた取組）、時間外勤務上限時間の導入 ・子育てに関する休暇制度の周知、啓発
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・月80時間を超える時間外勤務時間届出書を新設し、副市長決裁とするなど、マネジメントを強化した。 ・職員評価における所属長の個人目標に時間外勤務時間縮減の取組に係る目標を追加した。 ・「夏の朝型勤務・早期退庁」や各局への時間外勤務実績の詳細情報提供など、既存の取組を継続・徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なワークスタイルの創出の一環としてサテライトオフィスの試行実施を行った。 ・「夏の朝型勤務・早期退庁」実施期間中において、原則として午後4時以降に会議を開催しないよう周知した。 ・上記の他、既存の取組を継続・徹底した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	33,712	千円	66,734	千円		千円	100,446	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	33,712	千円	66,734	千円	0	千円	100,446	千円
累積効果額	33,712	千円	100,446	千円		千円	100,446	千円
算出根拠	<歳出減> 時間外・休日勤務手当： (H28年度) 1,908,029千円- (H29年度) 1,874,317千円 = 33,712千円		<歳出減> 時間外・休日勤務手当： (H29年度) 1,874,317千円- (H30年度) 1,807,583千円- = 66,734千円					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	時間外縮減やワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組や全庁的な意識啓発を継続して実施することにより、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

職員一人当たりの月平均時間外勤務時間を12時間とするため、各局等への時間外勤務の実態等に係るデータ提供を毎月実施するなど、組織として時間外勤務の縮減に向けた課題の把握に努める。また、令和元年度から時間外勤務時間の上限を月45時間・年360時間とするとともに、年次休暇取得計画書の活用により年次休暇の取得を促進するなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	48	職員定数の適正管理【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（工）職員・定数の適正化	
所管局	総務局	
所管課	職員課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市の重要施策や地方分権改革等に係る権限移譲などに適切に対応するため、平成8年度から5次にわたり職員定数管理計画を策定し、計画的に職員定数の管理を行ってきた。今後も、多様化・高度化する市民ニーズや行政需要等に的確かつ柔軟に対応するため、平成29年度から平成31年度までの3か年を計画期間とした職員定数管理計画に基づき、職員定数の適正管理に取り組む必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	31 職員定数の適正管理	最終 評価	A
取組の概要	<p>新たな行政需要に適切に対応するため、徹底した事務事業の見直しや業務委託化等に取り組むことにより、市の重要施策等への職員定数の再配分を行い、効果的な行政運営を推進する。</p> <p>関連資料 相模原市職員定数管理計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004378.html</p>			

2.達成目標・取組内容

達成目標	職員定数管理計画に基づき、適正な定数管理を行う。			
指標	計画に基づく職員定数（平成28年度の職員定数4,660人に、平成29年度より県費負担から市費負担となる教職員定数3,140人を加えた7,800人）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	4,660人 (教職員含まず)	7,800人 (教職員含む)	7,800人 (教職員含む)	7,800人 (教職員含む)
全体実績値		7,800人 (教職員含む)	7,800人 (教職員含む)	
取組内容 (計画)		・職員定数管理計画に基づく取組の実施	・職員定数管理計画に基づく取組の実施	・職員定数管理計画に基づく取組の実施
取組内容 (実績)		・新たな行政課題（2020年オリンピック・パラリンピックへの対応、子ども・子育て支援事業の推進等）や地方分権一括法による業務量の増加に対応するため、組織の統廃合等による効果的な組織づくりや定数の配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。	・新たな行政課題（子ども・子育て支援事業の推進、幼児教育無償化への対応等）に対応するため、定数の配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	職員定数管理計画に基づき、定数の配分見直し等を行ったことにより、平成30年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>令和元年度については、「相模原市職員定数管理計画（平成29～31年度）」に基づき、現状の職員定数を維持する中で、「選択と集中」の視点に立った事務事業の見直しや業務委託化等を徹底することにより、子どもの貧困対策等の推進、幼児教育無償化への対応、児童相談所の強化及び児童福祉法改正への対応、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた取組の推進などを踏まえ、各局の定数配分の見直しを行った。</p> <p>令和2年度については、市民生活に直接関わる喫緊の課題である児童福祉法等に基づく児童相談所の増員分及び消防の救急需要増加等への対応分として30人増員し、職員定数を7,830人とするが、引き続き、職員定数の適正な管理を行っていく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	49-1 公共施設マネジメントの推進【公共施設（公共建築物）の再編・再配置の検討】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進
所管局	企画財政局
所管課	経営監理課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15 「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に掲げる施設配置の方向性、庁内横断的な取組の考え方などを踏まえ、公共施設の更新等に合わせて、周辺施設との複合化・多機能化などによる再編・再配置の積極的な検討を推進する。また、将来の更新のピークを見据え、庁内横断的な取組の進め方を構築する。			
関連資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	庁内横断的な取組の進め方を構築しながら、再編・再配置に向けた検討を推進する。			
指標	再編・再配置に向けた検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	-
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・再編・再配置の検討 公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組の推進方策や長寿命化計画との連携方策を検討する。 ・モデル事業の推進 城山総合事務所周辺公共施設再編等のモデル事業の推進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編・再配置の検討 公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組の推進方策や長寿命化計画への反映方法を検討する。 ・モデル事業の推進 城山総合事務所周辺公共施設再編等のモデル事業の推進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編・再配置の検討 公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組の推進方策や長寿命化計画への反映方法を検討する。 ・モデル事業の推進 城山総合事務所周辺公共施設再編等のモデル事業の推進を支援する。 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議制度の見直しと運用による公共施設の適正化を推進した。 ・公共施設マネジメント庁内研修会を実施した。 ・公共施設カルテの作成・公表による公共施設の実態について見える化を図った。 ・城山総合事務所周辺公共施設再編方針（案）の策定に向けた取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物（学校、住宅、一般）の長寿命化計画の策定に向け、改修・更新の優先順位や財政との連動の仕組みづくりの検討を実施した。 ・公共施設マネジメント庁内研修会を実施した。 ・公共施設カルテ（平成29年度実績分）を作成・公表した。 ・城山総合事務所周辺公共施設再編方針を策定した。（平成30年11月） 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、公共施設の複合化や集約化等による適正配置及び総量削減に向けた取組を推進するため、モデル事業として、城山総合事務所周辺公共施設再編方針を策定するとともに、公共建築物(学校、住宅、一般)の長寿命化計画の策定に向け、改修・更新の優先順位や財政と連動した仕組みづくりの検討を行うなど、予定どおり取組を進めていることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

公共施設マネジメントの推進に向け、城山総合事務所周辺公共施設再編方針に基づく機能再編を進めるとともに、公共施設のあり方を考える市民ワークショップを開催し、市民とともに考えるための環境を整備する。また、令和元年度に策定を予定している次期総合計画や公共建築物の長寿命化計画において、公共施設の再編・再配置の考え方を反映するなど、着実に公共施設の適正化を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	49-2	公共施設マネジメントの推進【公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	公共施設（公共建築物）の再編・再配置により未利用となる資産（土地・建物）について、既存建物を活用し更新が必要な他の施設への用途変更を行うことや、建物の老朽化が進んでいる場合は解体して施設を更新する際の種地とすることなどを検討し、活用する見込みがない場合は、できるだけ早期に売却・貸付けを行う。			
関連資料	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用を図る。			
指標	有効活用の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-	-	-
取組内容 (計画)		・未利用資産の有効活用 公共施設の再編・再配置と合わせて、集約化等により発生した未利用資産の有効活用を検討する。	・未利用資産の有効活用 公共施設の再編・再配置と合わせて、集約化等により発生した未利用資産の有効活用を検討する。	・未利用資産の有効活用 公共施設の再編・再配置と合わせて、集約化等により発生した未利用資産の有効活用を検討する。
取組内容 (実績)		・未利用資産の有効活用を含めた再編・再配置を検討している事業 淵野辺駅南口公共施設再編 城山総合事務所周辺公共施設再編 療育センター・陽光台保育園等再整備	・未利用資産の有効活用を含めた再編・再配置を検討している事業 淵野辺駅南口公共施設再編 城山総合事務所周辺公共施設再編 療育センター・陽光台保育園等再整備	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	総合計画後期実施計画に位置付けのある3事業について、未利用資産の有効活用の視点を持ちながら再編・再配置の検討を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

未利用資産の有効利用に当たっては、地域住民をはじめた市民との合意形成が重要であることから、公共施設の再編・再配置に当たっては、引き続き、未利用資産の有効活用の必要性や活用方法の視点を持ちながら検討を進めていく。また、各施設所管課が用途廃止し不要となった土地・建物の取扱いや有効方策の仕組みづくりについても検討していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	49-3 公共施設マネジメントの推進【城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進
所管局	緑区役所、企画財政局
所管課	区政策課、経営監理課、関係各課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	窓口のワンストップ化や市民利用スペースの拡充など市民の利便性向上や施設の管理・運営の効率化を図るため、公共施設マネジメントに係るモデル事業として、城山総合事務所周辺公共施設の再編・再配置に向けた取組を推進する。			
関連 資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	城山総合事務所及び周辺施設の再編・再配置の取組を推進する。			
指標	再編・再配置の取組状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・再編・再配置の方針決定	・再編・再配置に係る条例改正等	・再編・再配置窓口・事務室レイアウト変更等
取組内容 (実績)		・地域説明会、意見募集によるニーズの把握 ・再編・再配置の方針（案）作成	・再編方針（案）について、各種関係団体や施設利用者等への説明会及び地域説明会を開催 ・市民意見の反映 ・再編方針を策定	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	各関係団体等への説明や地域説明会を開催するとともに、地域の意見を反映させた公共施設マネジメント推進プランに基づく、城山総合事務所周辺公共施設再編方針を策定し、施設の管理・運営の効率化の取組について方針を決定するなど、実効性のある公共施設マネジメントを推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>今後も引き続き、相模原市公共施設マネジメント推進プランや、地域の要望及び意見を踏まえて策定した「城山総合事務所周辺公共施設再編方針（平成30年11月策定）」に基づき、公共施設の各種窓口サービスの集約化や市民・文化活動スペースの充実とともに、施設の管理・運営の効率化を図る。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	49-4	公共施設マネジメントの推進【公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進	
所管局	企画財政局	
所管課	公共建築課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	15 「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終評価	A
取組の概要	安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を推進する。			
関連資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公共建築物（学校施設等を除く）の長寿命化計画を策定する。			
指標	長寿命化計画の策定状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	策定
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模や用途重要度等から長寿命化計画対象施設を検討 ・本格的な劣化状況調査に向けた予備調査の実施 ・築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・更新の優先順位、内容、実施時期等を検討し長寿命化計画素案作成 ・劣化状況調査を実施し、対象施設の状態を把握 ・築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・更新の優先順位、内容、実施時期等を検討し長寿命化計画素案作成 ・劣化状況調査を実施し、対象施設の状態を計画に反映 ・築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画対象施設について対象施設の規模・用途等の要件について検討を行った。 ・劣化状況調査の予備調査を実施した ・施設の基本的な情報について、項目の整理・共有方法について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画対象施設の改修・更新の方法、実施時期及び長寿命化計画素案の検討を行った。 ・劣化状況調査を実施し、対象施設の状態を把握した。 ・基本的な施設情報について、項目を整理し、共有方法について検討を行った。 	

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局 区 評 価 理 由	年次計画に基づき、長寿命化計画の素案検討や、劣化状況調査を進め、施設の状態を把握するなど、公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。）に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

令和元年度の公共建築物の長寿命化計画策定に向けて、引き続き、改修・更新の優先順位、内容、実施時期等の検討、劣化状況調査等を実施し対象施設の状態を計画に反映、築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有を進めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	49-5	公共施設マネジメントの推進【公園施設長寿命化計画の推進（パークマネジメント（管理）の推進）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進	
所管局	環境経済局	
所管課	公園課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	17 パークマネジメント計画の策定と実施	最終 評価	A
取組の概要	老朽化に対する安全性の確保や機能の維持、維持管理に係る予算の縮減や平準化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な維持補修を推進する。			
関連 資料	相模原市公園施設長寿命化計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/ryokuchi/1003543.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公園施設長寿命化計画を実施する。			
指標	長寿命化計画に基づく、補修・更新施設数（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	40施設	130施設	240施設
全体実績値		42施設	136施設	
取組内容 (計画)		・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新	・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新	・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新
取組内容 (実績)		・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新を実施した。	・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新を実施した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	平成30年度に補修・更新する施設について目標数を上回ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、公園施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な補修・更新を行い、維持管理に係る予算の縮減や平準化を図りつつ、公園施設の安全性の確保・機能維持を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	49-6 公共施設マネジメントの推進【学校施設の長寿命化計画の策定】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進
所管局	教育局
所管課	学校施設課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方、更新コストの縮減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	学校施設の改修・更新における優先順位を整理し、安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を推進する。			
関連 資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	学校施設の長寿命化計画を策定する。			
指標	学校施設長寿命化計画の策定状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	策定
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・学校施設の保有状況や構造躯体の健全性、施設老朽化状況の実態把握	・長寿命化の方針、施設整備の水準等の検討	・施設改修等の優先順位付けやコストの検討 ・長寿命化計画の策定
取組内容 (実績)		・学校施設の保有状況や構造躯体の健全性、施設老朽化状況の実態を調査し、現状把握・分析等を実施した。	・前年度の保有施設調査により把握した状況をもとに、施設のタイプ分類を行うなど、次年度の長寿命化計画策定に向け、施設整備の方針を設定した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	前年度の保有施設調査をもとに、施設整備の方針を設定するなど、平成30年度の目標を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」との整合を図りながら、施設改修等の優先順位付けやコストの検討を実施し、計画の策定を完了する。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	50-1 首都圏南西部における広域交流拠点の形成【橋本駅周辺地区の都市基盤整備】
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化
所管局	都市建設局
所管課	リニア駅周辺まちづくり課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	圏央道のインターチェンジ周辺のまちづくり、リニア中央新幹線の駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくり、小田急多摩線の延伸等の実現化に向けた取組など、様々な大規模プロジェクトを進めており、これらのポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口と様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、圏域を牽引する先進的な施策や拠点性の向上につながる広域交流拠点の形成を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	42 首都圏南西部における広域交流拠点の形成	最終 評価	A
取組の概要	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。			
関連 資料	相模原市広域交流拠点整備計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/koikikoryu/citydev/22.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図る。			
指標	まちづくりに向けた整備手法等の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-	-	-
取組内容 (計画)	・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等	・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等	・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等	・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等
取組内容 (実績)	・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向け、都市基盤、交通ターミナル機能強化方策及び土地利用の検討や関係機関との協議等を行った。	・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向け、駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行った。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、具体化に向けた都市基盤の検討や関係機関との協議等を行い、広域交流拠点におけるまちづくりの推進を図ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向け、都市基盤の検討や関係機関との調整・協議を進める。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	50-2 首都圏南西部における広域交流拠点の形成【相模原駅周辺地区の都市基盤整備】
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化
所管局	都市建設局
所管課	相模原駅周辺まちづくり課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	圏央道のインターチェンジ周辺のまちづくり、リニア中央新幹線の駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくり、小田急多摩線の延伸等の実現化に向けた取組など、様々な大規模プロジェクトを進めており、これらのポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口と様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、圏域を牽引する先進的な施策や拠点性の向上につながる広域交流拠点の形成を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	43 相模総合補給廠一部返還予定地の整備促進	最終 評価	A
取組の概要	首都圏南西部における広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、相模原駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。			
	関連 資料	相模原市広域交流拠点整備計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/koikikoryu/citydev/22.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図る。			
指標	まちづくりに向けた整備手法等の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠関連道路の整備検討 ・相模総合補給廠一部返還地土地処分協議 ・相模総合補給廠一部返還地導入施設等の検討 ・JR連続立体交差事業の検討調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠関連道路の整備検討 ・相模総合補給廠一部返還地土地処分協議 ・相模総合補給廠一部返還地導入施設等の検討 ・駅南北の回遊性向上策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠関連道路の整備検討 ・相模総合補給廠一部返還地土地処分協議 ・相模総合補給廠一部返還地導入施設等の検討 ・駅南北の回遊性向上策の検討 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩・町田方面との連携強化や広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワーク形成等のために、(都)宮下横山台線の延伸に向け、都市計画説明会や大規模事業評価を実施した。 ・相模総合補給廠一部返還地に必要となる都市基盤の整備に向け、想定される工法や整備規模による費用や効果、今後検討すべき課題の整理等を報告書に取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩・町田方面との連携強化や広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワーク形成等のために、(都)宮下横山台線延伸部の都市計画決定(変更)を行った。 ・平成30年6月に一部返還地導入機能等に関する調査結果の公表を行った。 ・一部返還地の土地処分に係る相模総合補給廠返還財産に関する協議会を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、相模原駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用や整備手法等の在り方について検討を行い、広域交流拠におけるまちづくりの推進を図ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

相模原駅周辺に求められる役割や将来像を検討し、市民の皆様から御意見を伺いながら、まちづくりのコンセプトや都市基盤、導入する機能等のまちづくりの方針を決定していくとともに、財務省等と協議を行い、土地処分の方針が決定されるよう引き続き取り組む。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	51	産業用地の創出
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	都市建設局	
所管課	都市整備課、麻溝台・新磯野地区整備事務所、当麻地区拠点整備事務所	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	圏央道の相模原愛川・相模原インターチェンジ周辺地区において、産業を中心とした複数の都市機能による「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するために必要となる産業用地の創出を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	41 産業用地の創出	最終 評価	C
取組の概要	都市計画マスタープラン等に基づき、当麻宿地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区の産業用地の創出に向けた支援・調整・整備等を行う。			
	関連 資料	産業用地創出に向けた拠点整備の概要 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/machitsukuri/toshikeikaku/1004701.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	産業用地の創出を図る。			
指標	産業用地創出面積			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	7.4ha	7.9ha	7.9ha	13.3ha
全体実績値		7.9ha	7.9ha	
取組内容 (計画)		<p>【当麻宿地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業支援 <p>【麻溝台・新磯野地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等 <p>【金原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな検討組織の設立 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討 	<p>【麻溝台・新磯野地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等 <p>【金原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討 	<p>【麻溝台・新磯野地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事等 ・使用収益開始 <p>【金原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討
取組内容 (実績)		<p>【当麻宿地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当麻宿地区において技術的・財政的支援を実施した。 ・後続地区において事業化検討・合意形成支援を実施した。 <p>【麻溝台・新磯野地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行地区の一部において仮換地指定第4回を行った。また、建築物等の移転補償、地中障害物調査、造成工事等を進めた。 ・後続地区の事業化へ向け、役員会にて事業化方策の検討を進めた。 <p>【金原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・串川地域小さな拠点活用検討協議会を設立した。 ・地域説明会等によるまちづくりの推進及び事業実施に向けたロードマップを作成した。 	<p>【麻溝台・新磯野地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行地区の一部において仮換地指定第5回を行った。また、建築物等の移転補償、地中障害物調査、造成工事等を進めた。 ・後続地区の事業化へ向け、役員会及び研究会において事業化方策の検討を進めた。 <p>【金原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の参入意欲を確認した。 ・地元検討組織の運営支援や地域説明会の開催等により、まちづくりの推進を図った。また、他関連事業との連携を図りながら進行管理を行った。 	

個別指標	産業用地創出面積			所管課	麻溝台・新磯野地区整備事務所
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	5.4 ha	
個別実績値		-	-		
取組内容 (計画)		【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等	【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等	【麻溝台・新磯野地区】 ・造成工事等 ・使用収益開始	
取組内容 (実績)		【麻溝台・新磯野地区】 《先行地区(第一整備地区)》 ・一部において仮換地指定(第4回)を行った。 ・建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進めた。 《後続地区(北部・南部地区)》 ・事業化へ向け、役員会において整備区域案などの事業化方策の検討を進めた。	【麻溝台・新磯野地区】 《先行地区(第一整備地区)》 ・先行地区の一部において仮換地指定第5回を行った。 ・建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進めた。 《後続地区(北部・南部地区)》 ・後続地区の事業化へ向け、役員会及び研究会において事業化方策の検討を進めた。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	産業用地創出面積			所管課	都市整備課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	-	
個別実績値		-	-		
取組内容 (計画)		【金原地区】 ・新たな検討組織の設立 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	【金原地区】 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	【金原地区】 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	
取組内容 (実績)		【金原地区】 ・串川地域小さな拠点活用検討協議会を平成29年8月に設置し、まちづくりの検討を進めた。 ・地元検討組織の運営支援や地域説明会の開催等により、まちづくりの推進を図った。また、事業実施に向けたロードマップを作成することにより、他関連事業との連携を図りながら進行管理を行った。	【金原地区】 ・サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の参入意欲を確認した。 ・地元検討組織の運営支援や地域説明会の開催等により、まちづくりの推進を図った。また、他関連事業との連携を図りながら進行管理を行った。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	産業用地創出面積			所管課	当麻地区拠点整備事務所
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
個別目標値 (計画)	7.4 ha	7.9 ha	-	-	
個別実績値		7.9 ha	7.9 ha		
取組内容 (計画)		【当麻宿地区】 ・土地区画整理事業支援			
取組内容 (実績)		【当麻地区】 《当麻宿地区》 ・技術的・財政的支援を実施 《後続地区》 ・事業化検討・合意形成支援を実施	【当麻地区】 区画整理事業は実施している が別添実績概要のとおり道路、 公園部分であり、産業用地創出 に係る部分の該当なし。		
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、各地区において産業用地創出にむけた取組（工事、サウンディング型市場調査や関係機関との協議等）を実施し、まちづくりの推進を図ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>地域の合意形成及び財源確保に努めながら、産業用地の早期創出に向けた取組を推進する。</p> <p>【麻溝台・新磯野地区】 令和元年6月に、大量の地中障害物の発出により、先行地区の事業を一時中断している。 現在、庁内に検証組織を設置し検証を進めており、令和2年2月に予定している結果報告を受け、事業の早期再開に向けた課題の整理及び課題の解決に向けた取組を進めていく。</p> <p>【金原地区】 平成29年5月策定の推進計画に基づき、今後策定予定の「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」を踏まえ、地域の検討組織とともに取組を進めていく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	52	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	環境経済局	
所管課	産業政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成27年度からスタートした第3期さがみはら産業集積促進方策(STEP50)に基づき、リーディング産業をはじめ、本社の誘致や市内建設業者の活用に対して新たな奨励措置を講ずるなど、戦略的な企業誘致を進めている。より強固な産業集積基盤を形成するため、企業立地の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	40 企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	最終 評価	A
取組の概要	市外企業の市内への本社・工場の新設や市内企業の事業拡大に伴う工場増設・建て替え等に対し、土地の取得や建物の建設に係る費用に応じた奨励金の交付や取得した土地や建物に係る固定資産税・都市計画税の不均一課税などの奨励措置を講じ、企業立地の促進と工業用地の保全及び創出を図る。			
関連資料	産業集積促進方策(STEP50) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003352/1003354.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	より強固な産業集積基盤を形成する。			
指標	企業立地件数(認定数)			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	9件	10件	10件 (累計20件)	10件 (累計30件)
全体実績値		8件	10件 (累計18件)	
取組内容 (計画)		・STEP50の周知活動 ・奨励措置による企業の本市への立地支援	・STEP50の周知活動 ・奨励措置による企業の本市への立地支援	・STEP50の周知活動 ・奨励措置による企業の本市への立地支援
取組内容 (実績)		・市内企業の事業拡大に伴う工場増設等を支援した。	・市内企業の事業拡大に伴う工場増設等を支援した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円	0	千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		0 千円	0	千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円	0	千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円	0	千円		千円	0	千円
算出根拠	平成29年度認定企業からの税収増は平成30年度以降となる見込み。		投入経費：平成29年度認定した8件立地計画に係る奨励金額の総計。 歳入増の額：平成29年度認定した8件立地計画に係る市税の増額分の総計。 平成30年度認定企業からの税収増は平成31年度以降となる見込み。					

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	STEP50の周知活動や市内企業の事業拡大に伴う工場増設等を支援したものの、現時点での企業立地件数の累計が18件であり、目標値には2件足りない状況であるが、継続調整を行っている案件が8件あり、令和元年度には認定する見込みであることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

第3期STEP50に基づき、本市の基幹産業である製造業を中心に、今後成長が見込まれるロボット産業をはじめとしたリーディング産業に焦点を当てた戦略的な企業誘致を推進するとともに、工業用地の保全を図るなど、より強固な産業集積基盤の形成に向けた取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	53	業務系企業誘致の推進
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	環境経済局	
所管課	産業政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市の産業構造は、製造業の集積を中心に強みを持つ一方で、金融・保険業等の担税能力の高い業務系企業については集積度が低い傾向にあることから、都市力向上のため、広域交流拠点の形成に向けたまちづくりと連携し、業務系企業の誘致に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	本市が持つポテンシャルを生かし、本社機能等を有する業務系企業の進出支援策を検討し、当該企業の集積に向けた取組を推進する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	業務系企業の進出支援策を検討し、当該企業の集積に向けた取組を推進する。			
指標	支援策の検討・PR活動状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	
取組内容 (計画)		・支援策の検討、PR活動の実施	・支援策の検討、PR活動の実施	・支援策の検討、PR活動の実施
取組内容 (実績)		・相模原市企業誘致推進戦略ワーキングを設置・開催し支援策等について検討を開始した。 ・パンフレットの作成や企業訪問などPR活動を実施した。	・相模原市企業誘致推進戦略昨年度に引き続きワーキングを開催し、支援策等について検討を行った。 ・有識者との意見交換、フォーラム参加等を含めた情報収集と内容の整理を実施した。 ・先進地を視察するとともに本市のPR活動を実施した。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	ワーキングを開催し支援策等について検討を行ったほか、有識者との意見交換、フォーラム参加等を含めた情報収集と内容の整理の実施や、先進地を視察するとともに本市のPR活動を実施するなど、平成30年度の目標を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き広域交流拠点のまちづくりの進捗状況を踏まえながら、適切な時期に効果的に展開していけるよう、業務系企業の集積に向けて制度の検討を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	54	小田急多摩線の延伸の促進
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	都市建設局	
所管課	交通政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や広域交流拠点の形成に向け小田急多摩線延伸の取組を進めており、平成28年4月の国の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、意義のあるプロジェクトとして位置付けられるとともに、収支採算性の確保等が課題として示された。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	相模原駅・上溝駅への延伸に向け、答申において示された収支採算性等の課題解決などの取組を進めるとともに、田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸に向けた検討を進める。			
関連資料	小田急多摩線の延伸の促進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004835/1004842/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	小田急多摩線の延伸に向けた取組を推進する。			
指標	延伸計画の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-	-	-
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた協議・調査(唐木田~上溝) ・実現化の検討(上溝~愛川・厚木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた協議・調査(唐木田~上溝) ・都市鉄道利便増進事業の協議(唐木田~上溝) ・実現化の検討(上溝~愛川・厚木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」における調査結果の公表 ・事業化に向けた協議・調査(唐木田~上溝) ・都市鉄道利便増進事業の協議(唐木田~上溝) ・実現化の検討(上溝~愛川・厚木) 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の検討を行うなど、事業化に向けて調査、調整を進めた。(唐木田~上溝) ・「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、関係自治体と連携した取組を進めた。(上溝~愛川・厚木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の調査・検討を行い、結果を取りまとめた。また、事業化に向けて関係者との調整を進めた。(唐木田~上溝) ・「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、関係自治体と連携した取組を進めた。(上溝~愛川・厚木) 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、収支採算性改善方策の調査・検討を行い、結果を取りまとめるとともに、事業化に向けて関係者との調整を進めた。また、関係自治体と連携し、小田急多摩線の延伸に向けた取組を推進したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、収支採算性等などの課題解決を図るための調査検討を平成28年8月から平成31年3月まで行い、令和元年5月に検討結果を公表した。今後は路線計画、運行計画や需要予測等のより詳細な調査検討を行っていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	55	幹線快速バスシステムの導入
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	都市建設局	
所管課	交通政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	高齢化の進行など、社会環境が大きく変化中、地域を支える交通環境の更なる充実が求められており、特に市の南部地域では、現状の路線バスが道路混雑の影響を受け、定時性や速達性の確保が課題となっていることから、市南部地域の拠点間の連携を強化する幹線快速バスシステム(BRT)を導入し、交通環境の改善を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	新しい交通システム導入基本計画に基づき、関係機関や地域等との協議・調整を行い、BRTの導入に向けた課題整理および段階的な導入を進める。			
関連資料	新しい交通システム導入の推進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004813/1004817/index.html TDM(交通需要マネジメント)施策の推進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004813/1004823/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	BRTの導入に向けた取組を推進する。			
指標	具体的な課題解決策の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート of 交差点改良に伴う丈量測量・設計 ・相模大野駅周辺TDM施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート of 交差点改良に伴う丈量測量、用地取得 ・相模大野駅周辺TDM施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート of 交差点改良に伴う用地取得 ・相模大野駅周辺TDM計画の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート上の交差点改良およびバスベイ整備に伴う測量・設計を実施し、改良の形態を決定した。 ・相模大野駅周辺での交通実態調査等を行い、TDM施策の素案を検討した。 TDM(交通需要マネジメント)...自動車利用者の交通行動の変更(時間、経路、手段、利用の方法、発生源の調整等)を促すことで、自動車利用の抑制を図り、道路交通混雑を緩和させる手法 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート上の交差点改良に向けた丈量測量や用地取得に係る建物等の移転補償費の算定を実施した。 ・相模大野駅北口周辺地区におけるTDM(交通需要マネジメント)施策の推進に向け、TDM推進委員会を設置し、検討を行った。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	年次計画に基づき、導入ルート of 交差点改良に向けた測量・補償費の算定や相模大野駅周辺におけるTDM施策の推進に向けた委員会を設置し、BRT導入に向けた取組を行ったため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

導入ルートである県道52号の拡幅整備に取り組むとともに、事業費や事業効果等を精査しつつ、より効果的な手法について検討を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	56	指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携の強化
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	イ 他都市や近隣市町村との連携強化	
所管局	企画財政局	
所管課	広域行政課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	指定都市市長会、九都県市首脳会議、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会、町田市・相模原市首長懇談会、県央相模川サミットなど、都市間の連携組織への参画等を通じて、広域的な行政課題への対応や市政全般にわたる情報交換を行っているが、厳しい財政状況や多様化・高度化する行政に対するニーズに対応するため、都市間連携の取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	44 周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携の強化	最終 評価	A
取組の概要	都市間の連携組織(指定都市市長会、九都県市首脳会議、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会、町田市・相模原市首長懇談会、県央相模川サミットなど)への参画等を通じ、指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携を強化する。			
関連資料	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003931/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	都市間の連携組織への参画等による連携強化を図る(国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等)。			
指標	近隣市町村等との新たな連携協力事業件数(累計)			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	2件		9件	
全体実績値		8件	7件	
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間の連携組織への参画を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等 			
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市首脳会議において、「地方分権改革の実現に向けた要求」を取りまとめ、国に提出した。(2件) ・九都県市首脳会議において、「業務核都市の育成整備等に関する要望書」及び「プレジャーボートの不法係留対策及び安全対策についての意見書」を取りまとめ、国に提出した。(2件) ・県央相模川サミットにおいて、相模川におけるパーベキュー区域の有料化について検討した。(1件) ・提案募集方式における指定都市市長会の共同提案を国に提出した。(3件) 			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	都市間で共通する課題の解決に向けて、九都県市首脳会議において要求文書を取りまとめ、国に対し要請を実施し他都市との連携協力を図るなど、都市間連携の取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>地方分権改革の更なる推進をはじめ、各都市において共通する課題の解決に向け、国等への提言や要望、都市間での共同施策に取り組むなど、指定都市や九都県市、近隣市町村との連携協力を今後も推進していく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	57	戦略的シティプロモーションの実施
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ウ シティプロモーションの推進	
所管局	総務局	
所管課	シティセールス・親善交流課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	「人や企業に選ばれる都市」を実現するため、平成23年度から本格的にシティプロモーションに取り組んできた。引き続き、本市が持つ様々な地域資源の魅力向上を図るとともに、市民・企業等と連携して市内外へ効果的に情報発信し、本市の認知度向上や居留意欲等の喚起につながるプロモーションを推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	45 戦略PRの展開	最終 評価	C
取組の概要	人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、本市が持つ様々な魅力(観光資源、文化、都市基盤、行政サービス等)を、市内外に効果的・戦略的に発信する。			
	関連 資料	相模原市シティプロモーション戦略		

2.達成目標・取組内容

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市との人口移動の結びつきが強い首都圏西部地域(東京、神奈川、埼玉・千葉の一部)の在住者の本市への「居留意向」の向上を図る。 ・本市が発信する情報について、各メディアのパブリシティを獲得することによる広告換算費の向上を図る。 			
指標	居留意向 広告換算費			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	居留意向: 8.9% 広告換算費: 10億円	居留意向: 11% 広告換算費: 11億円	居留意向: 13% 広告換算費: 12億円	居留意向: 15%
全体実績値		居留意向: 12.6% 広告換算費: 88億円	居留意向: 14.1% 広告換算費: 130億円	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業の実施 ・居留意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業の実施 ・企業の誘致を見据えた本市の優れたビジネス環境等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業の実施 ・居留意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業の実施 ・企業の誘致を見据えた本市の優れたビジネス環境等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業の実施 ・居留意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業の実施 ・企業の誘致を見据えた本市の優れたビジネス環境等の情報発信
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業として「こどもワールドサミット展示・体験ゾーン」を開催した。 ・居留意向の上昇につながる「すみやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業として、PR冊子「Sagamihara Fan Fun Fan」を創刊した。 ・外国企業の市内拠点設立に向けた誘致活動として、カナダ・トロント市において副市長をトップに企業訪問等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業として、「はやぶさ2応援イベント」を開催した。 ・居留意向の上昇につながる「すみやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業として、PR冊子「Sagamihara Fan Fun Fan Vol.2~サガミハラ&フチノベ」を発行した。 ・市外企業の市内拠点立地の促進活動として、多種多様な技術やサービスが一堂に集結する「メッセナゴヤ」に初めて出展した。 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	0	千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額	0	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	シティプロモーション戦略に基づき、好意的認知度、居留意欲の向上や企業誘致を促進する事業等を積極的に展開した結果、平成30年度の目標値を達成したためA評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

相模原市シティプロモーション戦略(平成29年度～令和元年度)に掲げた「好意的認知の向上」、「居留意欲の喚起」及び「企業進出の促進」を実現するため、本市の魅力やポテンシャルをPRする冊子の発行やSNSによる情報発信のほか、市外の展示会等において定住や企業誘致の促進をPRする出展を行う。また、庁内各課・機関の情報発信力を高めるため、プロモーションについての意識の向上を図る職員研修を実施する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	58	さがプロ2020の取組の推進
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ウ シティプロモーションの推進	
所管局	企画財政局	
所管課	オリンピック・パラリンピック推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「大会」という。)の成功に向け、大会を契機とした取組を通じて本市の魅力国内外に発信するとともに、人や企業に選ばれるまちづくりにつなげていく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	関係機関との連携・協力を図りながら、「さがプロ2020基本方針」に基づく施策を推進する。推進に当たっては、大会期間中にとどまらず、大会終了後も持続可能な事業について積極的に展開する。			
関連 資料	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み(さがプロ2020) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003948.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	関係都市等との連携・協力を図り、本市のスポーツ・文化の振興と市内外への魅力発信により、人や企業に選ばれる都市としてイメージや知名度を高める。			
指標	「さがプロ2020基本方針」に基づく事業の検討・実施状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全体目標値 (計画)	検討	実施		
全体実績値		実施	実施	
取組内容 (計画)		・市民の機運醸成、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などに資する事業実施	・市民の機運醸成、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などに資する事業実施	・市民の機運醸成、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などに資する事業実施
取組内容 (実績)		・大会に向けて、事前キャンプ誘致や市民向け講座の開催等に取り組み、ブラジル及びカナダの事前キャンプの受入れが決定した。	・自転車ロードレース競技のコースの一部が緑区内に設定され、競技の実施に向けた準備、競技の魅力や市内コースのPRを実施し、レガシー創出につながる取組を検討した。 ・ブラジル選手団(2競技)のテストキャンプを受入れたほか、ホストタウン交流事業を実施した。 ・機運醸成のため、市内イベントでの「さがプロ2020ブース」の出展等に取り組んだ。	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 A
局区評価理由	大会の成功に向けて、関係機関等との連携・協力を図りながら「さがプロ2020基本方針」に基づく事業を効果的に実施したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、さがプロ2020に係る様々な施策の全庁横断的な総合調整に取り組むほか、自転車ロードレース競技の実施に向け、組織委員会やコース通過自治体等と連携しながら各種調整に着実に取り組む。また、大会後も見据えたスポーツや観光の振興等につなげられるよう、PR方策や関連事業の検討に取り組む。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成30年度

取組項目	59	観光施策の強化
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ウ シティプロモーションの推進	
所管局	環境経済局	
所管課	商業観光課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	少子高齢化が進行し、経済活動における国内需要の縮小が見込まれている中で、本市においても、観光施策を強化し、外国人旅行者等を誘致し経済を活性化させることが必要である。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28)	取組項目		最終評価
関連取組			
取組の概要	地域の個性を生かした観光エリアの形成を促進するため、地域別計画の支援を行うとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、訪日外国人観光客誘客に向けた情報発信の強化、受入れ環境の整備を行う。		
関連資料	新相模原市観光振興計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/1003554.html さがプロ2020 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003948.html 広域観光周遊ルート http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikikankou.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	本市を訪れる国内外からの観光客の増加を図る。			
指標	神奈川県入込観光客調査における本市分の延観光客数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	13,767,321人	14,100,000人	14,520,000人	15,000,000人
全体実績値		12,576,450人	11,561,472人	
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルート形成事業の推進 ・さがプロ2020事業の推進 ・観光エリアの形成促進事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルート形成事業の推進 ・さがプロ2020事業の推進 ・観光エリアの形成促進事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルート形成事業の推進 ・さがプロ2020事業の推進 ・観光エリアの形成促進事業の促進 ・新たな観光振興計画の策定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LAN「SAGAMIHARA_Tourism_Free_Wi-Fi」の整備(相模湖・藤野駅前) ・外国人観光客市場調査「主要ゲートウェイマーケティング調査」の実施 ・モニターツアー「交通系ICカードを活用したモニターツアー」の実施 ・相模原市指差し会話シートの作成(市HP掲載・DL可、区役所等での配布) ・さがみはら桜スタンプラリーの実施 ・相模原市インバウンド向け観光PR動画の製作 ・東京都庁での「山あり!食あり!祭あり!相模原フェア」の実施 ・「さがみはらトラベルガイド」のアプリ配信・配布(いずれも英語、中国語(簡・繁)に対応) ・第34回全国緑化はちおうじフェアへの出展 ・地方自治法施行70周年記念「地域の魅力発信&移住交流フェア」への出展 ・お城EXPO2017への出展 	<ul style="list-style-type: none"> (広域連携事業) ・インフルエンサーを活用したファミトリップの実施、情報発信 ・観光案内フリーペーパーの作成 A3判2つ折り30,000部 ・プローション動画の制作、動画コンテストの開催 プローション動画再生数 YouTube 約9万回 動画コンテスト 応募数40作品 ・成田空港における観光PRの実施 平成31年2月12日・13日 来場者数2,500人 (本市事業) ・外国人観光客向けハイキングマップの作成 SAGAMIKO/FUJINO Hiking Map A2版(ポケットサイズ折)5,000部 ・ツーリズムEXPOジャパンへの出展 平成30年9月20日~23日 東京ビッグサイト ・お城EXPO2018への出展 平成30年12月22日~24日 パシフィコ横浜会議センター 	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30 B
局区評価理由	<p>入込観光客数については、昨年度と比較して減少しているが、これは、天候不順による大型イベントの中止などが主な原因であり、取組としては、近隣市との連携を進めるとともに、各種プロモーション等を積極的に行うなど本市の観光振興に十分に資するものであったことを考慮して、評価はBとした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>入込観光客数については、市内で開催されるイベント及び観光施設の来場者数と、ホテル等の宿泊者数の合計値であり、昨年度と比較して減少しているが、これは、天候不順による大型イベントの中止などが主な原因である。</p>		
	課題に対する対応	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人観光客を主ターゲットに近隣都市と進めている広域連携事業や、市民協働提案事業を活用した高尾山登山客の誘客を促す環境整備事業等を進めており、今後も目標達成に向け引き続き取り組む。</p>		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 インフルエンサーの活用やプロモーション動画の制作、外国人観光客向けのハイキングマップ作成などに取り組んだものの、平成30年度の入込観光客数の目標値(1,452万人)に対し、11,561,472人となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 外国人旅行者は、日本に来る時点で観光先を決定していることから、訪日前に相模原市をPRできる効果的な方法について検討していただきたい。 ○本市が自転車競技のコースとなることなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、国内外の訪問者に的確に相模原市をPRできるよう取り組んでいただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>引き続き八王子市をはじめとする近隣自治体と連携し、観光客にとって魅力ある広域的な観光ルートの策定や効果的な情報発信、プロモーションを行うとともに、市民協働提案事業を活用した高尾山登山客の誘客を促す環境整備事業等を進めることで、本市への更なる誘客を促す。</p> <p>また、現在、令和2年度を計画開始年度とする「第3次相模原市観光振興計画(案)」の策定を進めているところであるが、この計画の着実な推進を図ることで、観光による交流人口を増加させ、地域経済の活性化を促進する。</p>
